

## 第26回

人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議

人口と気候変動への適応策

2010年4月25～26日

ラオス国・ビエンチャン

財団法人 アジア人口・開発協会

# 目次

プログラム.....	5
開 会 式.....	9
主催者挨拶	
福田康夫 APDA 理事長・JPFP 会長・AFPPD 議長・元内閣総理大臣 .....	11
挨拶	
ドゥアンディー・ウッタチャック LAPPD 議長 .....	14
ナジブ・アシフィ UNFPA アジア・太平洋地域事務所副所長 .....	16
藪田美恵子 UNRC 代行・UNFPA ラオス事務所長 .....	18
アナ・クリンケン・ウェーラン IPPF-ESEAOR 局長 .....	19
開会挨拶	
トンシン・タンマヴォン ラオス国民議会議長 .....	22
基調講演	
ケンペン・ポルセナ ラオス首相府付き大臣兼水資源・環境庁長官 .....	24
セッション1	
気候変動と女性：北京女性会議行動綱領から 15 年 .....	29
ルーヒィ・メトカフ UNDP-RCB ジェンダー・ガバナンス専門家 .....	31
ホー・ティール・トゥー・ハン 議員（ベトナム） .....	37
討 議 .....	40
セッション2	
人口問題への対処と気候変動への適応策の連携 .....	49
エイドリアン C. ハイズ ANU 人口・社会研究所研究員 .....	51
ピニット・クラバニジャヤ 議員（タイ） .....	61
討 議 .....	64
セッション3	
小規模農家と気候変動への適応策：気候変動対策と農民参加 .....	71
ヴォー・トン・シュアン ベトナム・アンザン大学名誉学長 .....	73
討 議 .....	80
セッション4	
パネルディスカッション：気候変動への具体策 .....	83
討 議 .....	95
セッション5	
人口問題と気候変動への適応策に関するアジア国会議員宣言文採択に向けた討議 .....	103
閉 会 式 .....	105
挨拶	
ピニット・クラバニジャヤ 議員（タイ） .....	107
南野知恵子 JPFP 事務総長（日本） .....	109
パニー・ヤトトゥ ラオス国民議会副議長 .....	111
第 26 回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議宣言 .....	113
参加者リスト .....	116
略語リスト .....	119





## 第26回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議

### 人口と気候変動への適応策

2010年4月25-26日

ラオス・ビエンチャン

主催：アジア人口・開発協会 (APDA)  
ラオス人口・開発議員連盟 (LAPPD)

後援：

ラオス国民議会

国連人口基金 (UNFPA)

国際家族計画連盟 (IPPF)

人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD)

国会支援共同プログラム (SELNA)

---

2010年4月24日(土)

17:00- レジストレーション  
20:00

---

会議1日目

(場所：ラオブラザホテル・グランドボールルーム)

2010年4月25日(日)

09:00 開会式

主催者挨拶

福田康夫 議員 (日本)

APDA 理事長/JFPF 会長/AFPPD 議長

挨拶

ドゥアンディー・ウッタチャック 議員 (ラオス)

LAPPD 議長

挨拶

ナジブ・アシフィ

UNFPA アジア・太平洋地域事務所副所長

挨拶

藪田美恵子

ラオス国連常駐調整官 (UNRC) 代行 / UNFPA ラオス事務所長

挨拶

アナ・クリンケン・ウェーラン

IPPF ESEAOR 局長

開会挨拶

トンシン・タンマヴォン 議長 (ラオス)

ラオス国民議会議長

- 10:00 集合写真
- 10:15 **基調講演**  
ケンペン・ポルセナ 大臣 (ラオス)  
首相府付き大臣兼水資源・環境庁長官
- 10:45 コーヒーブレーク
- 11:00 **セッション 1: 気候変動と女性: 北京女性会議行動綱領から 15 年 — 女性のエンパワメントと気候変動への適応策**
- ルーヒィ・メトカフ  
UNDP バンコク地域センター・ジェンダー・ガバナンス専門家
- ホー・ティー・トゥー・ハン 議員 (ベトナム)
- 12:00 **討議**  
議長: スーリヤ・チャンドラ・スラパティ 議員 (インドネシア)
- 13:00 APDA 主催ランチレセプション
- 14:15 **セッション 2: 人口問題への対処と気候変動への適応策の連携**
- エイドリアン C. ヘイズ  
オーストラリア国立大学(ANU)人口・社会研究所研究員
- ピニット・クラバニジャヤ 議員 (タイ)  
AFPPD 事務総長
- 15:15 **討議**  
議長: 生方幸夫 議員 (日本)  
JFPF 幹事
- 16:15 コーヒーブレーク
- 16:30 アジア国会議員宣言文起草委員会
- 16:15 **AFPPD 運営委員会** (役員のみ)  
-  
18:30
- 19:00- ラオス国民議会主催ディナーレセプション  
21:30

---

会議 2 日目 (場所: ラオプラザホテル・グランドボールルーム)  
2010 年 4 月 26 日 (月)

- 09:00 **セッション 3: 小規模農家と気候変動への適応策: 気候変動対策と農民参加**
- ヴォー・トン・シュアン 教授  
ベトナム・アンザン大学名誉学長
- 09:30 **討議**  
議長: P. J. クリエン 議員 (インド)  
AFPPD 副議長/IAPPD 議長

- 10:15 コーヒーブレイク
- 10:45 セッション 4: パネルディスカッション — 気候変動への具体策
- パネリスト:  
ティ・ポマサック 議員 (ラオス)  
農林副大臣
- グエン・ヴァン・ティエン 議員 (ベトナム)  
VAPPD 副議長
- ソン・ファータン 議員 (中国)  
ESCPH 副議長
- ラジェンドラ・プラサッド 議員 (ニュージーランド)
- 11:50 討議  
議長: ダン・セン・キアウ 議員 (マレーシア)
- 13:00 AFPPD 主催ランチレセプション
- 14:15 セッション 5:  
人口問題と気候変動への適応策に関するアジア国会議員宣言文採択に向けた討議
- 議長: プンニョン・ブッパ 議員 (ラオス)
- 16:00 アンケート
- 16:05 コーヒーブレイク および宣言文最終稿作成
- 16:50 人口問題と気候変動への適応策に関するアジア国会議員宣言文採択
- 17:00 閉会式
- 挨拶  
ピニット・クラバニジャヤ 議員 (タイ)  
AFPPD 事務総長
- 挨拶  
南野知恵子 議員 (日本)  
JFPF 事務総長
- 閉会挨拶  
パニー・ヤトウ 副議長 (ラオス)  
ラオス国民議会副議長
- 17:30 会議終了
- 17:30 プレスコンフェレンス
- 18:30- APDA 主催ディナーレセプション  
20:00
-

# 開 会 式



## 開会式

### 主催者挨拶

福田康夫 衆議院議員

財団法人アジア人口・開発協会（APDA）理事長  
国際人口問題議員懇談会（JPFP）会長  
人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）議長  
日本国元内閣総理大臣

本日は、第26回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議（APDA会議）にご参集賜り、厚く御礼申し上げます。

今年、ラオス国は、ピエンチャンに首都が定められて450年という記念すべき年だと伺っています。

今回のAPDA会議も、この遷都を記念した様々な記念行事の一環として、ラオス人口・開発議員連盟（LAPPD）から招へいただいたもので、この歴史的な事業の一端を、アジア人口・開発協会（APDA）が担えることを心から喜んでいます。ラオス国会、LAPPDには、会議開催に当たって大変なご尽力をいただきました。この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

また皆様には大変うれしいご報告があります。人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）がこれまでの人口と持続可能な開発の分野における政策支援、各国における立法が評価され、本年の国連人口賞を受賞しました。同時に、ビル&メリンダ・ゲイツ夫妻も、この国連人口賞を受賞することになりました。

これは、世界の地域議連としては初めての受賞です。今回の受賞は政策面での貢献が評価され、これまでのAFPPDの活動が国際的に認知されたのだと考えています。

この受賞は、まさしく皆様方一人ひとりの各国における努力が評価されたもので、それを支えてきた各国の事務局、そしてAFPPDの事務局が評価されたことです。

皆様方のご尽力に感謝申し上げますとともに、

これまでAFPPDを築き上げてきた多くの先輩たちにも感謝したいと思います。

そして、今後ともAFPPDが人口と持続可能な開発の分野で貢献することで、この私たちの地球における持続可能な開発を実現する駆動力となるために、皆様方のより一層のご協力を賜りたいと思います。

今回、会議開催に当たり、私たちの人口と開発に関する議員活動について、改めてその原点を考えてみたいと思います。その後、会議のテーマについて考えてみたいと思います。

まず、人口問題の解決に、国会議員がなぜ関わることになったか、お話ししたいと思います。

皆様ご存知のとおり、第二次世界大戦に破れた日本は廃墟の中から立ち上がり、経済復興を成し遂げました。その中で、農村の改善が急務となり、1955年に生活改善を中心とした新生活運動が導入されました。

これは健康の面と経済的な面で女性の地位の改善、そして適切な指導の下での家族計画の普及を実現し、出生転換に影響を与え、「貧乏人の子たくさん」といわれる状況を改善しました。その結果として、非西欧で初めて人口転換を成し遂げました。

この日本の経験が、現在世界各国で実施されている、人口政策を可能にする大きな転換点を切り開いたのです。

このような経験を経てきた日本の国会議員が、国際人口問題議員懇談会（JPFP）設立前夜の1973年にアジア各国を視察しました。その時、まさに路傍で生まれ、飢えて死んでい

く何の罪もない子どもたちを見て、大きな衝撃を受けました。

当時の人口増加率は非常に高く、その急増する人口は、極端な貧困を生んでいたのです。その人口増加に苦しむアジアの切迫した状況を見て、人口問題に対する国会議員活動の理念として、「飢えて死ぬためだけに産まれてくる子どもがあってはならない」という言葉が生まれました。

人口を安定化に向けるためには、人口問題の重要性やそれへの対処が、一人ひとりの幸せにつながるのだということ国民一人ひとりに理解してもらい、その結果として自発的に出生率が下がることが不可欠です。

人口問題は決して強制することのできない問題です。国民の代表として、国会議員は立法者として人口問題に対処する法環境を整備するとともに、人々の声を政策に反映させ、人々にその理念を伝える役割を持っています。

途上国の人口問題を解決に向けるためには、同じ国会議員という立場で日本の経験を伝えることが必要であるという認識の下、1974年に日本において、世界初の人口問題に関する超党派の国会議員グループである国際人口問題議員懇談会（JPFP）が設立されました。

このような考え方の中から、途上国の人口問題を解決に向けるためにインド、中国、マレーシア、タイ等のアジア地域の志を同じくする議員と連携して、1981年に、中国北京で会議を開催し、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）とその設立母体としての財団法人アジア人口・開発協会（APDA）の設立を議決しました。

1982年には世界委員会（GCPPD）が設立され、その後、アメリカ地域、アフリカ・アラブ地域、ヨーロッパ地域に議員フォーラムが次々と設立され、活動しています。

今後、人類が直面する課題を考えたとき、人口が増加する中で、淡水資源の逼迫と食料安全保障の問題、気候変動の問題等への対応が切実な課題となります。現在、環境問題に対する熱心な議論が、世界各国で行われています。

しかしながら、それらの議論のほとんどは、

技術改善による環境負荷の緩和策や排出権取引等の議論で、この地球で生活する主体である人口の問題が、あまり扱われていないことは残念です。

環境インパクトは、人口、豊かさ、そして技術によって決まります。人口の安定化なくして、持続可能な開発の達成はあり得ません。このことは周知の事実であるにもかかわらず、気候変動の問題を扱うときに、人口問題を十分に考慮した対策が取られているとはいえないと思います。

気候変動等の地球規模の課題に国境はありません。人類の未来を考え、今後の気候変動が貧しい人々に与える影響を考えたときには、人口問題への対処と気候変動への適応策を同時に行う必要があると考えます。

そのためには、「全ての人々がリプロダクティブ・ヘルスを利用できるようになる」という、ミクロの視点とともに、地球という限られた生態系の中で、どのように持続可能な開発を進めていくかというマクロの視点の両方が不可欠です。

特に貧しい人たちの知識や技術の向上を果たすことで、地域の資源や環境を活かし、気候変動への「適応」能力を構築し、対応できるようにすることが不可欠になると思います。

この取り組みは、緊急を要します。そして、このような取り組みを実現するためには、人口を持続可能な開発の文脈に位置付け、人が尊厳を持って生きていくことができる社会を構築するために、ありとあらゆる知恵、そして技術、資金を動員する必要があります。今回このような視点から、会議のテーマを「人口と気候変動への適応策」としました。

今回会議をホストしてくださったラオスは、インドシナ半島の中央部を占め、緑豊かな美しい国です。かつてラオスの人々が広大な地域を移動し、焼畑による耕作を行っていたことが知られています。

当時、ラオスの人口はまだ少なく、焼畑による耕作を行っても、環境に対するダメージは、あまりありませんでした。しかし、人口の増加によって、焼畑の間隔が短くなり、土壌流出や

環境破壊の問題を引き起こしていると聞いています。

ラオスの出生率は依然高く、1950年に166万人であった人口が、2000年には540万人、さらに2050年には1000万人を超えると推計されています。この人口増加が、農業生産の方法をはじめラオス社会の変化をもたらすこととなります。ラオス国の豊かな自然を守るためにも、人口への適切な対策が不可欠です。

先程述べましたとおり、この人口安定化には、家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルスの普及や、女性のエンパワーメントを実現し、女性や子どもの健康の改善や識字率の改善が不可欠です。そして、この改善は、気候変動がもたらす様々な災害や食料生産の不安定化に人々が対応し、乗り越えるための力をつける基盤となります。

ただ、人々が気候変動に適応するには、このような視点だけでは十分ではありません。一人ひとりの健康や対応能力の強化に加え、地域開発を行い、特に地域の小農民を中心とした自給的な食料供給力を強化することが重要です。

つまり、個人の生活環境の改善と、地域の対応能力を組み合わせることで、人々の気候変動への対応能力を向上させることができると同時に、人口の安定化への具体的な道筋を構築させ、持続可能な開発の基礎を築くことができます。これはまさしく、私たちがその創設期から中心的な課題として議論し、立法し、活動してきた人口の持続可能な開発への取り組みそのものです。

国民の代表として、気候変動の安定化と持続可能な開発を実現するには、人口の安定化に向けた努力が不可欠であること、そして地域開発が重要であることを、各国政府に向かって、そして国際社会に向かって発信しましょう。

そして、この世に生を受けた一人ひとりの命が、人間としての尊厳を持って、その命を全うすることができる世の中を構築するという、私たち国会議員の願いを実現に向けて努力しようではありませんか。

主催者として、これから2日間、私たちの未来に大きな貢献をなすための重要な議論が行われることを確信しています。

ご清聴ありがとうございました。

## 開会式

### 挨拶

#### ドゥアンディー・ウッタチャック 議員

##### ラオス人口・開発議員連盟（LAPPD）議長

本日こうして、この第26回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議（APDA 会議）を共同主催でき、大変光栄に思います。今回の会議テーマは、この地域、また国際的なニーズに即したものです。

ラオスは東南アジア諸国の中で、唯一海に面していない国ですが、中国、カンボジア、タイ、ミャンマー、ベトナムと国境を接しています。行政面では、首都と16の州、141の地区があり、人口は約600万人です。

ラオスの人口統計を見ると、青年層が非常に多い年齢構成になっています。2010年の人口年齢構成では、0～14歳までの年齢層が約38%、15～64歳が59%、60歳以上が約4%となっています。従って、従属人口は、約42%です。また、毎年およそ15.3万人ずつ人口が増えています。

ラオスは、国際人口開発会議（ICPD）のカイロ・アジェンダ、2009年国際人口開発会議行動計画実施のための国際国会議員会議（IPC/ICPD）のアジスアババ宣言、また昨年（2008年）の第25回 APDA 会議宣言を始めとする宣言や声明を、国内の政策、プログラム、プロジェクトに反映させ、実行しています。その目的は MDGs の達成であり、国家成長・貧困削減戦略（NGPES）、教育改革プログラム、保健の改善、妊産婦・乳児死亡率、出産間隔の拡大といった国内プロジェクトを通じて、その達成に取り組んでいます。

ラオス国会は、人口・開発のための法整備も行っています。特に女性の保護、衛生、疾病予防、健康促進等に関する立法を行っています。また、議会において、ラオス人口・開発議員連盟（LAPPD）を設立し、LAPPD が中心とな

って積極的に人口・開発問題に取り組み、議会をサポートしています。

LAPPD の設立以来、私どもは国内外の様々な機関と協力、協調の下、人口・開発関連のプロジェクトを実施し、その経験や教訓を共有してきました。特に、ラオス国家人口開発調整委員会、国連人口基金（UNFPA）、国連開発計画（UNDP）、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）やその他の機関とも協力、協調を行っています。

LAPPD は、人口と開発活動に関するマニュアルを発行し、国会議員に配布をしています。人口と開発活動に対する情報を、投票権のない人たちにも配布をしています。

また LAPPD は、人口と開発に関する基本的な知識、母子保健、リプロダクティブ・ヘルス、ワクチン接種、栄養問題、家族計画、HIV/エイズや性感染症（STD）予防に関する知識の普及のための事業を、特に北部と南部の遠隔地方で実施しています。

LAPPD が行っているのは、次のような活動です。

- 人口・開発に関する法の整備、並びに予算配分
- 人口・開発関連事業のモニタリング
- 人口・開発に関する国際的な議員会議への参加

このような人口・開発に関する政策、プロジェクト、法整備を行うことで、LAPPD はこれまで多くの成果を上げることができました。例えば、貧困率は2002～2003年度には33.4%でしたが、2007～2008年度では27%に削減され、2009～2010年度では24～25%に削減できると予測されています。

妊産婦死亡率は、2005年は10万件当たり405件でしたが、2010年には10万件当たり300件にまで減少してきています。5歳未満の乳児死亡率は、1000件当たり98件から、1000件当たり75件に減少しています。HIV／エイズの感染率も抑えられています。就学率は、2007～2008年は89.2%でしたが、2008～2009年は91.6%に上昇しました。また15歳以上の識字率は86%で、ジェンダーの平等も幅広く実施されています。

このような成果を上げることができたのは、我が国政府と国会並びに友好国や国際機関からの支援の下、あらゆる民族の国民が努力をした結果です。LAPPDを代表し、心より皆様に感謝を申し上げたいと思います。

こうした進展はありましたが、ラオスはいまだ後発開発途上国であり、対象国177カ国中132位です。10年前より改善してきたものの、まだ多くの課題を抱えています。具体的には、

1. 妊産婦死亡率（10万件当たり300件）と乳児死亡率（1000件当たり75件）が依然高く、その主な理由は、技術のある助産師や医療従事者が十分に足りていないことが挙げられます。818の診療所が8812村をカバーしており、部族の伝統的な慣習のために、出産間隔の調整や、家族計画は幅広く実施されているとはいえません。
2. 貧困率は、2002～2003年の33.4%から、2009～2010年度では24～25%まで減りましたが、依然として高い状況です。ラオス南部は洪水やケツァーナ台風の被害を受け、他の地域では干ばつが起き、そのため貧困が拡大しました。
3. 5歳未満の子どもでは、30%が栄養不良の状態です。この原因は、貧困、栄養に関する知識の欠乏、保健に関する適切な知識の欠如、

伝統や慣習といった問題です。

4. HIV／エイズ感染率は、低く抑えられていますが、感染率の高い国々と国境を接していることもあり、労働移住もあることから、常にリスクにさらされています。

8つのMDGsのうち、特に目標5、6、7を達成し、1994年のカイロ会議での宣言や、他の人口・開発に関連する宣言文の目標を達成するために、さらなる取り組みを実施していかなければなりません。そのためにLAPPDは、以下に焦点を当てています。

1. 政府機関と調整をしながら、人口と開発に関する法改正や法整備を行い、特に女性に対する暴力禁止法やアルコール摂取に関する立法を行い、HIV／エイズ予防法を整備する。
2. この問題の関係者と共同し、人口・開発のための予算を審議・承認する。特に医療関連のネットワークを拡大し、人々の医療サービスの利用を促進し、保健関連の情報を広く提供する。
3. 人口と開発問題に関する啓発のために、あらゆる方法で情報を伝播する。
4. 友好国の議会や国際機関との協力を深め、教訓や経験、情報共有を図り、支援を働きかける。

今回の会議により、各国議員の皆様、友好国の代表の皆様、また国際機関の代表の皆様が一緒になり、建設的な意見を共有したいと思います。我が国は、今後もさらに国際的な公約を履行するために、皆様と力を合わせ、人口・開発の活動に取り組んでいきたいと思っています。

最後になりますが、皆様のご健勝、ご活躍を祈念し、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

## 開会式

挨拶

ナジブ・アシフィ

国連人口基金（UNFPA）アジア・太平洋地域事務所副所長

国連人口基金（UNFPA）を代表し、皆様をこの「第26回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」に歓迎申し上げます。私が代表しますUNFPAは、長い間、アジア人口・開発協会（APDA）と非常に緊密な関係を持っています。私どもUNFPAとしても、今年2010年にこうしてパートナーとしてこの会議を開催できることを大変嬉しく思います。

UNFPAにとって、国会議員の皆様との協力は非常に重要です。世界中で、またこの地域においても、国会議員の皆様のご尽力により、高度な政策レベルから地元選挙区での啓発活動まで、人口と開発問題に関する様々な素晴らしい事例があります。

この問題の支援者として、あくなき努力を続けられてきた皆様にお祝い申し上げたいと思います。

UNFPAと国会議員との協力の形として、2つ挙げられます。1点目は、国内および国際的において、ICPD目標とMDGsを達成すべく、資金動員と分配を促進すること。2点目は、各国において、このICPD目標とMDGsを達成するために、様々な法律の整備や政策プログラムを実施し、環境づくりを行うことで、この分野で協力を行っています。

今回の「人口と気候変動の適応策」という会議テーマは、時宜を得ているだけでなく、世界の人々にとって、そして特にこのアジア・太平洋地域の人々にとって、非常に重要な取り組むべき問題です。というのも、私たちは温暖化に直面しており、何らかの対処が取られなければ、地球にとって致命的な結果がもたらされるでしょう。幸運にも、そのような気候変動の様々な影響が、不可逆的、もしくは耐えられなくな

る前に、私たちは力を合わせ、温暖化を食い止めなければならないことは広く合意されています。

また気候変動を論じる際、人口問題はこれまで扱われてきませんでした。気候変動とその影響を理解する際に非常に重要であり、この問題解決のための国際的な包括的な計画の中でも、不可欠な要素であることは、多くの人々が理解するところとなりつつあります。

人口問題と気候変動の関係は、当然ながら非常に複雑です。この会議でも、様々な視点から協議が行われると思いますが、当然、次に挙げるような事例は、この2日間で取り上げていただけないかと考えております。

1つ目は、持続可能でない生産、輸送、消費形態と、この1世紀の人口の急激な増加によって加速した温暖化ガスの排出量の増加によって、気候変動に様々な悪影響を及ぼしているということを認識する必要があります。言い換えれば、気候変動は、人口増加、拡大する人口規模、そして消費パターンによって悪化します。

次の世代の間に、都市人口が2倍になるといわれていますが、それは主に開発途上国、特にアジア地域で起こると予測されており、もし対策がとられなければ、CO<sub>2</sub>の最大の排出地域になってしまうでしょう。

都市は自然災害にも非常に脆弱です。（都市が位置する）低地や沿岸地域では、気候変動の影響で海面上昇が起これば、災害や緊急事態に直面することになるかもしれません。

気候変動による最も大きな影響の1つとして、人口移動が挙げられます。気候変動によって引き起こされる洪水、土壌の浸食、農作物の不作などによって、人々は生活ができなくなり、

移動します。そのような状況で、移住は気候変動に対応するために重要な手段となります。

教育、保健、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスおよび若者に投資をすれば、出生率が下がり、人口が安定し、女性のエンパワーメントにつながります。これらのこと全ては、気候変動への緩和と適応を促進します。

人口動態や人口分布、性別や年齢や脆弱性のような特性ごとのデータといった科学的な根拠や分析に基づき、適応策の優先順位を付け、適切な対策を実施する必要があります。

適応策を構築する際には、女性、その中でも妊婦や、子ども、障がい者や先住民といった、最も影響を受けやすい地域やグループを優先

するべきです。

国の能力開発として、ターゲットを定めた長期的な計画と同時に、被害を受けやすい地域や人々に対する非常事態対処計画を立て、都市計画においては、先見的な事前対応の計画を立てる必要があります。

ご参加の皆様、この会議が非常に有用な会議となることを祈念いたします。皆様の活発な意見交換により、この地域の人口と気候変動の関連性や、適応戦略に関する理解をより深めることができるでしょう。

この会議の具体的な成果となる宣言文を楽しみにしています。ご盛会を祈念いたしております。ありがとうございました。

## 開会式

### 挨拶

#### 数田美恵子

ラオス国連常駐調整官（UNRC）代行  
国連人口基金（UNFPA）ラオス事務所長

まず最初に、ラオス人口・開発議員連盟（LAPPD）に対し、第 26 回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の共催を、心よりお祝い申し上げたいと思います。

ここビエンチャンでこの会議が開催できることは、大変記念すべきことであり、またラオスがこの地域において指導力を発揮しつつあることの証明だと思えます。

また、各国の議員の皆様、ようこそラオスにおいでくださいました。

ラオスの国連グループの代表として、国会議員の皆様的重要性を強調したいと思います。皆様は、それぞれの国において、また国際社会において、明確なビジョンを持ち、先見の明のある政策を立案しています。

人々のニーズを理解し、持続可能な開発に向けた基礎を築くことは、国会議員の重要な役割です。そして皆様が指導力を発揮し、私たちが直面している問題、すなわち「人口と気候変動への適応策」に対して、この会議で共通基盤を作り上げることは非常に重要です。

私どもラオスにおける国連グループは、国民議会が、持続可能な成長と発展を達成する上で重要な役割を果たしていることを理解し、感謝しています。そして、「セルナ（SELNA）プログラム」と呼ばれる国会支援共同プログラムの枠組みの下で、私たちは協力して活動しています。

セルナ・プログラムは、開発に関わる機関および 6 つの国連機関が合同で国会議員の能力

を強化し、立法面での監視能力を強化することを目的としています。

LAPPD は、人口問題に関する啓発活動を通して、同僚国会議員の能力強化に大きく貢献しています。今回この会議を開催することは、そうした啓発活動にとっても重要な機会であり、またこの重要なグローバルな問題を、ラオス国、そしてこの地域において、重要課題として対処する機会となるでしょう。そして、現在および将来の人々、特に大きな影響を受ける脆弱な立場にある人々が被る悪影響を軽減するための行動をとる契機となるでしょう。

国連のカントリーチームとして、私たちは今後もラオス国民議会を支援し、人口問題と気候変動を関連付ける活動を続けていきたいと思えます。

最後に、この場をお借りして、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）の国連人口賞受賞をお祝い申し上げたいと思います。AFPPD は、リプロダクティブ・ヘルス、母子保健、家族計画、ジェンダー平等、高齢化、気候変動といった多岐にわたる分野で、情報提供、啓発活動、また国会議員の人口関連プログラムへの参加の促進等、素晴らしい活動を行ってきました。まさしく国連人口賞の受賞に値する活動を行ってきたと思えます。

本会議の成功を祈念し、またこの美しい国で素晴らしい経験をされることを願っています。

ご清聴ありがとうございました。

## 開会式

### 挨拶

#### アナ・クリンケン・ウェーラン

国際家族計画連盟（IPPF）東・東南アジア・オセアニア地域事務局（ESEAOR）局長

---

この重要な国会議員会議にお招きいただき、発表する機会をいただきましたことを、大変光栄に思います。国会議員の皆様は、各国において、またこの地域においても、良い方向に変革できる方々です。私自身の APDA 会議への参加は今回が初めてですが、ラージ・カリム前局長と、ジル・グリア IPPF 事務局長のことは、皆様よくご存知かと思えます。

IPPF は、UNFPA とともに APDA の活動を長年にわたって支援しています。国会議員こそが、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発推進において重要な役割を担っています。特に現在のように、困難に直面しているときは、より一層、皆様の声や支援が必要です。

私自身といたしましては、今回、初めて APDA 会議に参加させていただきましたので、この機会に自己紹介させていただきます。

私はこのアジア地域で生まれ、そのことを誇りにしています。生まれたのは、まだマラヤに属している頃のシンガポールです。私の祖母は上海生まれで、祖母の父には妻が 2 人いました。そのうち 1 人は日本人で、危機が起こった際、息子たちを連れて日本へ戻りましたが、娘はもう 1 人の妻に預けていきました。そして 1900 年初頭に、この第 2 の妻と娘たちが父と共にマラヤに移り、そこで 1930 年代に私の母が生まれました。母はデンマーク人と結婚し、私はシンガポール、タイ、日本で幼少期を過ごし、そして 1960 年代後半にオーストラリアへ移住しました。

1983 年に、父が日本で亡くなりましたが、私と日本との結びつきは非常に深くなりました。これまで長年の間、研究者もしくはコンサ

ルタントとして、この地域のほとんど全ての国で活動をしてきました。現職となり、クアラルンプールに戻ってきましたのは、マレー語でいうところの「バリク・カンボン」、つまり里帰りのように感じています。

今後も何度も皆様にお目にかかる機会があると思えますので、簡単ですが経歴と自己紹介をさせていただきました。

アジア・太平洋地域の地図をウェブで検索しましたところ、様々な地図が出てきました。これまで何世紀にもわたり、国境は議論的になり、変化してきました。しかし、私たちは皆、この地域の子供です。この地域は最も人口が多く、また多様であるといえます。世界最大の人口を擁する国から、非常に人口の小さい太平洋の島嶼国まで、また東ティモールのように新しい国もあります。

気候変動の科学的な予測は、様々な議論がありますが、この地域はすでに干ばつ、洪水、台風、地震、津波といった深刻な気象的、地質学的な災害に見舞われています。

この地域の地中深い所では、地質構造が不安定であり、これについては打つ手段がありません。この地域は環太平洋火山帯で、多くの海溝に囲まれており、不安定化を引き起こしています。しかし、気候変動については、私たちができることがあります。

気候変動により、気温上昇が見込まれ、降雨パターンが変わったり、雪や氷が溶けることで、極端な気候事象が起きるようになると予測されています。例えば、暴風雨や熱波に見舞われ、この地域でもすでに起きている干ばつや洪水が今後増えるでしょう。

将来は、こうした影響がさらに激化すること

が見込まれており、その結果、土地によっては肥沃になる地域もあるでしょう。悪いことではありませんが、土地が貧しくなる地域も出てきます。その結果、地域の食糧不足の可能性が見込まれ、より肥沃な地を求めて大量移住も起こるかもしれません。そして生計を立てる機会が失われることで、貧困増加につながります。途上国での栄養失調が高まることも見込まれています。

今後国によっては気候変動の影響に対する対応能力が高まること示されてきており、そうした国のいくつかはこのアジア地域の国々です。しかし、こうした国であっても、環境劣化、気候変動の影響を最も受けるのは貧しい人々です。お集まりの皆様も、貧困や天然資源枯渇により、生き残りをかけて人々が生活様式や行動を変え、適応しているのを目にしていらっしゃると思います。

気候変動により移住が引き起こされるだけでなく、貧困の増加、ジェンダーの不平等の高まり、また健康が損なわれることもあります。このように貧しい人々は、ほとんど過剰消費には関わりがないにも関わらず、気候変動の影響を最も受けます。

女性が自分の出産を決定でき、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツを実行できることは、より良い健康、ジェンダー平等、経済・政治の機会、そして持続的な成長の推進の基礎になることであり、また不可欠です。これらを実現することで、気候変動が引き起こす影響への国や地域社会の対応能力が高まるでしょう。

セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツを改善することで、女性と地域社会が、気候変動の影響により対応できると考えます。

1人当たりの消費量が他の国より高い国もあります。この過剰消費と、過剰生産、そして人口増加により、気候が不安定化し、天然資源が枯渇し、環境の劣化につながります。

しかし、私たちはよりゆるやかな人口増加を働きかけることができます。多くの国で、出生率を下げるための3つの対策がとられています。つまり、女子に対する教育拡大、女性に対

する経済的な機会の拡大、そして自主的なリプロダクティブ・ヘルスおよび家族計画サービスを利用できるようになることです。そうすれば、人々が自由に出産の数、時期を決めることができます。

IPPF は、人口問題、家族計画、リプロダクティブ・ヘルスへのまだ満たされていないニーズを満たすことで、健康に関して非常に大きなメリットをもたらすことができると考えています。そして急速な人口増加を抑えられ、気候変動への影響を緩和できると考えています。

家族計画のニーズを満たすことで、女性や地域社会が気候変動に対する影響に対応する能力を高めることができますが、もちろんこれが唯一の答えではありません。

IPPF は、世界で2番目に大きな NGO であり、加盟協会を通じて地域に根付いた活動を行っています。加盟協会は地域社会や地元の人々の問題やニーズをよく理解しています。クアラルンプールに置かれている IPPF 地域事務所では、こうした地元の加盟協会の能力構築に力を置き、加盟協会が最も脆弱で、貧しく、社会の周辺の立場に追いやられている人々のニーズに対応できるようにしています。

実は、この数日、ラオスのプロジェクト事務所とともに、ルアンパバーンから3時間程離れた場所にあるラダンのヘルスセンターを訪問しました。そこでは、女性や農村で暮らす人たちの生活を大幅に改善しています。このラオス事務所が、近い将来ラオスで正式に登録された NGO になる予定です。

IPPF と加盟協会は、人口とセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの問題が、国家の開発の枠組み、そして貧困削減戦略、また国家適応行動計画に含まれることを推進し、呼びかけを行っています。IPPF は啓発活動の中で、家族計画の満たされていないニーズを満たすことで、女性、家族、そして地域社会の対応能力の強化につながるという点を強調しています。

IPPF はこの問題に強くコミットしていますが、皆様のサポート、そして啓発活動が必要です。新地域局長として、IPPF に対するドナー

国の上位3カ国が、この地域の国々であることをお伝えしたいと思います。オーストラリア、日本、ニュージーランドの3カ国です。しかし、世界金融危機により、多くの国がIPPFのコアの拠出を削減しています。その結果、各国の加盟協会の活動に影響が及んでいます。人口・開

発と気候変動・環境劣化との関係は密接です。私たちが一致団結し、本気で取り組む必要があります。そして従来のやり方を変え、全員が献身的に取り組んでいかなければなりません。

ご清聴ありがとうございました。

## 開会式

### 開会挨拶

トンシン・タンマヴォン 議長

ラオス国民議会議長

ラオス国民議会を代表しまして、この貴重な機会に、この会議に参集された国会議員の皆様、参加者の方々に歓迎の意を表したいと思えます。

今回、アジア人口・開発協会（APDA）が、この会議をラオスで開催すると決断されたことは、ラオスにとって名誉であるとともに、ラオスに対する信頼を示してくださったことであり、大変嬉しく思います。

このような会議を開催することは、ラオスにとって初めてとなります。これはラオスにとって重要かつ歴史的なことであり、特に国民議会にとって、非常に重要な意味を持っています。この会議は、人口と開発に取り組むアジア地域の国々にとって、団結、友情、そして協力の象徴だと思うからです。

昨年、第 25 回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議が、インドネシアのジャカルタで開催されてから、世界の状況およびアジア地域の状況は大きく変わりました。

好機といえることもあれば、問題や課題も多くあります。金融危機や不景気、再生エネルギー、食料安全保障、気候変動、自然災害、疫病、貧困、政治的対立といった問題が起きています。こうした問題は、直接開発や人間の安全保障、特に女性や子どもの安全を脅かすものです。

この地域の国々を見ると、国内にも格差が存在しています。私どもの国では、多くの人々が貧困に直面し、開発の面でも様々な課題に直面しています。そのため、MDGs の 8 つの目標の達成が難しい状況にあります。

皆様の国でも、人口の多くが農村地域に住んでいらっしゃると思いますが、その地域の農業が厳しい状況にあると思えます。そのような中

で、より良い生活の基盤を作るために必要となる教育やヘルスサービスを利用できない人もいます。またそのほかにも、開発が進まない理由として、伝統や習慣、信仰や財政難ということもあります。

現在、東南アジア地域の市場統合（AFTA 化）が進んでおりますが、この AFTA 化は、ポジティブな影響だけを与えるものではありません。ネガティブな影響として、例えば、越境犯罪、麻薬取引、人身売買が挙げられます。こうした犯罪は、特に女性や子どもがターゲットにされがちです。

そのため、国会は立法機関として、人々の権利と利益を守り、促進するために、現実に対応した立法を行い、その実施を監視し、持続可能な社会的・経済的發展を実現させるという大きな義務があります。国会は協力関係を促進するよう尽力しておりますが、その中で国会議員の活発な交流は、非常に重要な意味を持っていると考えております。

先程申し上げたように、このアジア地域における国家間の協力は、非常に重要です。特に、これまでの経験を共有し、効果的な協力体制を築き、社会的・経済的發展を促進することは、互いにとって大きなメリットがあります。国家間の大きな格差を是正することは、この地域に平和、安全、そして反映をもたらすでしょう。

この素晴らしい機会に、アジア・太平洋諸国の皆様のご貢献に感謝し、私たちが今後も協力し、一層助け合うことを願っています。

ラオスでは党としても、国会としても、人口と開発に関する国際会議で決まった行動計画や目標を重視してきました。政府はそうした計画や目標を、MDGs の 8 つの目標に則した形

で、国家政策に統合してきました。この8つの目標を達成するために、立法を行い、政策を策定し、中央から草の根までの全員参加を軸としたメカニズムを作りました。これにより一歩一歩ではありますが、進展が見られています。

しかし、ラオスの人口・開発に関する活動は、まだ数多くの課題に直面しています。貧困削減計画、僻地に住む人々、その中でも特に女性と子どもへのヘルスサービスといった面では、まだ十分な成果が出ていません。

初等教育の義務化も、地域や民族によっては達成できていません。ジェンダーの平等も、地域によってはまだ時間がかかるでしょう。こうした問題に今後注意を払っていく必要があります。

AFPPDのメンバー国として、今申し上げた課題に対処すべく、一歩一歩最善を尽くしていきます。

ラオスの人口・開発問題を解決し、定められた目標を達成できるよう、ぜひメンバー国の皆様からご協力およびご支援をいただきたいと

願っています。

ラオス国民議会および政府を代表し、この場をお借りして、日本の国会、政府、国民の皆様のご支援に厚く御礼申し上げます。また国際機関や友好国の皆様にもご支援に感謝申し上げます。

アジア地域の国会議員の人口・開発問題に対する役割を拡大するために、この会議を通して、参加者がこれまでの教訓や経験、意見を共有し、各国に戻られた後、立法を行い、適切な政策を実施されることを期待しています。そして互いの国の理解と信頼を深め、現在直面している課題に、共に立ち向かうことを願っています。この地域の平和、安定、協力、そして開発につながり、全ての国の国民が恩恵を受けることになるでしょう。

最後に、会議のご盛会と、参加者の皆様のご多幸とご健康をお祈りし、この国での滞在が素晴らしいものになりますようお願い申し上げます。

ここに第26回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の開会を宣言いたします。

## 基調講演

### ケンペン・ポルセナ 大臣

ラオス首相府付き大臣兼水資源・環境庁長官

本日、この第26回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議にお招きいただき、「人口と気候変動への適応策」というテーマでお話しする機会をいただき、大変光栄に思います。

また、海外からの参加者の皆様、多忙な方々と存じますが、ようこそいらっしゃいました。ラオスは後発開発途上国（LDC）の1つであり、気候変動の影響に対して、この地域で最も脆弱な国といえると思います。その点から見て、対応策をとる上でどのような課題に直面しているのか、そして持続可能な成長と開発をいかに進めていくべきか、私の考えをお話しさせていただけるのは、非常に名誉なことです。

皆様お気づきのとおり、世界は変わりつつあります。しかも急速に変化しています。さらに、この議論の中心課題となっているのは、気候変動によって変化の性質が変わっていること、そして気候変動は現実であることです。気候変動は作り話ではありません。気候変動によって地球上に住む全ての人々、特に貧しく最も不利な立場にある人が、一番大きな脅威にさらされています。

気候変動が地球全体に影響を及ぼすことは、疑いようのない事実です。ここ数年間、世界で様々な自然災害が増加し、特に開発途上国が最大の被害を被っています。例えば、ここラオスにおいても、毎年、洪水や干ばつといった予想外の異常気象が急増しています。

近年、我が国で気象記録を取り始めて以来、最悪の自然災害が次々と起こっています。2008年8月の洪水、2009年10月の台風ケツァーナによって、ラオス南部は大きな被害を受けました。科学的な調査では、自然災害はますます激化すると見られています。

また、気候の変化によって、アジア地域の農作物の収穫量も減少しており、降雨も不規則に

なっています。2007年の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告書によると、このアジアの多くの国々にとって重要な作物である米の収穫量が減少している理由は、気温の上昇、また気候パターンの変化による水ストレスとのことです。これも地球の大気中の温室効果ガスの増加と、それによる地球の温暖化に密接に関わっていることは明らかです。

気候変動によって私たちが住む環境が劇的に変わっています。特に開発途上国に住む多くの人々は、川、土地、海といった自然資源に生活を依存しているため、その影響は甚大です。またこうした影響があることで、私たちの開発努力が損なわれ、MDGsの達成が困難になる可能性があります。そして、気候変動によって貧困は悪化し、特に女性、子ども、社会の脆弱な立場や周縁的立場に追いやられている人々に、より大きな負担を強いることとなります。

UNFPAの情報によると、例えば、東南アジアでは2億2100万人が1日2ドル以下の貧困ライン以下の生活を強いられています。この地域の貧しい人々は、沿岸部また低地のデルタ地帯に住んでいます。そしてぎりぎりの生活を強いられている農家がほとんどです。

社会の周縁的立場に追いやられた世帯は、気候変動に対して最も脆弱な立場にあります。なぜなら所得が非常に低いため、気候変動の脅威から身を守るための保健サービスや安全網のサービスを受けられないためです。

気候変動は複雑に絡み合い、地球規模で私たち全てに影響を及ぼしています。私たちは一致団結し、この影響を最小限にするために尽力する必要があります。

しかしこの気候変動の影響は、人口グループによって異なります。また、CO<sub>2</sub>排出といった原因に対する責任の度合いも、国によって

異なっていますので、対策を講じる責任も様々といえるでしょう。

気候変動枠組条約（UNFCCC）の原則にあるように、「各国の能力に応じて、それぞれ共通に有しているが差異のある責任」をとっていく必要があるとしています。

温室効果ガスの最大の排出国は先進国であり、開発途上国の1人当たりの排出量は、まだ極めて低いレベルです。しかし、これから開発途上国も開発を満たすために、急速に成長を遂げることで、排出量の割合が増えることとなります。言い換えれば、今日の排出量は低くても、明日には排出量が増大するかもしれません。開発途上国が気候変動との闘いで責任を果たすべきか否かは、もう問題ではありません。真の問題は、いかにして行動をとるかです。今すぐ、真剣に取り組む必要があります。

従って、気候変動に対して、ただ単にCO<sub>2</sub>の排出削減という議論だけでなく、適応、開発、平等の観点から、議論すべきだと思います。また開発途上国で適応策を実施するためには、先進国から開発途上国に対して、知識や技能、技術の移転を含む支援も必要でしょう。こうした支援によって初めて、ラオスのような国が、その責任をきちんと担うための必要な知識や能力を備えることができます。

また環境の変化に対する認識を高めていく必要があります。人々は世界に何が起きているのか、そして私たちにどのような責任があるのかを、よりよく理解する必要があります。気候変動は私たち全員に影響を及ぼします。全てのコミュニティがこれを認識する必要があります。こうした認識があって初めて、国レベルだけではなく、グローバルなレベルでの国際社会としての対策を講じることができます。つまり開発途上国も、その責任をきちんと果たす必要があるということです。

開発途上国も必要な技術、技能、能力を先進国からの支援を受けて蓄積できれば、世界の環境に悪影響を及ぼさない形で、経済を発展させることができるようになります。つまり、開発途上国も低排出型の資源の利用・開発を行うことで、持続的に責任を担うことができ、環境へ

の悪影響を低減できます。

もちろん国際社会としては、気候変動の影響を緩和策に取り組み続ける必要があります。そのためには、CO<sub>2</sub>排出を最小限にするようなクリーンエネルギーへの移行を行い、エネルギー効率を上げることが必要です。

このプロセスには、民間を含む全ての当事者が重要な役割を担っています。政府だけでは改革はできません。結局は、私たち一人ひとりが、個人レベルで気候変動に立ち向かう必要があります。エネルギー消費に加え、ビニール袋の使用といった廃棄物の問題に対する私たちの行動や考え方を変えることが必要です。

例えば、官民連携（PPP）を通じて努力をすることは非常に有益でしょう。つまり、政府、市民社会、民間部門が協力し、環境的にも社会的にも持続可能な投資を行うことができます。グローバル社会では、私たち全てがその構成員です。私たち一人ひとりが、平等な形で将来の世代に安全な環境を提供する責任を担っていく必要があります。

気候変動はただ単に環境上の課題であるのみならず、経済的、政治的にも大きな課題です。また、この時代における最も大きな道徳的な課題であるといってもいいでしょう。この課題に取り組むために、私たちは人種、宗教、政治といった境界線を越え、手と手を携え、取り組んでいく必要があります。

国家がある人間界と違い、自然界には国境はありません。このメッセージは、特に今年、メキシコでの国連気候変動枠組条約第16回締約国会議（COP16）に向けて必須になります。法的拘束力のある温室効果ガス排出削減の合意を、コペンハーゲン合意に続いて見出すためには、大変重要なこととなります。ラオスもしっかりと関与していきます。

法的拘束力のある合意締約国の中では、様々な意見の不一致や違いがありますが、「各国の能力に応じて、それぞれ共通に有しているが差異のある責任」という精神に則って、COP16に向けてこうした違いを克服できることを切実に願っています。このような取り組みにより、2012年以降、京都議定書の第一約束期が終了

した後も、法的な適応を確保できます。また、意見の違いはあるものの、COP15 の間に約束された資金調達に向けて、合意が得られることを願っています。特に最も脆弱な後発開発途上国や太平洋の小島嶼諸国の能力構築のニーズを満たし、クリーン技術の開発と移転を行い、適応と緩和策を実施できるようにしていただきたいと思ひます。特に、食料安全保障や森林管理、エネルギー効率の分野で必要です。信頼性の高い早期警報システム構築による自然災害のリスク管理や、気候の影響を受けないインフラの開発、そしてジェンダー平等にもつなげていく必要があります。

国会議員として中心的な役割を果たし、ぜひ、メキシコの COP16 で法的拘束力のある合意が支援されるように各国政府に働きかけていただきたいと思ひます。

気候変動はエネルギー効率や産業界の炭素排出という問題だけでなく、人口力学、貧困、ジェンダー平等の問題でもあり、日々の生活にも影響を与えます。

アーススキャンによると、世界人口は 1 時間ごとに 1 万人ずつ増えています。この増加により、1 時間ごとに 400 万 t もの炭素が排出され、1500ha の森林が伐採され、3 つの生物種が絶滅しているといわれています。また産業化以前の水準より 1 度温度が上昇するだけで、約 1 割の生物種が絶滅するといわれています。

気候変動は生命を危険にさらし、また生活の手段を損なうだけでなく、持てる者と持たざる者の格差を高め、男女間の不平等をさらに拡大します。社会のあらゆる階層の人々が気候変動により影響を受け、特に女性と子どもがより影響を受けることは疑う余地もありません。

低炭素排出国として、ラオスは環境保全に真剣に取り組んでいます。これまで過去数年、ラオス政府は大きな手段を講じ、国の天然資源が持続的な形で利用され、保護されるよう努力してきました。

ラオス政府は、2006 年から 2010 年の第 6 期国家社会経済開発計画で、経済開発と貧困削減のための目標を提起しています。政府としても、貧困削減並びに環境保全は同時に達成し

なければならないと認識しています。

ラオスは膨大な天然資源を保有おり、政府の最終的な目標としては、天然資源を持続可能な形で開発することです。環境が許す範囲の中で開発します。

すなわち、インフラ開発も環境保全と方向性を同じくしたものでなければなりません。水力発電の開発は、我が国の貧困削減に最も必要とされている収入源となる可能性があり、環境保全や社会的保護策とともに実施しなければなりません。また民間部門との協力も必須になっていきます。そうすることで、低炭素排出の水力発電の可能性を最大限に生かし、環境に対する影響を最小に抑えられます。

水力発電は最もクリーンなエネルギー源です。水力発電への投資は、ラオスのような貧しい国が地球環境に不必要な負荷をさらに追加することなく発展できるようにする可能性があります。「環境的にも経済的にも持続的な水力発電開発」といえるのではないのでしょうか。ダム建設による環境に対する影響を最小限に抑え、グローバル社会に対するマイナスの影響を抑えるような方法で経済成長を率いていきます。

気候変動の影響によるリスク、並びに低炭素成長戦略の採用により、機会がもたらされることを認識しています。そうした戦略を用いることで、持続可能な開発に対するコミットメントを強化し、気候変動の影響に対して緩和や適応策を行うことで、着実に成長し、貧困を削減できます。

またラオス政府は、2008 年に地球環境ファシリティ (GEF) と UNDP からの支援を受け、多数の関係者の参加によって、NAPAs と呼ばれる国家適応行動計画を策定しました。これは主要セクターにおける現在および将来的な気候変動の悪影響に取り組むための国主導のプログラムです。特に、農業・林業、水資源、また保健といった分野です。現在、2011 年の提出期限に向けて、第二次国別報告書の準備を行っています。

現在私たちが直面している気候変動の様々な課題への対応として、我が国政府は、気候変

動に関する国家戦略を策定したところでは、その方針は、「ラオスが気候変動に対し、緩和策や適応策を実施し、同時に持続可能な経済発展を推進することで、貧困削減、国民の健康と安全の促進、国の自然環境の保全、国民全ての生活の質の向上を目指す」ことです。

この気候変動に関する国家戦略において、私たちは、ラオスが気候変動の影響に脆弱であり、環境および社会経済的なマイナスの影響が、特に貧しい人々や、女性や子どもを含む最も脆弱な人々に及ぶことを認識しています。さらに気候変動とその影響に適応する能力を強化する必要があることも認識しています。

適応策では、いわゆる重点分野である農業、水資源、林業に焦点を当て、こうした分野が気候変動の影響に抵抗力を持ち、この問題の知識や意識を向上し、国が定める生態系保護地域の保全を強化し、信頼性の高い早期警戒システムを構築する必要があります。また人口に関連した問題を解決に向けた取り組みを行います。

一方、緩和策としては、3つの優先課題に取り組みます。第一は、水、土地、森林資源の持続可能な管理です。2020年までに森林被覆率を国土の70%まで上昇させるという、非常に野心的な目標を持っています。

第二は、大きな可能性を持つ水力発電を、持続可能な形で開発し、その他の再生可能エネルギーの開発にも取り組むことです。ラオスは世

界の中でも、全ての電力を水力発電、主にクリーンエネルギー源でまかなっている数少ない国の1つです。

3つ目は、産業、建築、輸送におけるエネルギー効率、省エネを改善することです。さらに、クリーン開発メカニズム（CDM）プロジェクトを実施し、森林減少・劣化からの温室効果ガス排出削減（REDD プラス）を実施するための能力強化を行っています。

気候変動に関する国家戦略は、定期的に見直す予定で、国家の社会的・環境的責任の変化に対応し、統合していきます。

この場をお借りし、我が国政府およびドナー・コミュニティの皆様にご挨拶申し上げます。気候変動の課題に立ち向かうために、二国間、多国間援助として、また国際金融機関から貴重な援助をいただきました。

最後になりましたが、あらためて主催者の皆様に、このような素晴らしい発表の機会をいただいたことに感謝申し上げます。この問題について有用な議論がなされ、皆様のそれぞれの国で政策に置き換えられることを確信しています。この会議が実り多いものとなり、この首都ビエンチャンでのご滞在が、快適で楽しいものになることを願っています。ぜひ、この美しい国の他の場所もご訪問いただければ嬉しく思います。

ご清聴ありがとうございました。



セッション1：気候変動と女性：北京女性会議行動綱領から 15 年

— 女性のエンパワーメントと気候変動への適応策



## セッション1

### 気候変動と女性：北京女性会議行動綱領から 15 年 —女性のエンパワーメントと気候変動への適応策—

ルーヒィ・メトカフ

国連開発計画（UNDP）バンコク地域センター（RCB）  
ジェンダー・ガバナンス専門家

ケイティ・ドンゼルマン（MC）：

ご来賓の皆様、第26回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議に歓迎申し上げます。素晴らしい各国の代表団をお迎えでき、非常に嬉しく思います。

これからセッション1を始めます。「気候変動と女性：北京女性会議行動綱領から15年—女性のエンパワーメントと気候変動への適応策」というテーマです。議長は、インドネシアのスーリヤ・チャンドラ・スラパティ議員にお務めいただきます。インドネシア人口・開発議員フォーラム（IFPPD）の役員で、医師でもいらっしゃいます。ハワイ大学で公共衛生学の修士を取得し、ミシガン大学で人口計画の博士号を取得されました。それでは、スーリヤ・チャンドラ・スラパティ議員、お願いいたします。

議長：

ご来賓の皆様、今日、このセッションの議長を務めさせていただくことになりました。「気候変動と女性：北京女性会議行動綱領から15年—女性のエンパワーメントと気候変動への適応策」というテーマです。皆様に最初のスピーカーをご紹介したいと思います。

ルーヒィ・メトカフさんは、国連開発計画（UNDP）バンコク地域センターで、ジェンダーおよびガバナンスの専門家として勤務されています。これまで、英国政府で18年間勤務され、UNDPには20年間にわたり、保健、人口、ジェンダー、ガバナンスの分野で活躍されています。

それでは最初の発表を、ルーヒィ・メトカフさんをお願いしたいと思います。

ルーヒィ・メトカフ氏：

皆様、おはようございます。今回お招きいただき、心から感謝申し上げます。

先程、ご紹介いただきましたが、追加で自己紹介いたしますと、私には孫娘が3人おりますので、女性の問題に大きな関心を寄せています。といいましても、ジェンダー専門家ですので、女性と男性両方を専門としています。実際、私には息子もいます。今回のトピックは女性ですが、男性と女性両方を含めたジェンダーの視点でお話ししたいと思います。

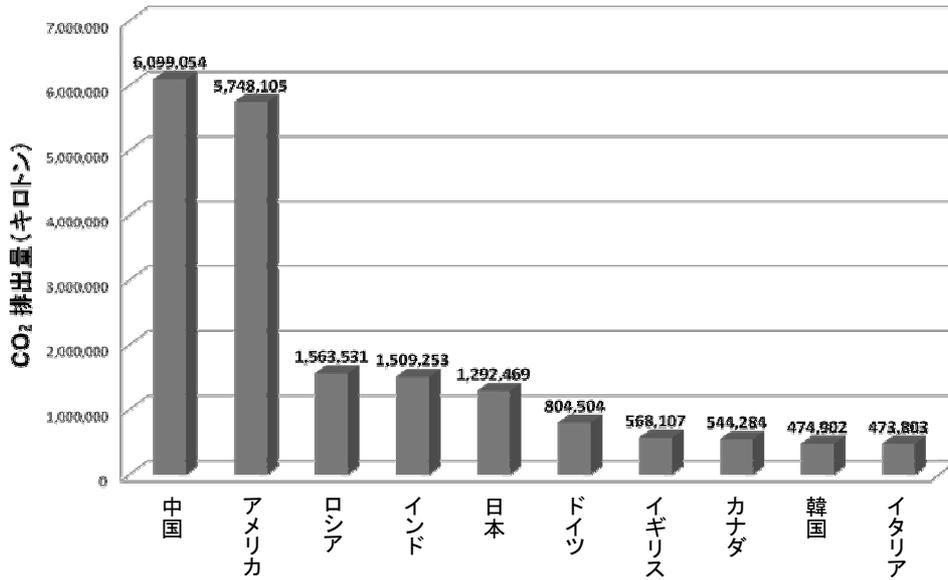
まず、ここでの気候変動の定義は、「気温、降水、風量の数十年にわたる変化」です。気候変動は、私たちは生態学的に相互に依存し合っているという、忘れがちな事実に意識を向けさせてくれます。人間の活動は、政治的な境界とは無関係の生態系で行われており、こうした活動は、もし持続的な形で行われなければ、概して環境や生活にマイナスの影響を与えます。

私の専門は気候変動ではありませんが、ジェンダーとガバナンスの専門家として、気候変動におけるジェンダーの重要な側面についてお話ししたいと思います。この問題の啓発者、政策決定者、立法者、つまり皆様のような国会議員の皆様が、この問題に関心を持っていただき、それぞれの国で取り上げていただくことは、特に重要だと思います。

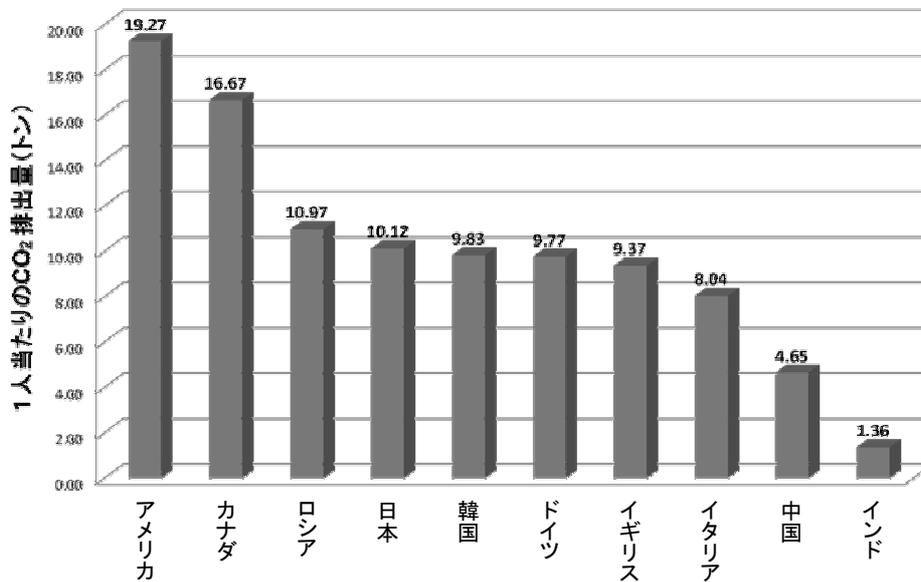
これが世界銀行が出した 2006 年の CO<sub>2</sub> 排出量の上位 10 カ国のグラフです。

また、こちらが 1 人当たりの CO<sub>2</sub> 排出量上位 10 カ国のグラフです。

### CO<sub>2</sub>排出量上位10カ国(2006年)



### 1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量上位10カ国(2006年)



次に、温室効果の主な原因です。

• **温室効果**

人間の活動により、CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの濃度が高まり、地表が放出する赤外線を吸収するため、地球全体の気温が上昇する。

• **炭素循環**

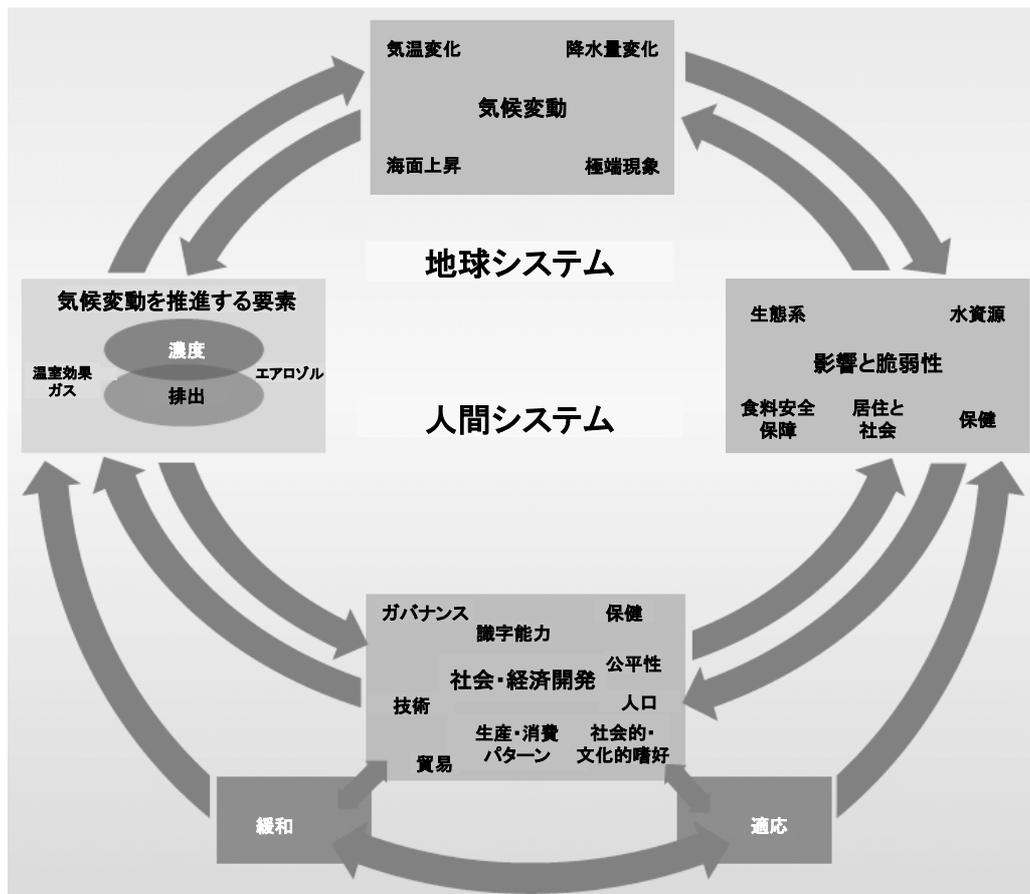
生物圏、大気圏、水圏の間で行われる炭素の交換という生化学的な循環。生物圏のサイクルのうち最も重要なものの1つで、生物圏や生物は物質を繰り返し再利用し、循環させている。人間の活動によって、生物圏がCO<sub>2</sub>を吸収できる以上のスピードで大気中のCO<sub>2</sub>が増え、地表のバランスが崩れつつある。

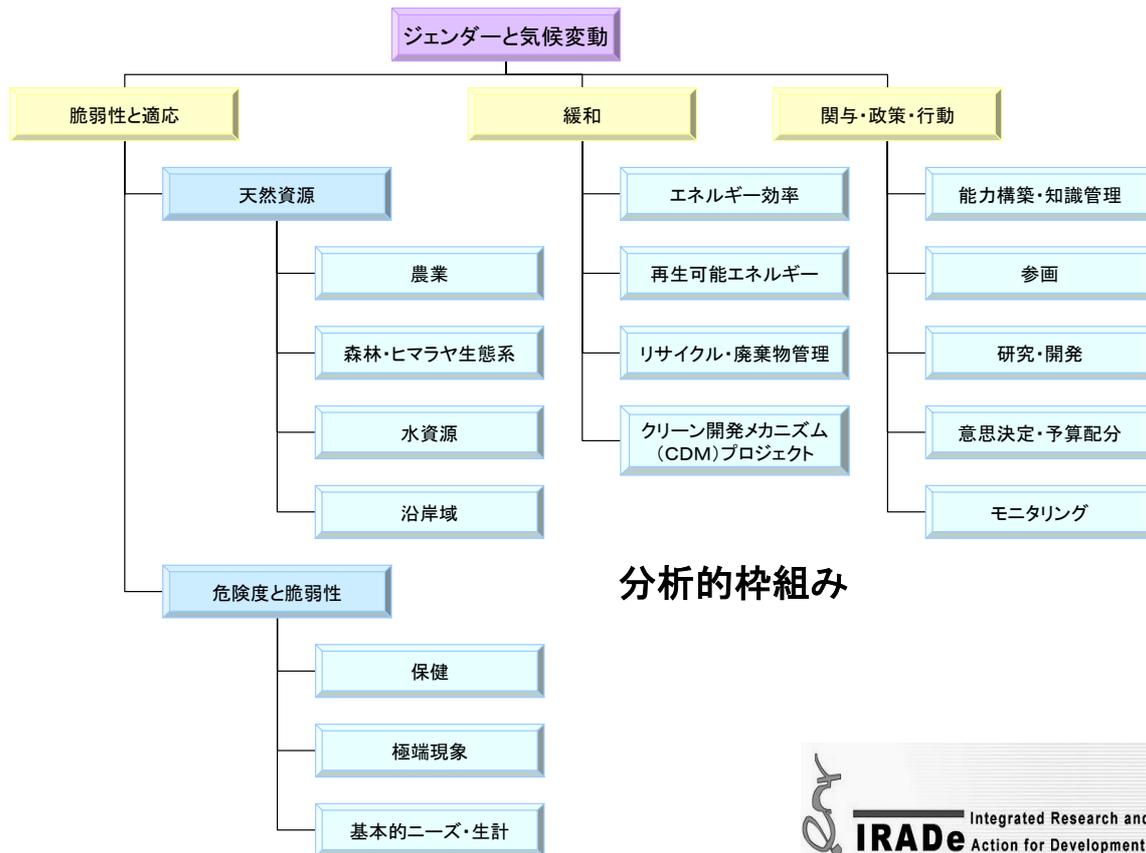
次は、地球システムと人間システムで、現在何が起きているかを示している図です。

緩和策には、ガバナンス、技術、貿易の問題が関わります。適応策は、保健、公平性、人口、社会的・文化的嗜好と関わりがあります。これは非常に良い図式で、気候変動の推進要因、影響、そして対応についても表していますので、啓発活動でも利用できると思います。

緩和策の定義とは、人間の活動による温室効果ガスの大気中への排出を削減することです。適応策とは、脆弱性の改善や回復力および抵抗力の強化です。新技術や、技術の改善も見られ、気候変動対策としての資金協力も注目を浴びています。

特にジェンダーの観点から見れば、緩和策はクリーンエネルギーや技術の問題ですので、適応策の方が重要といえます。特に、人々への影響を考えた場合、人々への働きかけが重要になります。





### 分析的枠組み



気候変動とジェンダーについて、もう1つ図式をお見せします。ここでは、適応策を考える場合において念頭に置くべき要素が列挙されています。

先程のラオス水資源・環境庁長官の基調講演は素晴らしい内容でした。スピーチの中で、適応策は農業、森林、水資源を考慮に入れなければならないと言及されました。一方、緩和策として、エネルギー効率の改善やクリーン開発メカニズムについても述べられました。

ジェンダーについて考えるとき、女性と男性両方を考慮することが非常に重要です。午前中の講演にも出てきましたが、人口問題と気候変動の関連について考える必要があります。

気候変動に関して、以下のような制度や枠組みがあります。

- 気候変動に関する政府間パネル (IPCC)
- 締約国会議 (COP)
- クリーン開発メカニズム (CDM)
- 国別適応行動計画 (NAPAs)
- グローバル・ジェンダー・気候変動同盟 (GGCA)

GGCAは、啓発活動にとって重要な制度で、

最新の関連文書や情報が入手できます。国連機関も、国連人口基金 (UNFPA)、国連環境計画 (UNEP)、国連開発計画 (UNDP) がこの同盟に加盟しています。コペンハーゲンの合意でも様々な活動を行い、またメキシコのCOPに向けても準備を行っています。このGGCAのウェブサイトも見ただけだと思います。

また、ジェンダーに関しては、次のような枠組みがあります。

- 国連女性差別撤廃委員会 (CEDAW)
- 国連気候変動枠組み条約 (UNFCCC)
- 兵庫行動枠組 2005-2015 (災害予防)
- 京都議定書 (先進国の温室効果ガスの排出削減目標を設定)

京都議定書を挙げたのは、コペンハーゲン合意の後も様々な議論が行われており、メキシコのCOPでの進展を注目しています。

そしてカイロの国際人口開発会議では、専門家と国会議員が、人口問題を扱いました。良い参考文献がありましたので引用します。

「ジェンダーの平等の達成、女性に対する暴力の排除、および女性の出産に対する決定権は、1994年のカイロ行動計画で、人口・開発問題

政策の基盤として認識された。これは気候変動に関しても、非常に有効な枠組みであり、緩和策と適応策は、人口統計学的な観点というよりはむしろ、人権に基づくリプロダクティブ・ヘルス/ライツへのアプローチを含むICPD原理を中心に据えて考えなければならない」(『気候変動との関係』：UNFPA・WEDO)

気候変動のシナリオを考える上で、考慮に入れなければならない要素を挙げました。水や他の資源の不足、森林やヒマラヤの生態系、農業と食料安全保障、保健分野です。

次に、一番着目したいのは、気候変動が女性に与える影響です。気候変動の影響は、ジェンダーに中立的ではありません。男女ともに影響は受けませんが、ジェンダーの視点を加えることは、原因を探り、また今後の影響について考慮する際に役立ちます。ジェンダーは気候変動を考える際の重要な側面です。

「貧困の中の貧困女性」という表現を使ったのは、女性の方がより貧困率が高いからです。女性は気候変動の影響を受けやすいにも関わらず、意思決定に十分関わっているとはいえません。しかし、適応に関しても、緩和に関しても、気候変動に対処する上で、女性が大きく貢献できます。

気候変動の健康への影響に関しては、次のことがいえると思います。

- 熱波、洪水、暴風雨、火事、干ばつ等の増加による罹患率と死亡率の上昇
- 感染のリスクが広がり、コレラ、マラリア、デング熱といった感染症発症の拡大
- 栄養失調、下痢、呼吸循環系疾患の増加

今回、HIV/エイズは挙げていませんが、HIV/エイズも影響を受けることになるでしょう。ハイチで地震があった際、多くのHIV/エイズのクリニックが倒壊し、患者の多くが治療を受けられず被害を受けました。これは災害が起きたときの問題だと思います。

ジェンダーと気候変動の影響を詳しく見てみると、例えば、バングラデシュでサイクロンが発生したときに、死者の90%が女性でした。といいますのは、女性たちは泳げなかったり、高い場所に避難しなければならなかったのに、

行くべき場所を知りませんでした。

141 カ国の災害の分析結果によると、死者の男女比はジェンダーの平等に密接に関わっています。女性の経済・社会的権利が平等な国では、死者の男女比に大きな差はありませんでした。しかし途上国における自然災害では、男性より女性の方が大きな被害を受けやすいことを忘れてはならないと思います。

ご存知のように、UNDPは、『人間開発報告書』を作成していますが、この中で、女性の方がより脆弱なのは、それはジェンダーゆえだと指摘し、女性が気候変動の適応策の計画過程に参加することが非常に重要だと述べています。この声明を実証するようなデータもきちんとあります。

さて、女性は犠牲者というだけではなく、変化の担い手になりえます。気候変動に対処するには女性の参加が不可欠です。女性が変化の担い手、改革者、教育者、指導者、介護者として参画すれば、プログラムやプロジェクトは強化されます。例えば、女性はその地域に密着した独特の知識を持っています。森林の中で働いていれば、そこではどのような注意を払う必要があるかという知識を持っています。また、国会議員の皆様にとっても、地域レベルの対話で女性は大きな役割を担っていることをご存知だと思います。

次に、これまでの優良事例を紹介します。今朝、水資源・環境庁長官が、ラオスの国別適応行動計画に関して、詳しくお話しくださいました。それぞれの国で様々な対策を講じていると思います。いくつかの事例をご紹介した資料を入口に置いておきましたので、お取りいただければと思います。14カ国の事例で、2009年の12月に更新されたものです。

私たちジェンダー分野の専門家は、国会議員に対して、どのような対話が行われているか、そして女性問題がきちんと国別適応行動計画に反映されているか見ていただくよう、国会議員の方々をお願いしています。

最後に、今後の方向性についてお話ししましょう。国別適応行動計画においては、より一貫したアプローチが必要です。他には、脆弱性を

低減させることを中心とする気候変動への適応策や天然資源の活用を通じたアプローチがあります。生計を立てるための活動は、政策と結びつけられなければなりません。また、多数の利害関係者を特定する上でも、国会議員が非常に重要な関係者です。

今回の会議に14カ国が参加されていますが、実際に、皆様の国の議会で、どの程度この問題が議論されているか、お伺いしたいと思います。ぜひ気候変動の問題について議論し、その問題をジェンダーに結びつけた形で、議論していただきたいと思います。

国会議員の役割として、立法が大きな役割であることは言うまでもありませんが、同時に、国別適応行動計画の進捗を監視していただきたいと思います。基調講演でも、長官がラオス

の国別適応行動計画について言及された際に、ジェンダー問題を優先的に考慮に入れていたのをお聞きして、嬉しく思いました。

また、超党派の取り組みも重要です。これまでいくつかの成功例を見てきましたが、超党派で、特に女性のグループが成功しています。そして、京都議定書が、コペンハーゲン、メキシコでのCOPの後も、忘れられてはならないと考えています。

短いプレゼンでしたが、お役に立てれば幸いです。ありがとうございました。

議長：

メトカフさん、素晴らしいプレゼンテーションをありがとうございました。

# セッション1

## 気候変動と女性：北京女性会議行動綱領から 15 年

### ーベトナム女性のエンパワーメントー

ホー・ティ・トゥー・ハン 議員

ベトナム

議長：

次はベトナムのホー・ティ・トゥー・ハン議員をお迎えします。ベトナム人口・開発議連（VAPPD）のメンバーです。1994年にサイゴン医科大学を卒業し、1994年から2007年までは医師として、ベトロン病院の婦人科副部長および部長を務められました。

それでは、ハン議員、お願いいたします。

ホー・ティ・トゥー・ハン議員（ベトナム）：

皆様、今回、「北京女性会議行動綱領から15年ーベトナム女性のエンパワーメント」について皆様にお話しする機会をいただき、大変嬉しく思います。この発表の中で、4つの問題を取り上げたいと思います。まずはベトナムのご紹介、2番目は、ベトナムにおけるジェンダー平等の達成と北京世界女性会議から15年後の成果、3番目はベトナム女性のエンパワーメントと気候変動の取り組みを紹介します。そして最後にいくつか提案をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、ベトナムのデータのご紹介をしたいと思います。2009年の統計では、人口は8570万人、2009年の1人当たりGDPはUS\$1200です。識字率は男性96%、女性93%です。TFRは2.01、乳児死亡率17‰、そして60歳以上の人口が約9.7%です。

ベトナムの議会は一院制で、国会議員数は500人です。全て国民の直接選挙により選出されており、任期は5年間です。国会には10の常任委員会があり、社会問題委員会がジェンダー問題を担当しています。

VAPPDは、1992年からAFPPD加盟国として積極的に活動を行っています。また、ベトナム女性議員協会が2008年に設立されました。国会議員のうち26%は女性です。

次に北京世界女性会議から15年経ち、ベトナムではどのような成果を挙げたのか、ジェンダーの問題が、政治、保健、経済、気候変動の分野でどのように変化したか、見ていきたいと思っております。

1982年から2012年までの女性議員の割合は、1982年は21%でしたが、2008年は約25.7%に増加しています。またこれまでジェンダー問題に関連する多くの法整備が行われています。まず、2006年に男女平等法が制定され、2007年に家庭内暴力法、2008年に人口に関する法と、土地と健康保険に関する法が制定されました。その他にも、高齢者、障がい者、教育、労働規範に関する法も制定されています。

ベトナム国会では、ジェンダー平等法が制定され、社会問題常任委員会が以下の取り組みを行っています。

- 国会で法案が審議される前に、この常任委員会が、ジェンダー平等の視点からのスクリーニングを行う。
- 毎年、国会本会議で、政府のジェンダー平等についての報告に関して答弁を行う。

また15年経ち、ASEANの中でベトナムは最もジェンダー平等が進んだ国の1つといわれています。

- ジェンダー開発指数では、157カ国中91

位、ジェンダーエンパワーメント指数では、93カ国中50位です。

- これはジェンダー問題では、アジア第2位、ASEAN第1位という位置付けになります。
- ジェンダー平等法の承認後、国会議員の3割は女性です。
- 次の2011年5月の総選挙で、さらに女性議員の数が増えることが期待されています。

次に保健問題における成果ですが、ベトナムは低所得国ではありますが、公衆衛生の面ではずいぶん進んでいます。

- 人口の62%が健康保険に加入しており、2014年までには皆保険を目指す法律も制定されています。
- リプロダクティブ・ヘルスや家族計画も成功を収め、妊産婦死亡率は、3分の2減少し、乳児死亡率も半減しました。また2005年に人口置換水準に達しました。
- 避妊普及率は、1995年の60%から2009年の79%に上昇しました。
- 1995年から2009年までの妊産婦死亡率は、1990年は出生10万件当たり120件でしたが、2009年には70件まで減少しました。
- 妊婦の定期的な健康診断にかかる平均時間が増加しました。
- TFRは、1995年の3.8から、2008年には2.01まで低下しました。
- 乳児死亡率は、1995年の出生1000件当たり45件から、2007年には20件と、劇的な低下を見せています。
- 子どもの栄養失調は、1994年の50%から、2009年の18%にまで減少しました。

3番目に、社会経済の変化を見てみます。社会経済活動でも、よりジェンダー平等が広がっています。

- 経済への参画率は、女性の83%に対して、男性は85%。
- 労働力への参加は、女性49.4%に対して、男性は50.6%。

- 社会技術分野での女性の割合は34%。
- 大学生の55%は女子。
- 貧困家庭層で、女性が家長となっている割合が89%、男性が家長となっている割合は90%。
- ベトナムの女子サッカーチームは、ASEANで第1位ですが、男子チームはASEANでは2位もしくは3位です。
- 2004年において、土地の60%が男性によって保有されていましたが、2009年に新たな土地所有法が導入された結果、女性も土地を所有できるようになり、共同保有率が90%に上がっています。

4番目に、気候変動に対する女性のエンパワーメントについてお話しします。

- 人口の5割が紅河・メコンデルタ地帯に住み、気候変動の深刻な影響を受ける恐れがあります。そのうちの多くは女性です。
- 1200万人の女性が農業に従事しています。
- 2008年から2009年はベトナムで首都も含めて、様々な下痢疾病が蔓延しました。
- 2009年はデング熱の事例が2~3倍に増えています。
- また家事労働の6割は女性が担い、男性のみは1割、残り3割は共同で担っている状況です。

他にも、気候変動と女性のエンパワーメントには関連性があります。

- 婦人科系の病気が、昨年に比べて3~4%増えました。これは干ばつにより、衛生的な水の利用が不足したためです。
- 健康被害は、女性の52%に比べて、男性は40%です。
- 年金を受けている男性は33%なのに対し、女性は19%のみです。

次に農村部また都市部の乳児死亡率を見ると、都市部に比べて農村部のそれは2倍高いことがわかります。これは2002年の数字ですが、妊産婦死亡率についても同様のことがいえます。

## 性別による天気予報情報へのアクセス状況

	女性		男性	
	N	%	N	%
聞いたことがあり、理解している	9	13.8	104	29.1
聞いたことはあるが、理解していない	17	26.2	127	35.6
聞いたことがない	39	60	126	35.3
計	65	100	357	100

Source: Calculated based on UNDP Survey on Climate Change and Poverty (2008)

天候の予測情報については、まず、女性で天気予報を理解している人は14%不足で、全く聞いたことがない人は6割もいます。男性の場合は、天気予報の情報を聞いたことがあり理解できるという人が29.1%、全く聞いたことがないという人が35.3%です。

ベトナムの一般世帯での意思決定は、大きな生産の投資、魚介類の生産、養殖池の購入、土地購入やローン、テレビ、バイクや家具といった高額商品の購入等、多額の出費がある際には、男性が意思決定をしています。

一方、食品、衣服、学費といった額の小さな購買や、また家畜においてもニワトリやアヒルを売り買いするといった、価格の低いものに関する意思決定は女性が行っています。

現在多くの女性が、自営業として農業に従事しつつあります。男性52.2%に対して、女性は61.7%の割合です。

5番目は、ジェンダーと気候変動について、国会議員として提案したいと思います。

- あらゆる社会レベルでジェンダー平等を達成するための法整備を行う。
- ジェンダーと気候変動の関係についての啓発活動をさらに強化する。
- ジェンダーと気候変動に関する、証拠に基づいた形で証明できるような情報を入手する。
- ジェンダー問題と、気候変動に関するあらゆる政策や戦略を統合する。
- 家族そして国レベルで女性のエンパワーメントを行う。
- あらゆる地域で人口を安定化させる。

以上です。ご清聴ありがとうございました。

議長：

ハン議員、素晴らしいプレゼンテーションをありがとうございました。

# セッション1

## 討 議

議長：スーリヤ・チャンドラ・スラパティ 議員

インドネシア

議長：

ご参会の皆様、討議の時間は50分です。質問がある方は、挙手をお願いいたします。

アヴィナッシュ・カンナ議員（インド）：

ベトナムのハン議員に質問です。ベトナムでは、土地所有の90%は共有名義になったのですが、これはどのような法整備を行ったのですか？ 男性からの反対はありませんでしたか？ これは男性が土地を購入し、夫婦であれば女性が自動的に共同名義者になるのですか？ それとも、女性が購入して、男性が共同名義者になるのでしょうか？ また、その法的扱いはどのようになるのでしょうか？

2点目は、離婚の際、土地が共有名義であった場合、その所有権はどのようになるのでしょうか？

議長：

次のご質問どうぞ。マレーシアです。

アブド・ラーマン・ダハラン議員（マレーシア）：

先程のベトナムの発表で、62%の人口が国民保険に加入しているとのことでした。素晴らしい数字だと思うのですが、どのように達成したのか、経緯を教えてくださいたいと思います。

議長：

フィリピンの方どうぞ。

ラモン・パスカル PLCPD 事務局長（フィリピン）：

ご発表、ありがとうございました。特にベトナムの方にお聞きしたいのですが、妊産婦死亡

率を15年で減少をさせたのは、非常に画期的だと思います。どのようにして実現できたのか、政策やプログラムといった何か具体的な介入策がありましたら教えてください。

P.J. クリエン議員（インド）：

ベトナムの方に質問します。女性の国会議員の割合が26%とおっしゃっていましたが、これは法律上の割り当てがあるのでしょうか。それとも、単に政党選択の結果でしょうか。

議長：

ベトナム、どうぞ。

グエン・ヴァン・ティエン議員（ベトナム）：

2人のリソースパーソンのご発表、ありがとうございました。メトカフさんには専門家として貴重な情報をいただきました。メトカフさんに質問ですが、気候変動に関して、国会議員は何をなすべきか、どのような法律を成立させるべきかを教えていただきたいと思います。

議長：

4つがハン議員、1つはメトカフさんへの質問でした。メトカフさんからお答え下さい。

ルーヒィ・メトカフ氏：

私は、技術専門家ですので、立法者として、各国の状況をよくご存知の皆様に、ぜひお伺いしたいと思います。皆様の国会では、どれくらい気候変動の問題を扱っているのでしょうか？ そして、その議論の中で、女性と男性についても話し合われているのでしょうか。

皆様の国の国別適応行動計画（NAPAs）が

非常に重要だと思えます。このNAPAsについて、政府が何を実施しているか注目し、その中で国会議員の役割についても考えていくことが必要です。

また、UNFPAからも、どのような形で国会議員が関わるかコメントをいただきたいと思えます。ICPD 行動計画について取り上げましたが、UNFPAには人口問題に関する様々なプログラムがあります。しかし、ガバナンスを考える場合、個別のプログラムより、NAPAsや他の法律が重要になってくると思えます。この意味で、国会議員がこれらの知識を持ち、国会で取り上げることも非常に重要だと思えます。

議長：

では、ナジブさん、どうぞ。

ナジブ・アシフィ UNFPA APRO 副所長：

ありがとうございます。この重要な問題に、ぜひ意見を言わせていただきたいと思えます。

先程、ご挨拶の中で述べましたように、UNFPAは長年、国会議員との密接な協力の下、活動を行っています。ベトナムの国会議員の方が指摘されたように、私たちの課題は、国会議員の皆様がどのような行動モデルを提案し、社会を良い方向に変えていくよう働きかけていくかです。これは、気候変動だけでなく、他の問題でも非常に難しい課題です。様々なパートナーと開発した、国会議員向けのガイドラインもあります。そういったものを皆様に提供し、さらに前進できるかと思えます。

また、各国の国会議員の中で、こうした問題の推進者の方を1人か2人選び、特に気候変動に包括的に対応するために、強い関心を持ってこの問題を積極的に取り上げてもらうという方法もあります。

手始めとして、国会内の人口・開発に関する委員会が中心になり、そのような知識や関心のある国会議員を中心に据え、論議することが良いかと思えます。

また、UNFPAも過去の人口白書の中で気候変動を取り上げています。その中で、国会議員に対する政策レベルでの勧告が列挙されてい

ます。また、幅広い啓発活動や意識向上に向けて、選挙区で気候変動の影響や、人口増加、人口規模、人口分布また人口移動との関連性を説明するための勧告もしています。

重要なのは、ベトナムの国会議員の方がおっしゃったように、簡潔なガイドラインや文書を作成することで、国会議員がこの気候変動の問題をどのような形で取り扱うことができるかを提示することだと思えます。

議長：

ご発言、いかがでしょうか。マレーシア。

アブド・ラーマン・ダハラン議員（マレーシア）：

今のUNFPAの方の発言に補足させていただきます。途上国では、国連や国際機関が気候変動に対する意識を高めるために、NGOやメディアを支援すべきだと思えます。政府主導のイニシアティブだけではなく、NGOも関わるべきだと思えます。

マレーシアはその点、幸運でした。特に気候変動や環境問題について、NGOが活発に活動しており、マスコミも声を大にして宣伝をしています。

また、首相自らが議長を務めている気候変動に関する内閣委員会もあり、政府が税控除等の取り組みを行っています。

政府主導だけでなく、国連やアジア国会議員会議やフォーラムが、NGOやメディアに協力する体制が大切だと思えます。

議長：

次の方、どうぞ。

藪田美恵子 UNFPA ラオス事務所長：

国会議員の役割は、各国共通のものもあると思えます。同時に、国別にその事情に合わせた活動もあると思えます。その中で、国会議員ができること、成すべきことというのは、この問題を各国の国家政策の公式の議題に載せて、活発な議論を行うことだと思えます。例えば、アル・ゴア氏が映画や他の手段で、気候変動の問題を議題に載せ、人々の意識を向上させました。

こうしたことが糸口となり、NGO、市民社会を巻き込むような議論により、技術的・科学的根拠に基づいた形で、それぞれの国が解決策を見出すことができると思います。

UNFPA としましては、各国の人口と開発に関する国会議員委員会が、人口問題を気候変動と関連付けて取り上げていただきたいと思っています。この気候変動の問題は、人的な要因がからんでいます。私たちの行動、私たちの決断が、気候変動に影響し、未来の世代にも影響を与えます。

ルーヒィ・メトカフ氏：

NGO に関連してのご発言を嬉しく思います。グローバル・ジェンダー・気候変動同盟（GGCA）についても申し上げましたが、国連と NGO の連携の良い例だと思います。

またマレーシアの方がおっしゃったようなハイレベルの内閣委員会があるのは素晴らしいと思います。このような場で、技術的な情報が活用され、ジェンダーや人口、気候変動の問題が、国の議題としてしっかり取り上げられることができると思います。

議長：

ベトナム、どうぞ。

グエン・ヴァン・ティエン議員（ベトナム）：

ベトナムでは過去 2 年間、気候変動、ジェンダー、人口問題のセミナー会議を開催しています。国会議員や NGO の代表者、国際機関の代表者が参加しています。その会議の大半は、皆様のような技術情報の提供で、国会議員が何をすべきかについては、問題提起はありません。

気候変動は悪化しています。根拠に基づいた情報を分析し、明瞭な形で国会議員に伝えていく必要があります。そうしなければ、情報を得ても、会議が終わったら皆すぐに忘れてしまいます。

ルーヒィ・メトカフ氏：

UNDP には、気候変動をテーマとした『人間開発報告』があり、今年の末には、気候変動を

テーマとする地域ごとの統計的データが入った『人間開発報告書』が発表になる予定です。またナジブさんがおっしゃったように『世界人口白書』でもこの問題を取り上げています。

議長：

何かご意見はありませんか。インドの方、どうぞ。

アヴィナッシュ・カンナ議員（インド）：

ご存知の通り、これは本当に深刻な問題です。気候変動によって健康被害、資源の不足、その他様々な問題が引き起こされています。こうした問題に対応するために、人々がこの問題に敏感になる必要があります。ベトナムの議員の方がおっしゃったように、セミナーを開催して気候変動の影響について、人々の認識や関心を高める必要があります。そして人々の生命を守るための法律を立法する必要があるでしょう。

議長：

他にご意見はありますか。ハン議員、先程の質問に答えていただけますか。

ホー・ティー・トゥー・ハン議員（ベトナム）：

ご質問ありがとうございます。ベトナムにおける女性の役割についてですが、現在ベトナムにおける女性の役割は、非常に伝統的であり、かつ非常に重要です。家族の面倒をみる、子育てをする、子どもに教育するといった伝統的な役割を担っています。一方、現在は、女性が社会活動にも関与するようになってきています。

ベトナムにおける出生率の減少に関する質問がありましたが、妊婦に対して様々な対策が導入されました。例えば、コミュニケーションプログラムを実行し、妊婦が検査を受ける重要性を周知徹底するようにしました。妊婦に栄養補強剤を与えたり、定期健診を受けることも、きちんと伝えてあります。

ベトナムの国会議員の 26% が女性議員であることに対する質問ですが、国会議員は、国民に直接選ばれています。

議長：

インドの方、どうぞ。

アヴィナッシュ・カンナ議員（インド）：

私の質問にまだ答えていただけていません。土地の共有名義についてです。

ホー・ティー・トゥー・ハン議員（ベトナム）：

この質問は、同僚のティエン議員に助けをいただきたいと思います。

グエン・ヴァン・ティエン議員（ベトナム）：

土地の共同名義ですが、これは家族が保有するとみなされています。つまり、男性と女性が1つの家族に所属して、その土地を共同名義にすることになります。

以前はこうした共同名義は少なかったのですが、2004年に法律が施行されてから、夫婦の共同名前で土地の所有が登録されています。離婚した場合、裁判所でこれを分割することになります。

議長：

よろしいですか。

アヴィナッシュ・カンナ議員（インド）：

まだお聞きしたいことがあります、後で個人的に伺いたと思います。

議長：

他にありますか。

ルーヒィ・メトカフ氏：

技術面で追加したいのですが、一部の国では、国会議員が環境省に対してデータや分析の要請をしています。『人間開発報告書』もありますが、国ごとの分析が必要とあれば、国によっては議員が常任委員会を設置して、分析をしています。

しかし、そうした分析の中には、残念ながらジェンダーの要素が入っていません。環境に関するデータは環境省から提供されていますが、人口の側面を入れるためには、厚生省も関わる

べきだと思います。現在、私の知る限り、ジェンダーの視点が反映されているとはいえません。ある国では、国会議員がジェンダーの視点も反映するようにと要請を出し、導入されました。しかし、これまで各国の分析を数多く見てきましたが、その多くでジェンダーの視点が欠落しています。

議長：

まだ議論の時間が30分残っていますので、さらに質疑応答を受け付けたいと思います。ラオスの方どうぞ。

コウケオ・アカモントリー議員（ラオス）：

2つのプレゼンテーションは、洞察に富むものでした。メトカフさんへの質問です。女性のエンパワーメントについて、バングラデシュ、ネパール、スリランカの優良事例を具体的に紹介していただけますか。おそらく他の国にとっても役立つと思います。

議長：

インドネシアの方、どうぞ。

レディア・アマリア・ハニファ議員（インドネシア）：

メトカフさんに質問です。気候変動によって、疾病が蔓延するといわれています。この問題に対策を講じるために、どのように女性にエンパワーメントをするのか、提案はありますか？疾病の危険があることを知らしめなければ、女性や子どもたちがその犠牲になってしまいます。どのように、こうした分野で女性のエンパワーメントを進めているのでしょうか。

議長：

ラオスの方、どうぞ。

バン・オン・サラヤット議員（ラオス）：

気候変動について、特に女性に変化の担い手だという話がありましたが、ただ女性にばかり仕事を増やしている気がしてしまいます。もしより多くの機会を女性に与えて、男性が女性に

対する姿勢を変えて、もっと女性を助けるようにすれば、女性が貧しさから脱却でき、様々な家事や雑事から女性を解放できると思うのですが。

議長：

メトカフさん。答えていただけますか。

ルーヒィ・メトカフ氏：

プレゼンテーションでも触れましたが、14カ国の優良事例がありました。全てが人口関連ではありません。UNFPA や UNDP の出版物からのジェンダーと気候変動に関する優良事例です。年末にはさらに更新したものが発表されます。私のメールアドレスをお渡ししますので、ご連絡いただければ、それをお送りしたいと思います。

そして2つ目の質問は、ラオスの方から優良事例に関するご質問だったかと思えます。今、NGO、政府、国会議員が連携し、コペンハーゲンの会議以来、優良事例の共有を進展させるよう努力しています。

また別の出版物もあります。ご紹介する時間はありませんでしたが、非常に参考になると思えます。「女性に何が必要か」が書かれています。女性を变化の担い手にすることへの質問に対する答えでもあります。いかに男女が協力していくかについてですが、非常に鋭いご質問です。UNFPAの方がおっしゃったように、国ごとに大きく異なると思えます。

14カ国が今回参加されていますが、14カ国のうち、何カ国が国別適応行動計画(NAPAs)を導入していますか？ラオスは国家適応策を導入しましたが、他の国々はどのくらい導入しているのでしょうか。インドでも導入しているのではないのでしょうか。国会議員の皆さんには、ぜひこのNAPAsを理解していただきたいと思えます。

私たちジェンダー専門家は、国連機関並びに国会議員と協力し、ジェンダーの視点を反映させたNAPAsを導入するよう尽力しています。これは非常に大事だと思います。

各国で、国会議員が自分たちの国がどの段階

にいるのかを見極める必要があります。コペンハーゲンからメキシコのCOPに向けて、国会議員がこうした努力を進めていく必要があります。

ダン・セン・キアウ議員(マレーシア)：

マレーシアでは気候変動に関する内閣委員会があり、気候問題に関して、包括的な政策を策定しています。またエコ化をはかる49のプロジェクトを、今ボンのCDM事務局に提案しています。そのようなことを実施している国としては5番目です。

ルーヒィ・メトカフ氏：

また、長官が地球環境ファシリティ(GEF)について触れていました。各国にGEFのプロジェクトがあります。国会議員の皆様と一緒に取り組まれているかどうかわかりませんが、もしそのような事例があれば、ぜひ、ここでご紹介いただけたらと思えます。GEFのプロジェクトは小規模なものですが、人口問題や環境問題を取り上げています。

シフ・カレ-AFPPD事務局長(タイ)：

小規模プロジェクトですね。ただ、国会議員は特に関わっていないと思えます。NGOが一部実施していますが、まだ幅広い取り組みではありません。

ルーヒィ・メトカフ氏：

長官は触れていましたよね。

グエン・ヴァン・ティエン議員(ベトナム)：

先程申し上げたとおり、そういった取り組みは政府が主なので、国会議員の役割は知らされていません。例えば、環境整備法、省エネ法、より良い環境のための法に対する提言が必要です。こうした提案を国会に提出していきたいと思えます。

ルーヒィ・メトカフ氏：

省エネに関する法律を制定している国もありますが、まだひと握りです。これは国会議員

の皆様が、今後さらに活動を進めていかなければならないことだと思います。省エネ法について、どれ程の国が整備されているのか。ナジブさんご存知ですか？

ナジブ・アシフィ UNFPA APRO 副所長：

先程の議論に戻りますが、より具体的な情報を国会議員が利用できるようにする必要があります。国会議員ができることは多くありますので、私たちは国会議員にどのような行動が求められているのかを実践的な形で文書化する必要があります。ベトナムの国会議員の方の苛立ちはよく理解できます。恐らく同感している方も多いでしょう。あまりにも幅広い話になりがちですが、次に何をすべきなのか、またどの問題に対する行動をとるべきなのか、もっと具体的な情報を提供する必要がありますのではないのでしょうか。今後の取り組みとして、提案の中に入れる必要があるかもしれません。

議長：

次にラオスの方、どうぞ。

コウケオ・アカモントリー議員（ラオス）：

気候変動への適応策という視点から、女性をどのようにエンパワーメントすればいいのか、コメントしたいと思います。これまで、教育や再生可能エネルギーといった他の分野で女性のエンパワーメントを行ってきました。しかし、ここでの問題は、まず、ジェンダー問題に敏感な適応策をどのように策定できるかという点だと思います。

ラオスの場合、女性も政策決定プロセスの第一段階から関与することが可能です。しかし、国によっては、男性しか関わっていない場合、どのようにして女性の参画を進めることができるのでしょうか。従って、先程質問した意図ですが、発表の中で取り上げられたスリランカやバングラデシュでは、気候変動の適応の政策策定、または実施において、いかに女性の参画を促進できるのか、この点について聞かせていただきたいと思います。

ルーヒィ・メトカフ氏：

国家の適応計画の策定が必要なのは、まさにそのとおりだと思います。ナジブさんやベトナムの議員の方もおっしゃったとおり、国会議員が行動を起こすためのデータを提供していく必要があります。

また各国での状況によっては、国会で委員会といった場を通じてもっと情報を入手し、気候変動、ジェンダー、そして人口の問題について、審議をする必要があります。

先程の質問への回答ですが、バングラデシュの事例を申し上げます。バングラデシュは国連と NGO と協力し、災害予防策として、政策やプロジェクトを実施しています。これは地球環境ファシリティ（GEF）でドナー国から資金を受けており、女性も参加しています。

皆様がそれぞれの選挙区で、地域レベルの委員会を作る際は、少なくともその中に、女性の代表を入れていただきたいと思います。

バングラデシュや、他の例を挙げた国、例えばスリランカでも、最初はゼロでしたが、女性の参画が男性 80 に対して、20 にまで増えました。女性が意思決定に参画するようになった具体的な例です。

それから、NAPAs の中に女性に関する指数を盛り込み、改善するようにしています。例えば、気候変動の議論に女性が参加するために何が役立つのかを見ています。

また、ベトナムの議員の方が天気予報について、男性の方が情報を入手しやすいとおっしゃっていました。重要なことは、このような簡単なことなのです。例えば、災害が起きたときに、どれくらいの女性はその災害情報を入手できるのでしょうか。

情報提供、技術的な援助も必要ですが、女性の意思決定への参画も非常に大切です。

議長：

フィリピン、どうぞ。その後、マレーシア。

ラモン・パスカル PLCPD 事務局長（フィリピン）：

国会議員ができることは何かという質問に

対して、ベトナムの発表の中に、良いお答えがあったと思います。女性が自分たちの世帯、健康、教育、子育て等について、意思決定ができるようになれば、次の災害に対する備えにもつながります。

例えば、フィリピンでは、昨年大きな台風に見舞われました。これは世界的にも報道されたと思います。非常に強力な2つの台風が我が国を襲い、そのうちの1つはマニラ首都圏を直撃し、もう1つは、フィリピン北部に被害を及ぼしました。このとき、全く備えがなく、足をすくわれた状況でした。特に台風16号で一番被害を受けたのは、女性と貧しい世帯でした。

我が国の人口の40%は貧困層といわれ、そのほとんどが女性であり、それは1つの要素として考えなければなりません。

もう1つの要素として、ベトナムでいかに妊産婦死亡率を削減できたか、という質問を先程しましたが、フィリピンは、まだ包括的なリプロダクティブ・ヘルスケアが政府によってきちんと提供されていません。家族計画もまだ議論を招いており、標準化された家族計画プログラムというものはありません。そのため、女性は自分たちの望む数の子どもを産むことができず、各家庭には3~4人の子どもがいます。実際に希望する子どもの数は2~3人です。

ベトナムの状況を見ると、フィリピンが継続してリプロダクティブ・ヘルスケアや家族計画を10年間実施していたら、昨年台風に襲われた際、これ程被害が大きくならなかったのではないかと思います。女性がきちんと子どもの健康をケアできていたら、このように大きな災害にならなかったでしょう。

人口と開発に関する国内委員会の役割についていえば、ICPD目標を達成し、女性や家庭、そして社会のエンパワーメントを図っていただけても、災害への備えが高まると思います。気候変動の問題も、昨年フィリピンが経験したような、大きな問題にならないと思います。

2度の台風に襲われた1ヵ月後、議会では早急に気候変動法を可決しました。しかし、リプロダクティブ・ヘルスケアに関する法案はまだ議論が続いています。やはり、女性の健康とエ

ンパワーメントを促進し、家族や子どものケアにおける意思決定を持つことが重要です。

ルーヒィ・メトカフ氏：

この事例をお話しいただき嬉しく思います。ぜひこのように議員の方に話をさせていただきたいと思っていました。フィリピンはそのような取り組みをしているだけでなく、費用便益分析についても考えていらっしゃると思います。最終的には、予算は国会を通りますので、国会議員が監督する役目があります。

また、ICPDについて発言いただき嬉しく思います。この会議に招かれて、国会議員と仕事をし、またNGOと仕事をしているこの分野のエキスパートとして、何をもたらすことができるかを最初に考えました。フィリピンではICPDについて議論があるのはわかります。

ICPDは国会議員が活動する上で素晴らしい枠組みだと思います。APDA、AFPPDとともに、私たちは、情報を提供し、効果的な役割を果たすことができると思います。

議長：

マレーシア、どうぞ。

アブド・ラーマン・ダハラン議員(マレーシア)：

我が国の国会での経験をお話ししたいと思います。意識啓発を草の根で図るとき、一番大きな障害となるのは資金です。マレーシアの国会議員の場合、例えば天然資源・環境大臣に書簡を送り、気候変動に関する草の根の意識啓発活動のための資金を要請することができます。私たちはそのような書簡を送り、毎年約3万ドルの資金を得ています。議員は、少なくともそれが環境や気候変動というテーマに基づく活動であれば、自由に活動に充てることができます。女性の気候変動への参画のための活動でも、この資金を活用できます。これは国会議員にとって非常に有利であり、草の根の人たちの啓発活動に非常に役立ちます。国会議員としてはこのような取り組みができるのではないかと思います。

議長：

インド、どうぞ。

P.J. クリエン議員（インド）：

メトカフさんに質問です。再生可能エネルギーについてお話がありましたが、クリーンエネルギーは、気候変動の緩和策を推進する上で必須です。しかし、例えば、農村の女性が料理をする際に焚き木が必要ですし、そのためには木を伐採しなければなりません。そのようなときに、太陽光で加熱を行う調理器といった、太陽光発電が有効だと思いますが、その点については何も言及がありませんでした。

2点目の質問ですが、太陽光発電は費用がかかりすぎるので、おそらく普通の家庭には無理でしょう。そして、途上国には、そういった技術がありません。そこで、UNDP や UN 機関は、途上国へ最新の技術を移転するためにどのような支援をしてくれるのでしょうか。インドでは風力発電が始まっており、多くの国でも始まっていますが、まだ十分に活用されていません。風力発電は軌道に乗れば安価ですが、初期投資に費用がかかるため、開発途上国では投資することができません。そもそも、CO<sub>2</sub> 排出量が多いのは先進国であり、1人当たりの排出量になれば、なおさらです。そうした先進国は、途上国が風力発電や太陽光発電といったクリーンエネルギーを利用できるように支援をすべきではないでしょうか。国連はその点についてどうお考えでしょうか。

ルーヒィ・メトカフ氏：

ご質問、ありがとうございます。インドは気候変動に対する国家計画があり、太陽光発電といったクリーンエネルギーにも取り組んでいます。しかし、今おっしゃったように、コスト

が問題になります。国連はここにいる皆様の国と協力関係にあり、議員の皆様や、特に政府の環境省と仕事をしています。おそらく、この資金の問題については、今後国会議員の方々に取り組んでいただく必要があります。

P.J. クリエン議員（インド）：

私の質問は、先進国から途上国に最新の技術を移転するのに、国連はどのような支援をしてくれるのか、ということです。

ルーヒィ・メトカフ氏：

国連はインドでも活動していますし、政策やプロジェクトにも関わっています。その中で資金動員が可能なのは、先程申し上げた地球環境ファシリティ（GEF）だと思います。技術移転については、国連に気候変動専門に取り組んでいる専門家チームがあります。

議長：

よろしいですか。皆様、大変興味深い討論をありがとうございました。

まとめとして、重要だった2点を取り上げたいと思います。1点目は、気候変動の取り組みにおける国会議員の重要な役割です。法整備、法改正を通して、気候変動の問題に立ち向かい、国別適応行動計画に注視していく必要があります。そのためには、基調講演で述べられたように、超党派で、コペンハーゲン合意に取り組むことが重要になります。

2点目は、女性のエンパワーメントと気候変動への適応策の密接な関係を考えていかなければなりません。

これでセッションを終わります。リソースパーソンのお二人、ありがとうございました。



## セッション2：人口問題への対処と気候変動への適応策の連携



## セッション2

### 人口問題への対処と気候変動への適応策の連携

#### エイドリアン C. ヘイズ

オーストラリア国立大学（ANU）人口・社会研究所研究員

MC：

第2セッションを始めたいと思います。「人口問題への対処と気候変動への適応策の連携」というテーマです。

議長は、生方幸夫議員に務めていただきたいと思います。政権与党の民主党の副幹事長であり、安全保障委員会理事、テロ特別委員会の委員でもいらっしゃいます。

早稲田大学ご卒業後、読売新聞社にお勤めになり、ジャーナリストや経済評論家として活躍されました。大学でも教鞭をとられていました。生方先生、よろしく願いいたします。

議長：

皆様、こんにちは。ご紹介ありがとうございます。お昼はいかがでしたでしょうか。眠くなる時間ですが、今回のメインのテーマですので、どうか目を開いてご協力をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

このセッションでは、お二人の素晴らしい専門家をお招きし、講演していただいた後、質疑応答に入らせていただきたいと思います。

お一人目は、エイドリアン・ヘイズ博士です。ブラウン大学を卒業後、ミシガン大学で人口学の研究を続けられ、現在はオーストラリア国立大学人口・社会研究所の研究員をお務めです。

まず、エイドリアン博士から、お話しいただきます。よろしく願いいたします。

エイドリアン C. ヘイズ博士：

皆様、こんにちは。ご紹介ありがとうございます。今回この重要な会議にお招きいただき、大変光栄に思います。

#### 1. イントロダクション

気候変動はすでに進んでいますが、今後その影響はいっそう顕著になると思われます。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第4次評価報告書によれば、温暖化はもう疑う余地がないという証拠があり、20世紀中頃より観測されている平均気温の上昇は、温室効果ガスの濃度が高まった結果である可能性が非常に高いといわれています。

因果関係は、科学では十分に立証されていません。特に、開発のために必要なエネルギーを使い、近代的な生活をするために化石燃料を使うことで、大気中の温室効果ガスの濃度が高まりました。この温室効果ガスによって、地表に届く太陽放射と、地球から宇宙空間に出ていく地球放射のバランスが崩れ、地表と大気中の温度は上昇します。そして温度の上昇によって、気候のパターンや他の変化が現れます。温度が変化すると、降水や風、川や氷河、海流といったことが影響を受けます。またこうした変化は、生態系や人口にも大きな影響を与えます。

こうした要因については科学的に立証されていますが、認識しなければならないのは、この一連の関連の後半部分の不確実性が高まっていることです。つまり現在は、排出、大気中の温室効果ガスの濃度、温度の上昇、海抜の上昇といったことを、ずいぶん正確に測定できるようになってきています。こうした要素は、互いに物理の法則と一貫性があります。しかし、温暖化により、この気候のシステム全体にどのような影響があるのかといったことは、まだ不確実だということです。気候がどのように生態系や人間に影響を与えるのかについては、さらに不確実です。気候モデルはこの20年間で大き

く改善され、不確実性は減少し、管理できるような範囲になりつつあります。IPCC の第 5 次評価報告書が 2013 年に発表されますが、この報告書では、この段階にもっと焦点を当てるようになります。そして、人の気候変動に対する適応の可能性についても述べられます。

それとは関係なく、従来どおりのシナリオでは、排出によって気候変動が引き起こされ、人やその他の生物種にとって破壊的な状況になるだろうという認識があります。

しかし、気候変動の一般的な議論の中で、私たちがどれだけすでに気候変動を引き起こしてしまったかについてはきちんと認識されていません。大気中の温室効果ガスの濃度の上昇と、放射強制力によってもたらされる温度上昇には時間差が見られます。もし仮に、温室効果ガスの排出が今日奇跡的に止まったとしても、この気候システムの時差のために、温暖化は数十年間続くこととなります。正確にはわかりませんが、大気に放出された CO<sub>2</sub> は、1 世紀かそれ以上にわたる半減期があるといわれています。つまり、2000 年に排出された CO<sub>2</sub> の 50% は、2100 年になっても大気に残っているということです。

過去数十年の間に、かつてない程の温室効果ガスが排出されましたが、私たちはまだその影響の全てを経験しているわけではありません。ましてや、これから将来排出される温室効果ガスによる温暖化の備えは、全くできていません。

結論としては、これは避けられない問題で、気候変動に対する「適応」は必要不可欠です。IPCC は当初、主に人的な排出に焦点を当て、緩和策によって、排出を削減することを最優先事項にしていました。というのは、「適応」を強調することで、政策決定者が、気候変動に適応さえすれば、排出削減にあまり力を入れずに済むと誤解するのではないかと危惧したからです。しかしながら、京都議定書は、先進国の間で予定どおりに実施されておらず、効果を上げていたとはいえません。そして、私たちは今、気候変動に緊急に適応する必要性に直面しています。今や緩和策と適応策ともに取り組んでいかなければなりません。早急に行動をとらな

ければ、過去 50 年間で得た開発の成果は、危機にさらされる結果となるでしょう。

## 2. 人口政策と適応策との関連性

気候が今後どうなるのかわかりません。そしてどのような環境災害が具体的にもたらされるのかわかりません。IPCC の第 4 次評価報告書では、この点について大変幅広い形で取り上げています。アジアにおける気候変動の影響は、以下のカテゴリーが挙げられています。

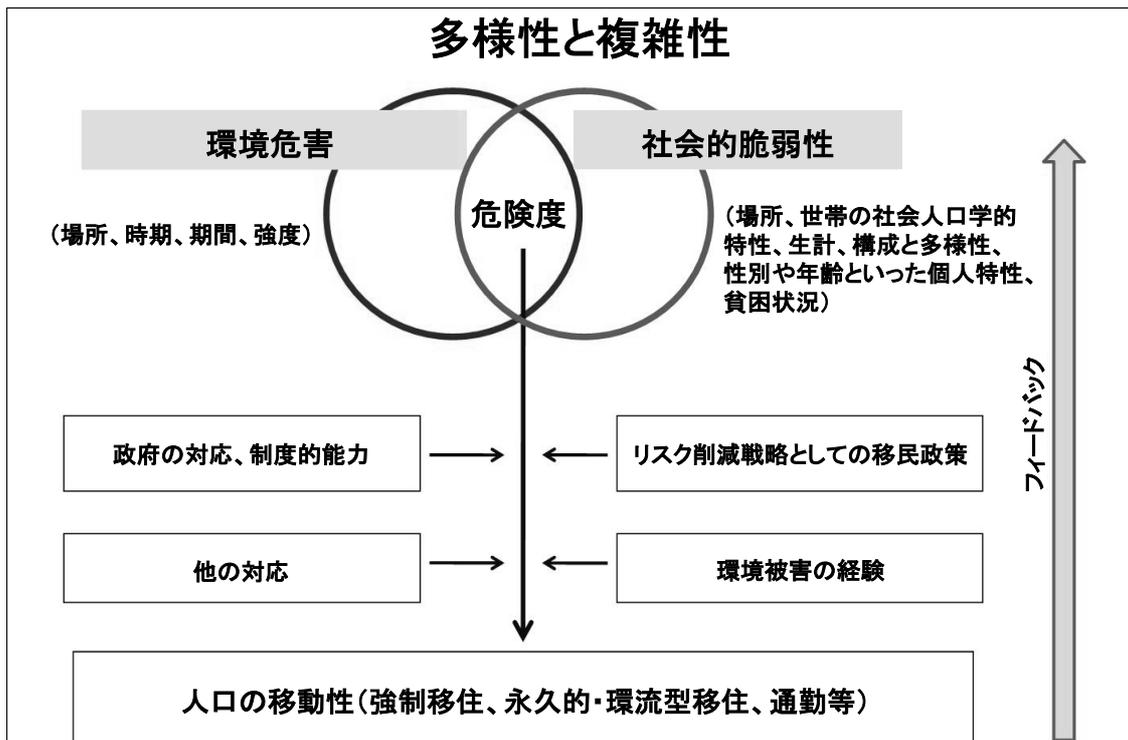
- ・ 淡水の利用
- ・ 沿岸部での洪水の増加
- ・ 天然資源に対する圧力の増大
- ・ 湿度や水文循環の変化による疾病や媒介生物の変化

これが人間の命や生活に大きな影響を与えます。可能性として、例えば、以前は 50 年に 1 回だった大きな洪水が、4~5 年に 1 回程の頻度で起こるようになります。人々へのリスクを、環境の危険度と人々の脆弱性、逆にいえば対応力の 2 本柱で考えるとよいでしょう。

リスクを減らすには危険度を減らすか（緩和）、人々の脆弱性を減らさなければなりません（適応）。従って、緩和と適応は互いに補足し合う策といえます。この考え方を見れば、なぜ緩和と適応の両方が必要かは明らかです。

そして、緩和と適応は非対称な関係にあるといえます。これは私たちの議論で重要な点だと思います。緩和のためには、まず開発と近代的な高エネルギー使用のための化石燃料に対する依存性を劇的に抑えていかなければなりません。そのためにクリーンエネルギーを提供するための新しい技術が必要になります。いわゆる近代的な生活をしているといわれる多くの人たちは、ライフスタイルや価値観を大幅に変えていく必要があるでしょう。特に自然との関わりを変えていかなければなりません。緩和には、大幅な技術的革新と社会的変革が必要です。

しかし、適応はそうではありません。適応は新しい問題ではなく、その頻度、規模、場所が変わった点が新しいといえます。これまで人間は、長い歴史の中で、気温の上昇、気温の低下、降雨量の変化、沿岸線の変化などに対処してき



出典：Adamo (2009)

ました。何世紀もかけて回復力や対応力を高め、そしてこのような災害への対応を学んできました。気候変動によって高まった危険は、こうした災害の頻度が変わり、規模が変わり、場所が変わることに問題があります。災害の威力や頻度が高まることで、これまで起きていた馴染みのある災害の危険度が高まります。場合によっては、全く新しい、これまで心構えがなかったような災害と直面する状況もでてきます。

国家の適応戦略は、こうした状況に対応していかなければなりません。問題自体は新しいものでもなく、解決法も知っています。しかし、こうした問題がこれまで以上の威力で、また新しい場所で起きると、専門知識やリソースが十分になく、対応できない場合があります。適応のためには、地元での様々な取り組みが必要であり、国家の関与が必要です。気候変動がもたらす環境問題は、そのもの自体が新しいことではないので、国家の開発戦略は、これまでの既存の開発政策の大部分を踏まえて、特に持続可能な開発を一番優れた適応戦略として適用できるでしょう。

これは人口問題にとっても当てはまります。アジアの人口政策の多くは、気候変動の影響に

必要な対応力をつけるものでした。

ここで人口政策の6つの分野を見ていきたいと思います。人口増加、保健、教育、貧困削減、人口移動、都市化の6つの分野です。このような政策をどのような形で気候変動の適応策に応用できるかを見ていきます。これらの人口政策が、いかに適応の戦略と統合できるか、またこのような政策は、緩和策にどのような関連があるのかについても触れたいと思います。

### 3. 人口増加

この50年間、アジア各国政府が焦点を当ててきた人口問題は、急速な人口増加への対応でした。概して、政策は効果的だったといえます。一方で、広範囲にわたる社会経済開発を行い、他方では政府主導で家族計画やリプロダクティブ・ヘルスプログラムを実施した結果、アジア全体の人口増加率は、40年前の年率2.4%から、今日は1.1%にまで下がりました。

もし他の条件が同じならば、人口が安定している国の方が、人口が増加している国よりも、気候変動に対して緩和や適応を実行しやすいということは、疑う余地はありません。

人口増加が温暖化ガスの排出の増加率を加

速させ、将来的な排出を増やすことになり、気候変動の悪影響にさらされる人々の数を増やすこととなります。

いうまでもなく、この状況を短絡的に人口増加は全て「悪」だといっているわけではありません。人口は同一ではなく、その中には様々なグループが存在しています。アジア地域内でも、大きな差異があります。

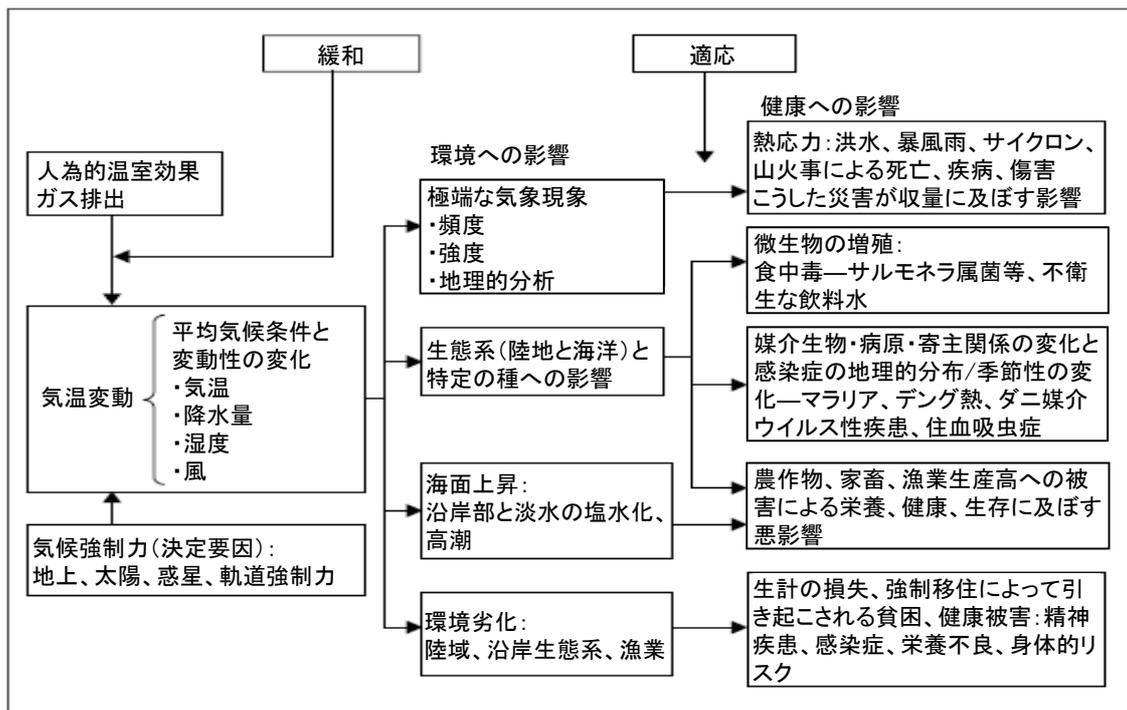
例えば、西アジアでは、全体の人口増加率は年 2.0%、TFR は 3.0 で、人口置換水準よりはるかに高い数値です。この場合、家族計画とリプロダクティブ・ヘルスプログラムの拡大は、国民のリプロダクティブ・ライツの促進と保護の観点から必要といえるだけでなく、効果的な気候変動適応策の基礎としても必要です。

他方、東アジアでは、人口増加率は年 0.6%、TFR は 1.7 となり、人口置換水準を大きく下回っています。この地域の多くの国は少子化が進んでおり、政府は若い夫婦がもっと子どもを持つような政策に苦慮しています (Jones et al. 2008)。しかし、こうした状況でも人口が増加している国があります。この場合、人口増加は高い出生率によるものではなく、「人口モ

メンタム」によるものです。つまり、過去の高出生率の結果、出産年齢にある女性の数が多く、そのため女性一人ひとりの TFR は 2.0 以下でも、年間出生数が死亡数を上回るため、人口がプラスになります。

高い出生率による人口増加と、人口モメンタムによる人口増加を区別することは重要です。なぜなら、多くの気候変動の専門家はこの区別をつけておらず、そのため彼らはしばしば誤解を招くようなコメントをしています。

ある専門家は、気候変動は経済開発、消費や生活の豊かさに関連するものであり、人口増加には関係がないといっています。彼らは、人口増加を議論に取り入れることは、犠牲者を非難するに等しいといっています。このような観点では、人口が歴史的に、現在のような温室効果ガスの濃度をもたらしたという事実を無視することになります。例えもし、現在急激に増加している人口が、温室効果ガスを排出していないにしても、この急激な増加は、将来的に温室効果ガス濃度の安定化を図る際に、大きな影響を与えることになるでしょう。



出典：McMichael et al. (2006 : 860)

もう一方で、今世紀半ばまでに、世界人口はあと 30 億人増えると指摘し、気候変動に対処するには、この人口増加に対して、何らかの措置をとらなければならないと警告する人々がいます。この見方は、予想される人口増加の大半は、人口モメンタムによって起きるという事実を考慮していません。こうした極端な議論に基づいた対策は推し進めていませんが、こうした人口増加への対処は適応以外に方法はないと考えます。こうした専門家が忘れがちなのは、特にアジアの国々の政府が、すでに過去数十年にわたり、効果的に人口増加に対処したおかげで、今世紀に迎える人口のピークが 90 億程度になると予測されていることです。つい最近までは、120 億もしくは 150 億とまでいわれていました。

人口増加は、非常に重要な要素であるには変わりなく、この問題への対処は、気候変動の適応（や緩和）と結びつけることができます。しかし、1 つで全てを解決する万能薬があるわけではありません。アジアのいくつかの国々では、高い出生率と開発の問題を抱えています。そのため、アジアの大半の国では、気候変動の適応策を考える際、問題は人口の大きさや増加率を何とかすることを考えるのではなく、より良く気候変動に適応するために、質の高い人的資源を確保するような形でなされるべきです。これからこの人口・開発に関して、見ていきたいと思えます。

#### 4. 人口と RH を含む保健分野

気候変動は、人々の健康にあらゆる意味で影響しますが、場合によっては非常に直接的な影響を与えます（WHO 2009）。オーストラリア国立大学の私の同僚で、IPCC でも評価を行っているトニー・マイケルさんという方がいますが、この 4 つの分野を挙げています。極端な天候は、人々の健康に様々な形で影響します。例えば、シカゴやパリのような近代的な都市でも、熱波のためにお年寄りが熱ストレスで亡くなっています。これは貧しいために、エアコンがなく、また夜には犯罪が怖くて窓を開けられないといったことがあるからです。

洪水はもう 1 つの例です。洪水によって飲料水が汚染され、下痢、コレラといった水に起因する疾病を引き起こすことがあります。また別の例では、気候変動によって種の生態系が変化し（Lafferty 2009）、例えば蚊やダニといった病原媒介者が変化することで、マラリアや Dengue 熱といった動物媒介感染症の発生率や罹患率も変わってきます。気候変動はまた、環境劣化を加速させ、農業に影響を与えます。その結果、食料安全保障の懸念や、特に児童、母親、妊産婦の栄養不良に起因する健康被害の懸念も深まります。

公衆衛生専門家は、こうした健康へのリスクについては精通しており、過去数十年間にわたり、かつて蔓延した感染症を根絶するとまではいかないにしても、リスク削減において進歩がありました。気候変動は新たな疾病をもたらすわけではありません（論理的にはそれもありえますが）。問題は、気候変動によって、これまでの公衆衛生上の問題が、より大きな被害をもたらすようになり、新たな地で発生する可能性があるということです。多くの開発途上国の保健システムは、すでに現在直面している問題の対処でも苦勞しています。もしこれまでの感染症の件数が増えたり、地理的にも広範に広がるようなことがあれば、既存の保健システムでは対処できない可能性があります。つまり、こうした感染症に対応するために、これまで何十年もかけて築き上げてきた公衆保健システムや技能が、機能しない可能性があるということです。

気候変動によって、保健システムは新たな問題に直面することになります。この新しい問題に対処するために、システム強化が必要になります。人間が気候変動に適応するということは、個人が様々な分野でその行動を変えなければなりません。健康な人であれば、比較的簡単なことでしょう。健康でない人は、肉体的、精神的にも、こうした対応は難しいと感じるかもしれません。適応策の成功のためには、人々が健康であることが重要です。

開発途上国の保健費の対 GDP 比の水準は、先進国よりも低いのが現状です。私たちはどん

なことをしても、気候変動が人々の健康を害するような状況を食い止めなければなりません。人々が健康でなくなれば、人々が適応できる能力も減少し、それによって人々はより健康を害し、抜け出すのが困難な悪循環に入ってしまう。途上国の保健システムを強化しなければならない理由はいくらでもあります。人々の健康は目的でもあり、開発の手段でもあります。気候変動の影響も、この強化しなければならない理由のリストに入るでしょう。途上国の保健分野への投資は非常に重要です。先んじて行動を起こさなければ、気候変動によって疾病の影響が非常に大きくなる可能性があるだけでなく、人々が疾病にかかれば、変化を起こしたり、適応することができなくなるからです。

まとめると、人々の健康の改善は、人々の気候変動への適応を可能にします。その理由は以下のとおりです。

- ・健康でない人々は、気候変動によってもたらされるリスクに対して、特に悪影響を受けやすい。
- ・健康な人々は、気候変動によってもたらされる健康以外の問題にも、より良く対処できる。

## 5. 教育

健康が、人々の全般的な気候変動に対する抵抗力を強化するという表現をとるのならば、教

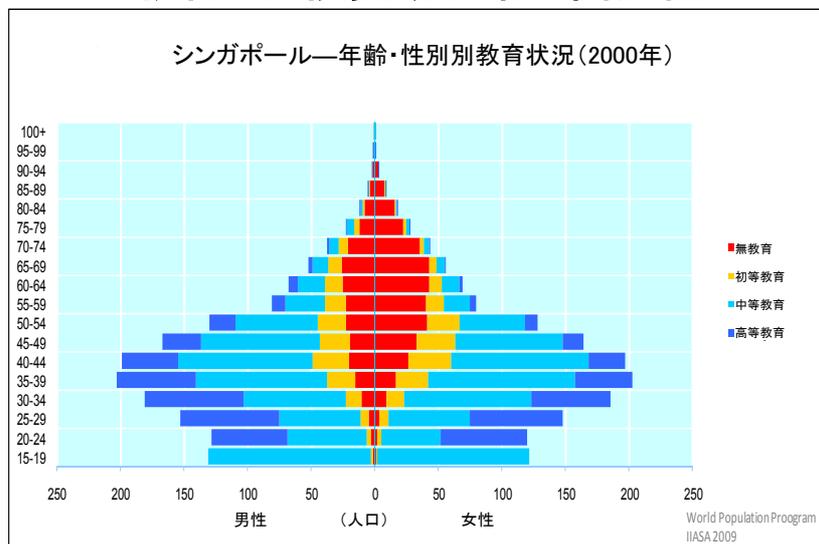
育は技能という点で、抵抗力を強化することができる。国連の気候変動に関する報告書（WHO 2009）によると、「概して、人的資本や知識がある国は、適応する能力に長けているが、人々が教育を受けていないと、問題に対する脆弱性が高まる」と指摘しています。適応するためには、人々は今後数十年にわたり、毎日の生活で数多くのことを決定しなければなりません。

人々は、個人、家族、地域社会といったあらゆるレベルで、新しい状況に順応し、適応能力を高めなければなりません。政府も適切に介入し、あるべき政策環境を整える必要があります。命令と統制のような戦略は成功しないでしょう。変化する状況に適応するために、人々はエンパワーメントされ、リソースを持つことが重要です。教育を受けた国民は、教育を受けていない国民よりも、問題に適切に対処できるようになります。

さらに、学校は、次の世代に気候変動や持続可能な開発について教育するための重要な場となり、またこうしたことを社会に発信するための場にもなります。人口への投資は、適応能力への長期的な投資になります。

ヴォルフガング・ルッツらの人口ピラミッドを見ると、今後の脆弱性と抵抗力を予測でき、それに基づいて戦略を立てることができます。

## 教育と気候変動適策の関連性



出典：Lutz（2009）

もちろん、社会組織や社会資本も重要ですが、質の高い人的資源をもったコミュニティなら、ボトムアップで社会資本を開発できます。

まとめると、教育の質を高めることは、気候変動への適応に役立ちます。その理由は以下のとおりです。

- ・知識や技能や、開かれた考えをもった人々は、毎日の生活において、気候変動がもたらす問題への新しい対処法を考え出したり、発見することができる。
- ・教育を受けていない人々は、予測不能な事態や危険に対して特に脆弱である。
- ・教育に今投資すれば、今後何十年先の適応能力に良い影響を与える。

## 6. ジェンダーの平等と貧困削減

持続可能な開発の提唱者は、すでに社会正義の重要性を理解しています。持続可能な開発を達成するには、最も大きな社会不平等を是正する必要があります。ジェンダーに基づくあらゆる差別を取り除くことは、その最たるものです。

ジェンダー不平等の撤廃は、道義的に正しいだけでなく、実際的な利点もあります。どの国でも、国民の懸命な労働が繁栄を導きます。性差別は、女性が男性と同様に開発過程に参加できないことになり、社会が十分に能力を活かしていないことになります。人々がきちんと育成され、社会に貢献できれば、開発は軌道に乗ります。

ジェンダーの不平等がある社会では、女性は気候変動によってもたらされるストレスや負担に、より脆弱性が高いことが指摘されています。ジェンダーの不平等が、他の社会経済的にも不利な点と相まって、さらにこの状況を悪化させます。ナイラ・カピール氏（1996）が指摘しているのは、貧困の中で、女性の方がより恵まれない状況にあり、男性よりも勤勉に働いていても、その労働を金銭的な収入に置き換えられません。もし収入を得たとしても、どのように使うか、また投資をするかの選択肢が与えられていません。そして選択肢があったとしても、自分自身ためよりも、子ども、家族、親戚といった他者のために使う可能性が男性より

も高いと指摘されています。

ジェンダーの不平等をなくし、貧困を削減することで、気候変動適応に大きく貢献することができます。なぜなら、

- ・ジェンダー不平等や貧困によって、人々やコミュニティは気候変動に対してより脆弱になります。それは、女性が権限や対応能力を持たないために、抵抗力を高めるために必要な準備をするために必要なリソースを持たないからです。
- ・皮肉なことに、このような不平等により、気候変動の負の影響を最初に受ける人々は、適応戦略を策定する政治的な意思決定に参画できず、自らの教訓を生かすことができません。

ジェンダー平等の達成と貧困削減に向けてさらなる努力を進めることは、気候変動適応策の重要な政策の柱となります。こうした努力によって、最も脆弱なグループの抵抗力を高めることができます。

## 7. 人口移動と都市化

移住は人間にとって（また他の種にとっても）主要な適応策といえます。先進国では、気候変動によって、開発途上国から先進国に「気候変動難民」が押し寄せるといった極端な恐怖感を煽っている専門家もいます。これは、誇張であって、近い将来に起きる問題ではないと思います。これまで、環境的な理由で移住しなければならない必要性に迫られたときには、人はできるだけ短距離の移動をしてきました。多くの場合、人は近辺地域に移住します。例えば、すでにこうした例があります。メコンデルタといった地域では毎年のように洪水に見舞われていますが、人々は政府の支援を得て、より高い土地（もしくは人工的に上昇させた土地）に移住し、同じ生活共同体で生活しています。

より大きな問題は都市化です。これもすでに人口の移動が見られます。アジアの都市部の人口は、約 18 億人です。これは割合にすると、全人口の 42%相当です。しかも都市部の人口増加率は年率 2.3%で、人口全体の増加率より早いスピードで増加しています。

2025年頃には、都市部の人口は農村部の人口を追い越すと予測されています。そして2050年には、都市部の人口はまだ急速に増加していると考えられます。一方、農村部の人口はその2、30年前頃から減少を辿ることになるでしょう。アジア域内でも、1950年の数字から、2050年の予想までを見ると、地域によって差があります。

現在の都市化に対する対策は、非常にお粗末です。アジアの都市で頻繁に起こる洪水は、政策の失敗を表しています。つまり、洪水に見舞われない都市づくりが必要であるとわかっているにもかかわらず、他を優先することで、都市は洪水対策ができないままどんどん拡大しています。UNFPAの最近の世界人口白書のテーマは、この都市化が気候変動とともにいかに深刻な問題になるか指摘していました。アジアのメガシティの多くは沿岸地帯にあります。そしてほぼ例外なく、こうしたメガシティの多くは、拡大と「発展」を続けますが、その計画には（仮にあったとしても）環境や気候変動の問題には、ごくわずかの注意しか払われていません。

私たちは、気候に対して賢い決断をし、抵抗力を構築する必要があります。都市設計は、人に優しく、同時に環境にも優しくあるべきです。パークランド（2008）は、「良い循環」を作るべきだと提案しています。単にエコロジカル・フットプリントを小さくするだけでなく、人口と生態系を連携させることが重要です（Rees 2009）。1つの良い方法は、自然を模倣することです。日本はこの点でリーダー的存在です。

都市が気候変動に対して賢い選択をできるようになることは、適応（および緩和）の重要な要素です。なぜなら、

- ・都市の内でも特にメガシティは、「経済成長のエンジン」ですが、機能不全に陥ると、非常に大きな問題を起こします。
- ・これまで私たちは、人に優しく、環境に優しく、といった方針とは関係なく都市を発展させてしまいました。
- ・アジアではこれまでで最大の人口が都市部に住むようになっていきます。人口が気候変

動への適応策を実施すれば、都市も気候変動に対して賢い選択をできるようになります。

- ・そのためには、都市環境の再設計と価値観や生活スタイルの再考察が必要です。

## 8. 最後に

人口政策の6つの分野と、それぞれの分野がどのように気候変動の適応に関連するかを見てきました。こうした人口問題への対応は、現在十分とはいえません。気候変動に直面し、将来私たちがやらなければならないことは増えています。

今開発途上国にとって、より開発を進めることが気候変動への適応にとってより良いというコンセンサスが共有されつつあります。これは、途上国で「これまでのやり方」を行えば良いというわけではありません。気候変動に直面し、私たちがやらなければならないことは、全ての開発が持続可能な形で進むようにすることです。しかし現在、状況はそうではありません。もし、過去の開発が、先進国にせよ途上国にせよ、持続可能な形で行われていたならば、私たちは現在のような気候の問題には直面しなかったでしょう。

今日の発表では、人口問題への対応と気候変動の適応を連携させました。しかし広い意味での、図式的なものでしかありません。それぞれの国が、それぞれの状況に適した形で、より綿密に対応していかなければなりません。そのためには、国内の異なる人口グループが晒されているリスクについて詳細に調査をする必要があります。

しかし、気候変動への対応力を高めるために、国民の健康を改善する努力をします、と単に言うだけでは十分ではありません。証拠に基づいたデータと方法で、人々の健康と適応能力の両方を改善していかなければなりません。さらに、温室効果ガスの排出が増加しないようなやり方でなければなりません。そのためには以下のことが必要です。

- (1) 気候変動が引き起こす自然への影響と、特定のグループの健康への被害に関する詳

細な調査

(2) 新たなリスクに対応し、同時に長期的な国民全体の健康を改善するための保健システムと現行プログラムの改革

人口は持続可能な開発にとって本質的な要素です。重要なことは、特に国会議員の皆様が、人口問題と人口政策が、気候変動の適応策の中核をなすように働きかけていくことです。以下がまとめです。

- ・人口政策と気候変動適応策の最善の関連性を作り上げることは、事例ごとの綿密な調査を必要とする。
- ・かつてない規模の先進国から途上国への財政支援や技術支援が必要とされている。適応策が成功するためには、政府のガバナンスの改善が必要である。
- ・これまでで最大の人口がアジアの都市部に住んでいる。人口が気候変動に適応するには、都市は気候に対して賢い選択をしていかなければならない。
- ・そのためには、都市環境を再設計し、価値や生活スタイルを見直していく必要がある。

気候変動により、持続可能な開発に関する議論は、新たな段階に入ったと思います。そしてこれは真にグローバルな問題だと思います。人口の視点は、気候変動の適応策の成功に不可欠なのです。

ありがとうございました。

議長：

エイドリアン先生、大変貴重なお話をありがとうございました。

## 引用文献

Adamo, Susano B., 2009. "Climate Change – Population Interactions: A Spatial and Regional Perspective" Paper presented in the Plenary Session on Population and Climate Change at the XXVI General Conference of the IUSSP in Marrakech, 27 September – 2 October.

Birkeland, Janis, 2008. *Positive Development: From Vicious Circles to Virtuous Cycles through Built Environment Design*. London:

Earthscan.

Boyd, Emily, Natasha Grist, Sirkku Juhola, and Valerie Nelson, 2009. "Exploring Development Futures in a Changing Climate: Frontiers for Development Policy and Practice." *Development Policy Review* 27, 6: 659-674.

Carbon Dioxide Information Analysis Center (CDIAC), 2008. "National CO<sub>2</sub> Emissions from Fossil-Fuel Burning, Cement Manufacture, and Gas Flaring: 1751-2005." Tennessee: Oak Ridge National Laboratory, CDIAC (<http://cdiac.ornl.gov>).

De Sherbinin, A., A. Schiller, and A. Pulsipher, 2007. "The Vulnerability of Global Cities to Climate Hazards." *Environment and Urbanization* 19, 39: 39-64.

Dick, Howard W, and Peter J Rimmer, 1998. "Beyond the Third World City: The New Urban Geography of South-east Asia." *Urban Studies* 35, 12: 2303-2321.

Grist, N., 2008. "Positioning Climate Change in Sustainable Development Discourse." *Journal of International Development* 20, 6: 784-803.

IPCC, 2007. *Climate Change 2007: Synthesis Report*. Geneva: World Meteorological Organization.

IPCC, 2007. *Climate Change 2007: Impact, Adaptation and Vulnerability*. Working Group II Contribution to the Intergovernmental Panel on Climate Change. Fourth Assessment Report Summary for Policy Makers. Geneva: World Meteorological Organization.

Japan for Sustainability (jfs). [www.japanfs.org](http://www.japanfs.org).

Jones, Gavin W., Paulin Tay Stranghan, and Angelique Chan, eds. 2008. *Ultra-low Fertility in Pacific Asia: Trends, Causes and Policy*. London: Routledge.

Lafferty, K.D., 2009. "The Ecology of Climate Change and Infectious Diseases." *Ecology* 90: 888-900.

Lutz, Wolfgang, 2009. "Population and Climate Change: What Can Demographers Contribute?" Paper presented in the Plenary Session on Population and Climate Change at the XXVI General Conference of the IUSSP in Marrakech, 27 September – 2 October.

McMichael, Anthony J., Rosalie E. Woodruff, and Simon Hales, 2006. "Climate Change and Human Health: Present and Future Risks." *Lancet* 367: 859-869.

Prowse, M., N. Grist, and C. Sourang, 2009. "Closing the Gap Between Climate Adaptation and Poverty Reduction Frameworks." *ODI Briefing* No. 21.

Rees, William E., 2009. "The Ecological Crisis and Self-delusion: Implications for the Building Sector." *Building Research and Information* 37, 3: 300-311.

UNDP, WRI, UNEP, and World Bank, 2008. *Roots of Resilience: Growing the Wealth of the Poor*. Washington DC: World Resources Institute.

UNFPA, 2009. *State of World Population 2009:*

*Facing a Changing World: Women, Population and Climate*. New York: UNFPA.

UN Population Division, 2009. *World Population Prospects: The 2008 Revision*.

United Nations Population Division, 2010. *World Urban Prospects: The 2009 Revision*. New York: UN.

WHO, 2009. *Climate Change and Human Health*. Geneva: WHO.

## セッション2

### ピニット・クラバニジャヤ 議員

人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）事務総長  
タイ

議長：

2人目のリソースパーソンは、ピニット・クラバニジャヤ議員です。AFPPD 事務総長として皆様ご存知かと思えます。現在、AFPPD 事務局はバンコクに事務所を置き、ピニット議員のご支援の下で活動を行っています。

ピニット先生は内科医であり、英国で医学を勉強されました。2003年まではタイのチュロンコン大学に勤務されていました。

ピニット先生、よろしくお願ひいたします。

ピニット・クラバニジャヤ議員（タイ）：

ご紹介ありがとうございます。AFPPD そして気候変動についてお話ししたいと思います。

過去30年間、AFPPDは人口そして開発戦略を、政策立案者、国会議員そしてオピニオンリーダーとの間で促進し、啓発活動を行ってきました。特にアジア地域に焦点を当て、国際機関、市民社会とも連携してきました。私たちが対応している問題は、国内とグローバルの両方の性質を持っており、私たちに直接的に影響があるだけでなく、また将来的にも影響があると理解しています。

今日、気候変動による問題に直面する中で、対策を講じる必要性はこれまで以上に緊急を要しています。AFPPDでは、気候変動について、総会で幅広く議論し、UNDPのルーヒィ・メトカフさんとも気候変動とジェンダーの問題について話し合ってきました。最近では国際農業開発基金（IFAD）との協力で、マニラで先住民、気候変動、農村貧困についての会議も開催いたしました。

#### 気候変動と開発

AFPPDのアジェンダを見ると、この気候変

動の問題がいかに深刻であるかがよくわかります。UNDPの『人口開発報告書2007/2008』では、気候変動は、この世代の人間開発の課題だと位置付けています。そして、気候変動は、自然の変異、もしくは人間の活動の結果による気候の変化と定義しています。これは私たちが自然と相互依存していることを思い起こさせるものであり、私たち政治家や政策立案者は、気候変動の悪影響を早急に緩和し、将来の世代の保護と福祉安寧のために適応するという、両方の対策をとっていく必要があります。気候変動の適応策は、気候変動による自然や人々への影響を最小限にするためのイニシアティブであり、対策です。

21世紀に変わる直前、私たちは自然災害への対策の必要性を認識しました。これは国内の対策や、社会経済の分野ごとの対応では不十分でした。過去10年間を振り返ると、そしてこの1年だけでも、中国、ハイチ、インドネシア、パキスタンで地震があり、また寒波によって、モンゴル等で生活の糧となっている何百万もの家畜が死にました。他にも、インドでは熱波、洪水、干ばつが続き、私の国タイでも、干ばつの影響が農産物に悪影響を及ぼしています。世界的に見ても、食料安全保障や天然資源管理の面で危機が迫ってきています。私たちには、こうした問題に効率よく、効果的に対応する能力があります。

私たちは気候変動による様々な悲劇を緩和する必要があります。そして、そうした対策によって自然災害の頻度を下げられるかもしれません。

アジアの政治家は気候変動を緩和するための対策を講じてきました。特に炭素の排出が多い製品やサービスの需要を減らし、効率性を上

げ、低炭素エネルギー技術を開発し、CO<sub>2</sub>の排出削減を導入してきました。しかし同時に、気候変動が進行する中で、コミュニティや人々の生活への長期的な影響を考え、私たちの世代と将来の世代のために、効果的な適応策をとっていかねばなりません。

これから数十年、大きな変化が起きることは明らかです。私たち国会議員は気候変動の対策をとっていく必要があります。私たちの政府が国際的な緩和対策にコミットし、同時に適応策が気候変動への対応に不可欠であることを、広く知らしめていく必要があります。

アジアの各国政府は、自治体レベルから国レベルにおいて、適応策の策定と実施の責任を負っています。そして政府は現在、開発政策に大きく重きを置いています。気候変動は、複数の分野にまたがる問題であり、貧困、栄養失調、食料安全保障、安全な飲料水、債務、識字率、失業といった様々な開発に関わる分野に影響を与えます。気候変動の問題をきちんと理解し、適応策を緩和策と連携させ、適宜対応しなければ、気候変動は開発の前提条件を崩してしまうことになるでしょう。

気候変動の適応策は、私たちが現在取り組んでいるイニシアティブをさらに強化します。例えば、社会的に弱い立場にある人々のジェンダー平等や社会経済開発の改善にもつながります。こうした原則の強化により、適応策と緩和策がより推進されるだけでなく、開発の果実が多くの人に分配される形で行われることになるでしょう。

もともと適応するための資源や能力が不足しているため、開発途上国は気候変動で最も深刻な打撃を受けるでしょう。そのため、適応策を、開発と貧困削減プログラムと統合していく必要があります。途上国で適応策を開発アジェンダとして扱うようになった背景には、貧困削減などの MDGs への悪影響を最小限にしなければならないという危惧がありました。また、CO<sub>2</sub> 排出にほとんど関与していない貧しい人が一番大きな打撃を受けるという不平等感から、適応策は、人々の公正と権利の問題としても扱われるようになりました。特に社会の平等

を追及する上で忘れてはならないことは、原因は何にせよ、その結果は、私たち全てに影響を及ぼし続けるということです。

この適応策を策定する際に、配慮しなくてはならないことが何点かあります。

- 気候変動の影響は世界の各地域で異なり、また国内でも地域ごとに異なる。
- 気候変動の影響は、それぞれの人口グループに異なった影響を及ぼし、適切に対処しなければ、全ての人々に悪影響を及ぼす。
- 適応策を実施するには費用を伴う。
- 適切な適応策は、人々に恩恵を与える。

しかし、不適切な適応策を行えば、気候変動の影響同様に、悪影響を及ぼすこととなります。こうしたことをきちんと配慮し、データや情報に基づいて策定する必要があります。そうすることで、より効果的な解決策を見出すことができます。もしかしたら、既存の国および自治体の政策を有効に利用できるかもしれません。これまで、特に産業化と都市化で実行した慣行を評価して見直し、そこから学んでいくことが必要でしょう。現在、開発問題に携わっている人々は、その国や地域ごとの既存の知識を取り入れ、新しい適応策する必要があります。国や地方固有の知識を適応策に取り入れることは、非常に有益だと思います。

適応策を成功裡に実行できれば、これは全ての人にとってプラスになります。

#### 人口問題との関連性

来年には、世界人口が70億に達するといわれています。現在、人口はすでに地球の扶養力を超えており、食料安全保障、自然資源、公衆衛生、開発全般において、大きな影響を与えています。従って、人口問題にきちんと対応しなければ、紛争、不安定化、飢饉、疾病といった様々な問題が悪化するでしょう。人口問題の影響は、とりわけアジアにおいては非常に甚大です。今後40年間、人口増大の97%は、アジア、アフリカ、ラテンアメリカの地域に集中します。また、今日の若者人口の約90%、つまり約12億人は、開発途上国に暮らしています。若者人口が多い国は、「人口モメンタム」によ

って、出生率が下がっても、しばらくの間は人口増加を経験することになります。

これは気候変動にとって何を意味するのでしょうか。気候変動から起こる環境問題は、人口増大によってますます悪化します。長期的には、開発途上国において出生率が下がれば、温室効果ガスの排出を抑えられるでしょう。ただ出生率が下がり、開発が進み、さらに都市化が進み、生活水準が上がれば、1人当たりの温室効果ガスの排出は増えることになります。今、開発過程でCO<sub>2</sub>をなるべく排出しない方法や形態を模索しています。過去の教訓から学び、また革新的な方法を取り込むことで、新しい開発を実施できる可能性があるでしょう。

人口問題に対する活動も変化してきました。人口の安定化という初期の方針は変わりませんが、その人口圧そのものは増大しています。そして、気候変動によって人口問題への対応の緊急性は増えています。ただ単に「口減らしをしなくてはならない」という問題だけではなく、人口問題に何とか対応できなければ、気候変動によって国の開発が妨げられるでしょう。

従って、国会議員は人口問題と気候変動を連携する形で啓発活動を実施する必要があります。人口問題を取り巻く状況は変わりつつありますが、この問題を国内の対話の中に取り入れ、適応戦略を、人口問題および家族計画と連携して推奨する必要があります。

### 政策提言

人口問題と気候変動の包括的な対応のために、政策分野を見ていく必要があります。UNFPAの人口と気候変動アジェンダを見ると、人口分野で既存の様々な優良事例を活用できます。まず、リプロダクティブ・ヘルスの推奨、女性のエンパワーメント、家族計画の推進は、出生率を減らすためのカギです。そしてこれまで以上に、長期的な適応策、また短期的な緩和策として、リプロダクティブ・ヘルスを進めていく必要があります。

2番目に、私たちは国会議員として、適応策と緩和策を推進していく必要があります。適応と緩和との統合について、確固たる証拠に基づ

いた協議を国会で行う必要があります。都市計画についても、増加する人口に対応する持続可能な形の都市化を真剣に考えていかなければなりません。特に、先進国の都市部は温室効果ガスの主な排出源になっています。都市化を管理しなければ、インフラの開発にも環境対策にも悪影響があるでしょう。そして大気汚染が悪化し、CO<sub>2</sub>が増大し、それによって気候変動はますます悪化するでしょう。

都市化は温室効果ガスの排出や気候変動に影響を及ぼすだけでなく、人的資源が農業部門から都市の工業部門へと移転することにより、食料安全保障や天然資源管理にも影響があります。つまり都市化における適応を提唱する上で、食料安全保障や天然資源管理への大きな影響へも対応していかなければなりません。

3番目に、国内的にも、国際的にも、ジェンダーとリプロダクティブ・ヘルスの議論を、気候変動の議論の中に組み込まなければなりません。国レベルでは、国会議員が気候変動について議論をする際に、人口問題と関連付けていく必要があります。国会議員として、私たちはこの問題を喚起できる立場にあります。このリプロダクティブ・ヘルスと気候変動の関連性について知識を深めていく必要があります。

最後に、気候変動による変化に適応するために、様々な分野を横断して携わっていく必要があります。全ての分野は相互に絡み合っています。これまで見てきたとおり、リプロダクティブ・ヘルスを含む人口問題は、気候変動の適応および緩和においてカギとなります。私たちの取り組みも、協力体制、革新的なアイデア、優良事例の共有、課題の評価に基づき、統合していく必要があるでしょう。

今後も、人口問題と気候変動の関連を継続的に取り上げていただきたいと思います。皆様がそれぞれ自国に戻り、人口と気候変動の関連について協議し、緩和適応戦略の策定を成功させていただくことを真摯に希望しています。ご清聴ありがとうございました。

議長：

ピニット議員、ありがとうございました。

## 討 議

議長：生方幸夫 議員

国際人口問題議員懇談会（JPFP）幹事

日本

議長：

それでは、討議に入りたいと思います。質問やコメントがありましたら挙手をお願いいたします。マレーシアの方、どうぞ。

ダン・セン・キアウ議員（マレーシア）：

ヘイズ氏に質問です。温室効果ガスの排出と人的活動の関連性の証拠は、疑う余地もないという話でしたが、イギリスの大学でデータの操作があったと聞きました。それについてはいかがお考えですか？

2つ目は、適応策に関して、途上国は完全にこのニーズを満たすことができず、先進国からの大幅な支援が必要とのものでしたが、どのように対処すべきでしょうか。

議長：

ヘイズ先生、お答えいただけますか。

エイドリアン C. ヘイズ博士：

ご質問ありがとうございます。データの件は、これは疑う余地がないと思います。常に質問をする理由があり、さらに問い掛けることは科学の成り立ちであり、科学の形だと思えます。ただ、イギリスのイーストアングリア大学の問題が少し違うのは、データを盗んだという問題があるからです。

英国には 3 つの委員会がこの問題の検討をしています。そのうちの 2 つの委員会はすでに調査を完了し、誰も過ちを犯していないという報告でした。ただ、Eメールで使われていた言葉が不適切であったという指摘はあります。しかし科学はそのような形で進んできました。データは皆が検証できるようになっています。これまではデータは常に皆が利用できるように

はなっておらず、そこが少し問題だと考えられていました。しかし、新しい動向としては、データを一般に公開しています。

その問題はさて置いても、様々な疑いや疑問の声は発せられています。公平に申し上げれば、質問は正当といえます。しかし、マスコミや批評家、国会議員といった方々にも考えていただきたいのですが、質問がもたらす心配な点があります。

こうしたことは前にも経験しました。例えば、公衆衛生の分野でも、1960～70年代に、タバコが健康被害を与えるという様々な証拠が出てきました。そのとき、タバコ産業はそうした証拠は正しいとわかっていましたが、経済的な利益がかかっていたので、ずっと闘争を続けていました。

このような闘争の結果、結局は、30～40年後の被害について、タバコ会社は被害がないということを証明することはできませんでした。人々にタバコが健康被害を引き起こすかどうかわからないという疑問を植えつけました。気候変動にも同じようなことが起きているかもしれません。

グリーンピースもいろいろと気候変動について調査をしていますし、テレビや新聞でも様々な発言が取り上げられているようです。

非常に興味深いのは、こうした質問をする人たちです。彼らの中には、もしかしたら科学的な背景を持った人たちがいるのかもしれませんが、多くの質問をすれば、いろいろな議論を引き起こしてしまうこととなります。これも懸念すべき点です。IPCC の作業部会に関わる私たちとしては、科学的な面から気候変動や気温上昇を検証していますので、欠陥はないと思います。

ウィル・ステファンというオーストラリア国立大学の同僚がいますが、第一次作業部会で中心的な役割を果たし、1000 ページもの報告書をまとめています。2007 年に出版されたその報告書は完璧で、これまで誰も 1 つの間違ひも見つけていません。人は様々なことを言いますが、そのうちの多くはすぐに聞こえなくなってしまうものです。それだけの報告書を作るだけでも驚きです。そして、それが間違っているという証拠を出すことができた人が 1 人もいなかったのも驚きです。おそらく、今後はこうした問題に疑問を投げつける人がもっと出てくるでしょうが、それは（科学的な根拠に基づくものでなく）非常に残念なことです。

2 つ目の支援についての質問ですが、正確な答えは持ち合わせていませんが、様々な基金が立ち上げられ、確か 400 億ドル程が配分されているという話を聞きました。非常に大きな額です。やはり最終的には、ガバナンスの問題が一番重要だと思います。

開発にずっと携わってきた人、この仕事が好き人は、この仕事は思う程効率が高くないことをご存知だと思います。これだけ膨大な資金があると聞くと、まさにサメが水中でぐるぐる旋回しているような状況です。全てが間違った方向に進む可能性もあります。人が必要だ、資金や技術支援が必要だという話が出ますが、適切に進めなければ、政治的なプロセスを歪め、汚職といった問題になるかもしれません。

国会議員として何をすべきなのか。20 年、政府と仕事をしてきましたが、国会議員は政府官僚に対して、能力主義を貫くよう実質的に働きかけることができます。官僚制度が能力主義でなければ、プロジェクトを始めても、官僚に全くインセンティブがなく、変化をもたらすことができません。変化を起こすインセンティブがなければ、多額のお金が研修プログラムに使われるだけになったりします。

これまで様々なプロジェクトの評価をさせていただきました。よく見られるパターンとしては、お金は概して正当に使われていますが、ほとんどは公務員が使っているという現状です。彼らが研修を受けて、資格を得るために使

われたり、機材や車両を得るために使われています。「貧しい人たちのため」のプロジェクトの報告書を見ても、官僚たちは 5 年経って、そうした貧しい人たちの生活が、5 年前より向上したという統計を出すことができません。これは非常に大きな問題です。

私自身もプロジェクトに携わっていました。人々に研修を施すことで、彼らはより良い仕事ができると考えていました。しかし実際は、研修はあくまでも自分の昇進のために使われてしまいます。そして 2 カ月後には、研修を受けたものと全く関係のない仕事に携わっているという状況です。40 年間、そういったことがずっと行われてきました。これを改善していかなければならないと思います。今までのやり方では、新たに巨額なお金が配分され、気候変動の名のもとに、保健や教育に使いたいと思っても、誤った方向に進んでしまう危険性があります。

やはり、どのような形で財政支援または技術支援を国から国へと移転できるかについては、ガバナンスがカギとなるでしょう。ガバナンスというのは、いわゆる中央政府だけでなく、地方自治体、ドナー組織、全ての国際的な組織においても重要です。もし透明性がなければ、間違った方向に進んでしまいます。

議長：

ありがとうございます。次にインドの方。

インド国会議員：

ヘイズ先生、ご承知のとおり、この気候変動は多面的な影響があります。健康にも経済にも生産にも土地にも影響を与えます。降雨量が増えたことで一部の地域の作物が損なわれれば、その国全体が苦しむこととなります。例えば、これまで天然資源を搾取して発展してきた国もあるでしょう。途上国は、今は気候変動の影響を受け、苦難に遭っているのに、彼らが代償を払うべきだということですか。

エイドリアン C. ヘイズ博士：

公正性、正義の問題ということはありません。

ゆくゆくは何らかの共通の合意が必要になるでしょう。どれ程の濃度が受け入れられるのかについて合意し、そのレベルを上回っている国は下げなければならないが、またその下回っている国はそのレベルまでは排出してもいいということになるかもしれません。モントリオール議定書のようなものですが、そのためには途上国に対する支援が必要です。場合によっては補償とっていいのかもしれませんが。現実的に考えて、それについてはまだ私も熟慮していません。

オーストラリアには移民政策がありますが、移民の権利はどうなるのかという問題もあります。例えば、1人当たりの排出について、途上国の権利を持つのか、もしくは先進国の状況に自動的になるのか、非常に複雑な点があります。こうした幅広い問題について、私自身は答えを持ち合わせていませんが、私も同情的ではありません。西側の私たちが問題を起こしたのはわかります。ただ、その当時は、そうした活動がこのような問題を引き起こすことになるとは、わかっていませんでした。

議長：

ありがとうございます。カンボジア、どうぞ。

リ・ソン議員（カンボジア）：

ヘイズ先生もおっしゃったとおり、2010年4月21日にカンボジアは洪水に見舞われました。王国政府の支援と、国際組織、開発パートナー、NGOの協力の下に、プノンペンでもインフラ整備がずいぶん整ってきていましたが、洪水に完全には対応できませんでした。一番大きな問題は、道のあちこちに捨てられているゴミから出た汚れた水でした。

思うに、開発やインフラ整備は重要ですが、知識の普及や人々のモラルや責任感を高めることが最も重要ではないでしょうか。

エイドリアン C. ヘイズ博士：

カンボジアの議員の方、ありがとうございます。プノンペンを非難するつもりはありませんでした。プノンペンには良い思い出があります。

プノンペンで起きたようなことは、他の都市でも起こりうると思います。

プノンペンを批判しているわけでは全くないのですが、プノンペンが今後発展するに従って、懸念は大きくなる可能性がありますし、他のアジアの都市でも同様の環境への懸念があるかと思います。

都会での環境の中で、非常にゆっくりではありますが、私たちは学びつつあると思います。例えば、自然を嫌い、コンクリートで固めたとしても、結局は私たちは自然に負けてしまいます。自然の大きな力には敵わないでしょう。以前は気づいてなかった方も、今では災害の打撃を痛感していると思います。私は、自然を支配するといった考え方ではなく、自然の模倣をするという考え方に惹かれています。これはアジア的なアプローチだと思います。西側諸国は、自然を克服するという考えで、自然との調和を図るということを考えてきませんでした。本来はそのようなことをもっと大事にすべきだったと思います。

議長：

インドネシア、どうぞ。

スーリヤ・チャンドラ・スラパティ議員（インドネシア）：

ヘイズ先生、ジャカルタの例を挙げていただきありがとうございます。先生のおっしゃった気候に対して賢い都市になるためには、政府や議会に対して、具体的にどのような勧告を行っていただけますか？

エイドリアン C. ヘイズ博士：

ありがとうございます。難しい質問ですが、私はこの20年間、何度もジャカルタを訪れ、人口・環境省とも仕事をしてきました。エミル・サリムさんが環境大臣でいらっしました。一緒に協力をした中で私が感じたのは、透明性がもっと改善されれば良いのではないかということです。ジャカルタ開発のためのマスタープランが何十年も実施されてきましたが、しかしそれは一般大衆に公開された情報では

ありませんでした。インドネシア人の立場に立って話をさせていただけるなら、緑化されているところもあれば、ショッピングモールも建設されており、一体どのような計画であるのかわかりません。こうしたことがあちこちで行われており、自然が開発の犠牲になっていることも多々見られます。これでは洪水が悪化するだけだと指摘するコミュニティもありました。毎年、雨が数日間続けば、洪水の被害が生じるような現状があり、政府にとっても費用がかさむという問題にもなっています。また人々に、水路にゴミ投棄をしないように説明したりしていましたが、解決策は先送りにされていました。空港までのアクセス道路が悪いということで、道路を高くしましたが、それによって農村の貧しい人々の土地に水が流れ込み、彼らの生活に悪影響をもたらしました。

統合された計画についての情報はなかなか入手できません。私たちが検証したり、評価することもできませんし、NGO も関わることはできません。つまり多くが、「過ぎてしまったこと、いまさら言っても仕方がない」という状況で、何年も前から状況が変わっていないという状態でした。何らかの解決策が、それなりに多少遅れても行われるべきです。そしてそれに対する説明責任と、誰が責任を問われるべきかという問題もあります。

そして、あまり前のことではありませんが、ジャカルタ郊外でダムが決壊し、何人かが溺死しました。そのときに、皆他人のせいにしていました。市長は「自分の責任ではない」と言い、州の役人は「土地の管理はしているが、水の管理はしていない」と言い、誰も責任をとろうともしませんでした。後でわかったことは、住民たちはずいぶん前からダムの水漏れについて不満を言っていたということです。つまり、やはりガバナンスに尽きると思います。技術的な面や、水量については、エンジニアが問題を解決するでしょう。しかし、政府のガバナンスが機能していなかったのです。

私はキャンベラに住んでおり、オーストラリアは概して半乾燥地帯です。降水量はあまりありませんが、実際に雨が降ると、小さな水路の

水があふれてしまうことがあります。そのため、キャンベラでは、コンクリートの水路を市内につくりました。降水量によって水路があふれ、また山から水が流れ込んだ際に、できるだけ早く排水することが大切ですので、水路から湖に水を流すようにしました。20～30年たった後、湖はすっかり様々なものが流れ込んでしまい、生物が死んでいます。今では、この理論は180度転換し、水路は良くないということになりました。水がすぐに流れてしまうため、汚いままだからです。元の自然の水路ならば、湿地帯や土壌に取り込まれ、湖にたどり着くころには水はきれいになっています。つまり、都市計画は自然に則して行うべきだと思います。

日本はその点ではリーダーです。都市計画の際に、屋上緑化計画というような自然を模倣するようにすれば、気候にとってもよく、気候に対して賢い都市になります。

議長：

日本のことに言及していただけましたので、ひと付け加えると、日本も今、河川をコンクリートで埋めるのを止めていこうという動きがあります。屋上を緑化して、ビル内の温度を下げたり、冬に降った雪を貯めて、夏の冷房に使うといったことを行っています。

他にございますか？

ラモン・パスカル PLCPD 事務局長（フィリピン）：

人口と気候変動の密接な連携についてお話しいただきありがとうございます。人口と気候変動に関する政策を作る上で有効なお話でした。ただ、農村開発はあまり重要視されていないように感じました。農民、高地に住む人々、漁村の人々の生活も脆弱だと思います。多くの人々は農村地域に頼っています。こうした人々と気候変動の連携や、森林伐採の影響について教えてくださいませんか。

エイドリアン C. ヘイズ博士：

ご質問ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。今回は時間の制限がありま

したので、あまり農村地域について触れられませんでした。

農村地域は気候変動によって大きな影響を受けます。これは事例ごとに見ていく必要があります。例えば農村地域の人口が減少しているにしても、食料は農村地域から来ているので、注意を払っていく必要があります。

アジアの農村地域で私が特に注目しているのは、都市部に比べると農村部の人口が急速に高齢化しているということです。若者は農村地域を離れ、都市に移るため、高齢者だけが残り、地域の平均年齢は上昇します。こうした高齢者も気候変動の影響を大きく受けます。

議長：

今の話に関連して申し上げますと、日本の場合は、農村部で高齢化と同時に過疎化が進んでいます。過疎化が進むと、その近辺の山林を手入れする人がいなくなり、山林が荒れてしまうことで、川が荒れ、川の下流で洪水が起こってしまいます。

従って日本では今、山林や農村に対して、支援金を出すことで自然を守り、下流の都市住民の生活を守ろうという動きも出てきています。ただ、日本の場合は、過疎化が非常に進んでしまい、もう若者がそこに戻ることはありえないため、ある程度政府の援助により、退職した方たちに、もう1度農村部や山林に戻ってもらい、自然を守ることで下流の都市の自然も守っていかうという動きになっています。

ラオスはいかがでしょう。何か質問、ご意見はありますか。

コウケオ・アカモントリー議員（ラオス）：

ピニット議員に質問ですが、私は緩和および適応策に関して少し疑問を持っています。緩和は短期的な手段で、適応が長期的な対策というのではなく、私の理解では、緩和も適応も、それぞれが短期、長期の策として応用できると思いますが、いかがでしょうか。

ピニット・クラバニジャヤ議員（タイ）：

私も同意見です。両方とも短期、長期の戦略

ができると思います。私の表現が誤解を与えたかもしれません。

私たち国会議員は何ができるでしょうか。様々な会議で、この点について話し合ってきました。上院議員になったばかりの頃は、何も知りませんでした。MDGs やハームリダクション（有害性の低減）という言葉も聞いたことがありませんでした。気候変動については、関心がありましたので聞いたことがありました。

ただ、AFPPD の事務総長になり、自分の仕事に全力を尽くしたいと思い、どうしたら理解を深められるか考えました。そこでタイの上院に、同僚の仲間とともに人口と開発に関する小委員会を設立しました。そして AFPPD とその委員会を連携させました。そして仲間の議員たちを「洗脳」し、好奇心に刺激を与え、彼らに理解してもらうように努めました。今やその小委員会では、一人ひとりの議員に、MDGs の目標を 1 つずつ担当するように振り分けています。

気候変動と持続可能な開発は、切っても切り離せないものだと思います。上院では気候変動に関する多くの公聴会を実施し、関連省庁、非政府機関、民間企業に参加を呼びかけ、データを集めています。概して、私たち国会議員はできる限り、それぞれのテーマについて知識を深める必要があります。今回の場合は、気候変動と人口問題の知識を深めていかなければなりません。世界、地域、各国における事実を知り、自分の国や議会のシステムを見て、何ができるか考えることです。

例えば、気候変動の問題なら、何が問題で、どのような対応ができるか、国の管轄はどこか、といったことがまず必要です。それから、担当省庁を呼び、情報を入手し、彼らをさらに刺激して、目標達成を促すことです。まず第 1 に知識を得ること。2 番目に自分の国の体制を理解すること。そして、3 番目にデータに基づいて、現状を把握することです。

国によって課題は異なります。タイではジェンダーの不平等の問題がありますが、しかし、インドではこの問題はもっと大きいかもしれません。それぞれ異なった問題に精通し、その

国ごとにあった対策を導入し、他の国とも協力をしながら全力を尽くすのみだと思います。タイでの小委員会は、非常に成功しています。ハームリダクション（有害性の低減）、MDG5、気候変動について、3、4回公聴会を実施してきましたが、今後もそれを強化していきたいと思います。

議長：

次のご質問をどうぞ。

楠本修 APDA 事務局長・常務理事（日本）：

質問というよりは、国会議員の方にお願ひがあります。昨年、ジャカルタで APDA 会議を開催した後に、視察を行いました。ジャカルタからバンドン、さらにタシマラヤまで視察に行きました。その際に、バンドンで非常に興味深い経験をしました。バンドンでは環境保護の NGO が人々の意識を変え、ゴミをきちんと分別して回収し、町をきれいにするという非常に良い活動をしていました。それと同時に、その流域では、河川の浚渫を行い、日本の ODA で大変なお金が投じられて、排水設備の改善が行われていました。これらを視察する中で、大きな疑問が出てきたのです。

その町の中で河川の水位が上がったことで、汚水の水位が上がり、村人の健康が非常に害されたという説明を受けました。これがなぜ起こったかということ、実は人口増加に伴う人口圧、また経済的な理由で、山の木が切られて、その結果として土壌流出が起り、もともとあった河川の川床の位置が上がったことが原因でした。その結果として、その地域が冠水状態になり、水の排水が悪くなり、衛生状態が悪くなっていたのです。

ところが、行政としては森林の問題として対応し、NGO は環境の問題として対応し、保健分野は保健の問題として対応し、そしてなおかつ、河川の浚渫は別の組織が対応する、という状況が起きていました。その下流にはジャカルタの町が位置しており、この汚染された水は、ジャカルタの町にも影響を及ぼしているという話でした。

気候変動の中で、こうした影響は直接的に人を襲います。役所と違い、国会議員の先生方は、非常に難しい立場にあります。その 1 つが人々の期待が非常に大きいことです。十分な情報を与えられているわけではなく、また十分な情報が入るとも限らない中で、何かがあると全部政治家の責任にされてしまうという現実があります。

しかし、この難しさの中でも、国民の代表として立法を行い、意思決定をする中で、ぜひ全体の中でどういうスキームを組んでいくかということを政治的に考えていただきたいと思います。

例えば、今回の場合であれば、山に植林をして土壌の流出を止めない限り、本質的な改善はありません。また、バンドンの町自体が、バンドン会議が行われた時代に比べて人口が何倍も増えてしまい、家庭用排水の増大に下水の整備が追いついていません。つまり、植林対策と同時に家族計画やリプロダクティブ・ヘルスの普及も行う必要があります。当然、環境の問題も、分別の意識を変えて、安全性が確保できるようにしなければなりません。

しかし、残念ながら、お役所に任せては、それぞれの仕事はやってくれますが、全体的なスキームを作ってくれることはなかなかないと思います。

この会議のような機会に、専門家からの様々な意見を学んでいただき、その知識に基づいて、自分の国の開発計画の全体的なスキームを考えていただきたいと思います。各国の開発政策がそのスキームの中に位置付けられることで、それぞれのプログラムが有機的に連携され、最適化されればと思います。

このようなイニシアティブを国会議員が取ることは結果的には費用対効果の面でも大きな意味があると思います。ぜひ各国において持続可能な開発に対する構想の全体像を描き、その中で、それぞれのプログラムを最適化するということを志していただき、お考えいただきたいと思います。事務局としては、できるだけ情報を提供していきたいと思います。ありがとうございました。

議長：

若干時間がありますので、私から少しだけ意見を述べさせていただきます。

日本の場合は、残念ながら人口問題と気候変動とが適切には結びついておりません。ご承知のように日本は、人口が非常に減少しています。従って今、日本政府にとって、子どもたちをどのように増やすかというのが非常に喫緊の課題になっており、私たちも政権交代をして、一番最初に採り上げた問題が少子化対策でした。少子化になってしまう最大の原因が、若い人たちにお金がないからということで、毎月 1 万 3000 円ずつの子育て支援政策を打ち立てました。

これは今年の 4 月から始まった社会的実験です。毎月 1 万 3000 円という子育て手当てが出れば、本当に人口の減少に歯止めがかかるのかどうか、今後も試されます。私自身はフランスの例にもありますように、子育て支援をすれば、人口の減少に歯止めをかけられるのではないかと考えています。

もう 1 つ、気候変動に関して、日本政府は、25%の CO<sub>2</sub> 削減目標を掲げ、そのためにはどうすればいいのかを検討しています。これは主に経済界に課せられた問題でして、経済界としてはこれまでも省エネに取り組みましたが、これからは省エネではなく、エネルギーそのものを抜本的に変えていかなければなりません。

現在、太陽光の利用を積極的に行っていますが、もちろんこれだけでは不十分でして、最終的には、私たちのライフスタイルそのものを変えていかなければなりません。今のような生活をしていたのでは、CO<sub>2</sub> の削減ができるはずはなく、今のように、都会に人口が集中していたのでは CO<sub>2</sub> の削減もできないと思います。となれば、どのようにしたら地方に住んでもいいと思えるような経済構造を作り出せるかについて、私たちの政府は真剣に取り組んでいます。

どう考えても 1 つの都市に多くの人間が集まれば、環境問題にいい影響を与えるはずがありません。しかし現実には、地方に暮らそうとしても、地方では仕事がないため、都会に出て行ってしまうというのが現状です。しかし、情報通信の発達によって、地方でも大都会と同じような仕事がある程度できるようになってきました。私たちは地方に権限や財源を大幅に移す、いわゆる地方分権を行い、地方に人が住みやすいようにするという構造に、日本を変えようとしています。まだ、皆様方の国では、ここまで問題は進んでいないかもしれませんが、いずれこのような問題に直面すると思いますので、今、日本が直面している問題について、ひと言及させていただきます。

特にご質問、ご意見がないようでしたら、セッションを終了させていただきたいと思いません。ご協力ありがとうございました。

セッション3：小規模農家と気候変動への適応策：

気候変動対策と農民参加



## セッション3

### 小規模農家と気候変動への適応策：気候変動対策と農民参加

ヴォー・トン・シュアン 教授

ベトナム・アンザン大学名誉学長

MC：

セッション3を始めます。議長は、P.J. クリエン議員です。物理学の教授であり、20年間、インドの下院議員をお務めになりました。また、商工大臣、再生可能エネルギー大臣を2期務められ、現在は与党の上院院内幹事長でもいらっしやいます。

議長：

皆様、おはようございます。第3セッションを始めたいと思います。このセッションのテーマは、「小規模農家と気候変動への適応策」です。「気候変動対策と農民参加」というテーマで、ヴォー・トン・シュアン教授にお話しいただきます。農学の専門家で、ベトナムのアンザン大学名誉学長でいらっしやいます。ベトナムでお生まれになり、フィリピン大学で農業化学の修士号を取得され、九州大学で博士号を取得されました。ロックフェラー財団やアジア経営大学院といった様々な団体の役員をお務めです。ベトナム、オーストラリア、カナダ、フランス、日本、フィリピン政府から受勲をされています。今回こうしてこのセッションのスピーカーとしてお招きでき、大変嬉しく思います。それでは、ご発表お願いいたします。

ヴォー・トン・シュアン教授：

議長、ありがとうございます。これから、主催者からいただきましたテーマで、特に農民に焦点を当て、人口問題を考えていきたいと思えます。農業従事者は、もちろん男性も女性もいますが、我が国ベトナムでは、人口の一番大きな部分を占めるのが農業従事者です。もし農業従事者に、いかに彼らが気候変動の影響を緩和

できるのかを教育できれば、大きな可能性があります。そして国会議員としても、多くのことを政策として働きかけられるのではないのでしょうか。

昨日も出てきた話ですが、気候変動が、今、地球の平均温度と海水温度の上昇という形で現れています。これは私たちも肌で感じています。また、広い地域で雪や氷が溶けており、衛星画像や IPCC の報告でも確認されています。

雨季には洪水が頻発するようになりました。例えば、カンボジア、ベトナム、タイ、バングラデシュでといった国で顕著です。同時に、多くの国では干ばつにも見舞われています。ラオスもそのような状況です。先月、ビエンチャンでは場合によってはメコン川を歩いて渡れたくらいです。この干ばつは非常に深刻です。

一番心配なのは、海面上昇の変化でしょう。この問題に何も着手をしなければ、最悪の事態を招きます。

3月23日のバンコクポストに、中国の首相が雲南省に行った記事が載っていました。これはメコンの上流にある場所で、中国がそこでダムを建設しました。ダムを造ることで、乾季のときには放水することで状況を改善でき、また雨季であれば、ダムが水をきちんと貯えることで洪水をなくすことができるだろうと考えていました。しかし現実には、乾季にはダムにも水がなく放水が十分にできない状態です。我が国ベトナムでも同様の状況になっています。

この気候変動の影響は現実です。多くの方がご存知だと思いますが、IPCC の報告を繰り返します。ウィキペディアにも載っていましたが、温室効果ガスは、毎年、様々な分野から排出されています。

どのような分野で生み出されているかというと、発電所、工業プロセス、輸送用燃料、農業副産物、化石燃料の回収、土地利用といったものがあります。この中で、農業副産物は農民が生み出すものです。土地利用もまた農民によるものです。

気候変動は、主に3つの温室効果ガスの影響を受けています。1つはCO<sub>2</sub>です。農業副産物はあまりCO<sub>2</sub>の排出の原因とはなっておらず、9.1%を占めるのみです。

しかし、メタンと窒素酸化物（亜酸化窒素）に関していえば、農業副産物からの排出が最大です。すなわち、農業に携わっている者は、より多くのこうしたガスを大気に排出することになり、気候変動に影響を及ぼします。

メタンと亜酸化窒素を比べると、IPCCの定義では、メタンは、CO<sub>2</sub>よりも21倍も危険性が高いということです。そして亜酸化窒素はCO<sub>2</sub>よりも310倍も危険性が高いということです。もし農民を教育し、メタンや亜酸化窒素排出を抑えられれば、地球を救えます。産業界で取り組みをするより、もっと効果があるでしょう。

パチャウリ IPCC 議長と、地球温暖化の数字について話をしました。世界的な気温上昇は、1850年からずっと上昇傾向になっています。

平均海面も上昇しています。雪に覆われた土地面積は減っています。これらは全て気候変動を意味しています。

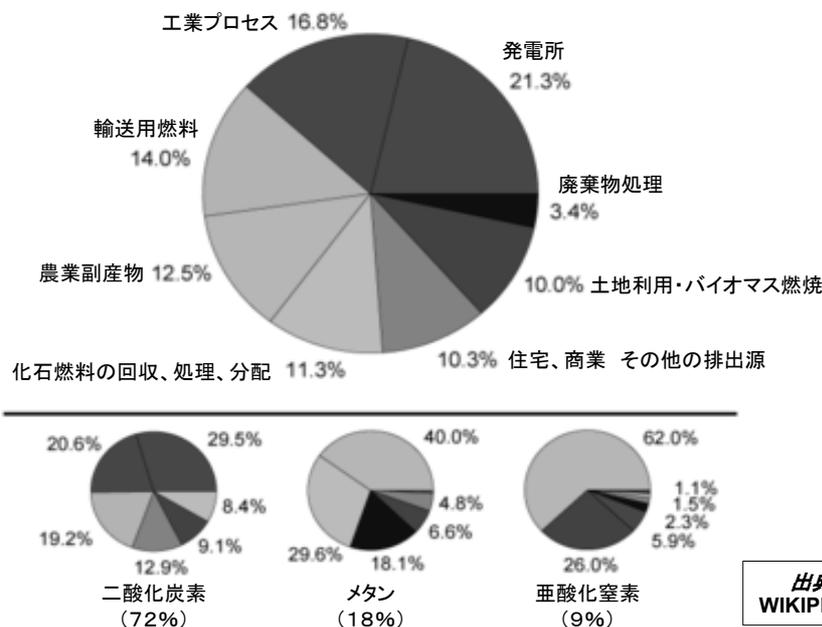
気候変動に脆弱な地域があります。アフリカ、アジア、ラテンアメリカは、歴史的に最もリスクが高い地域といわれてきました。そして最も気候変動の影響を受けるだろうといわれています。昨日も他のスピーカーの方から話がありましたが、こうした影響は、貧困を拡大し、資本の利用可能性を減らし、生態系の悪化、災害や紛争の勃発につながり、こうした問題に対応できない政府がでてきます。

都市部も脆弱です。世界人口は今後数年でますます都市部に集中します。特にアフリカとアジアでは、農村部よりもより多くの人口が都市部に集まってきています。2000年から2030年の間で、都市人口が北米では79%から87%に増加し、アジアでは37%から54%にまで増加します。

世界の都市人口の54%はアジアに住むと見込まれています。この都市化は私たちが止めることはできません。このアジア地域により集中し、危険も高まります。

IPCCのデータによると、赤い丸が一番危険度の非常に高い地域、オレンジが危険度が高く、黒が中くらいの危険度です。

温室効果ガスと排出源の内訳



出典: WIKIPEDIA

メコン、ガンジス、ナイル川流域に危険度が非常に高いことを示す赤い丸が見られます。この3カ所では海面上昇が大きくなり、数百万人の人が影響を受けるでしょう。毎年、多くが洪水の被害を受け、居住地を失い、また彼らの農業も深刻な影響を受けることになります。こうした影響は2080年代までに起きると見込まれています。そしてこのアジアのメコンデルタで、一番多くの人々が被害に遭うだろうといわれています。

そして生態系の喪失が、水産養殖業に被害をもたらすでしょう。

また、気候変動は農業に大きな影響を与えます。農産物の収穫が、気温の上昇や洪水、干ばつや土壌の劣化によってマイナス影響を受けます。これはIPCCの予想ですが、2020年までにはアフリカの国々で農産物の収穫量が50%減少し、2050年までに中央アジア・南アジアで30%減少し、2080年には南米で30%減少するといわれています。

私たちは同じく水資源に対して注意していかなければなりません。私たちの会議でも、何度も水資源のことを話し合ってきました。これ

も非常に限られた資源ですので、私たちは大きな関心を払って考えていかなければなりません。

気候変動によって、水の確保が危ぶまれます。人間の消費分だけではなく、農業そしてエネルギー生産にも影響を与えることでしょう。降水パターンが変わり、川や地下水の塩分濃度が上昇します。

このような水によるストレスを受ける人々は、2020年までにアジアでは1億2000万人から12億人に増え、アフリカでは、7500万人から2億5000万人に増え、南米では1200万人から8100万人まで増えるといわれています。

昨日もお話がありましたが、人々の健康にも影響を及ぼします。

- 栄養不良と関連疾病の増加
- 下痢のような疾病の増加
- 沿岸部の水温が上昇することによる、コレラの蔓延
- 熱波、洪水、暴風雨、火事、干ばつによる死傷者の増加
- 心臓・呼吸器疾患の増加

## 沿岸部への影響

出典：R.K.パチャウリIPCC議長

### 危険度の高い沿岸居住地



こうした影響への適応策という戦略を、パチャウリ IPCC 議長も打ち出しています。私たちの今年の会議のテーマもこの適応策です。まず、適応は、温暖化の影響に対処する上で、非常に重要な戦略となります。2 点目に、適応は様々な形で実践されます。これについては後で説明いたします。3 点目に、適応のための対応能力は、社会によって、また社会の中でも偏っています。そのため、適応するためには、どのような危険があるかを知り、自分自身をエンパワーメントする必要があります。気候変動によって新たなリスクが生じるので、対応策への新たな投資も必要になります。

適応策の戦略は、すでに取り上げられましたが、まずは社会資本の強化です。つまり、社会の様々なセクターをエンパワーメントしていかなければいけません。女性のエンパワーメント、農民のエンパワーメント、青年のエンパワーメントというように、数多くあります。よい教育を通して、彼ら自身が問題を認識し、適応するためにどうしたらいいのか考えさせなければいけません。

2 点目は、海面上昇からの保護です。これは経済的にも負担が大きいものです。特に先程の 3 つのデルタといわれる大きな河川の河口地域は、費用がかかるでしょう。

3 点目は、農業における適応策を拡大することです。新しい状況に適応していくためには、農業の形態を改善する必要があります。水不足を解消していくため、効率のよい水利用を実現していかなければなりません。

つまり、適応策は、開発の政策や実践に統合していく必要があります。これを原則として、それぞれの国の議会で取り上げていただきたいと思います。

今現在、農業者が地球温暖化にどのように関わっているかを見ていきたいと思います。土地利用の際に、マングローブの森林を伐採し、水路を造ることがあります。貧しいために、他に生計を立てる手段がなく、マングローブの森林を伐採するしか収入源がありません。しかし、それは CO<sub>2</sub> を吸収する森林資源を使ってしまうことになり、空気中の CO<sub>2</sub> を増大させるこ

とになります。

2 点目は、コメの過剰生産です。コメの過剰生産は、メタンの排出を増やします。そのため、経済学者が今ベトナムのコメの輸出に対して警告を発しています。しかし、稲作をする農業者は貧しい状況にあり、農民はより多くのコメを作りたいと思っています。メタンの排出が増えるので、コメを輸出しないほうがいい、とは農民に言えません。CO<sub>2</sub> やメタンの排出を抑えながら、コメを生産するにはどのようにしたら良いかが問題となっています。

3 点目は畜産です。畜産も多くのメタンを排出します。家畜の糞がメタンの原因となります。

4 点目は農業技術です。農業者がより多くの収穫量を目指して、特に窒素系の肥料をよく投入します。フィリピンの国際稲研究所からの研究報告によると、土壌中の肥料の 30~40% しか農業生産物に利用されず、残りの大半は、蒸散作用で空中に放出されます。蒸発していったものは、やがて一酸化二窒素になってしまいます。これが非常に危険です。これは良くない例の 1 つですが、多くの農業者によって実行されています。

次に、化石燃料の使用です。農業者はガソリンやディーゼル油を使って、ポンプを稼働させますが、これも CO<sub>2</sub> を排出しています。また農村地帯に電力を供給する際、エンジン発電機を使うことがありますが、これはディーゼル油を使うので、CO<sub>2</sub> を排出しています。

このように農業も温暖化に加担していることがわかると思います。しかし、ベトナム等では資金がないため、森林伐採の状況や、それによりどれくらいの CO<sub>2</sub> を排出しているかといったことを調査し、分析することができません。こうしたデータや調査が必要です。以前行った 1 年間の調査には、1000 万ドルかかりました。しかしこうした調査による統計的數字は必要です。

また、藁を焼く慣行についてもお話ししたいと思います。インドの「イネ-コムギ作付体系」の調査があります。稲作の後に小麦を作付けするために藁を焼きますが、その際に排出されるメタンと一酸化二窒素を調べました。この慣行

で110tのメタンを放出することがあります。今までの農業のやり方自体を変えていかなければなりません。

一方、気候変動は、農業にどのような影響を与えるでしょうか。気温が上昇すると、収穫量の減少につながります。植物が花をつけるときに影響を受け、それによって実や種子も影響を受けます。また気温上昇により、昆虫やそれに起因する疾病が増加することが危惧されます。

次に、海面が上昇すると、雨季に洪水が頻繁に起こり、収穫量にも影響を与えます。一方、乾季には干ばつも深刻になります。特に、ベトナムやナイル、ガンジスといったデルタ地域では、塩分侵入がさらに内陸にも起こり、穀物にも影響を受けます。

また IPCC の報告書によると、海面上昇は、2100年までに、19~59cm、場所によっては100cmと予測されています。

それでは気候変動の影響への対応能力はどのようにつけていったらよいでしょうか。稲作の収穫量を減らすべきでしょうか？ 誰もイエスという人はいないでしょう。畜産の生産を減らすべきでしょうか？ これも、イエスという人はいないでしょう。ではどうすればいいでしょうか。昨日の話の繰り返しになりますが、適応と緩和を行うこととなります。そして適応と緩和のためには国際的な協力が必要になります。

対応力とはどういったものでしょうか。すなわち、ストレスやショックに耐え、順応する能力です。ショックやストレスとは、温度上昇によって引き起こされる干ばつや水不足、熱波、降水量の増加や洪水、より威力の強い台風やサイクロンによって命や財産が脅かされることです。

気候変動への適応として、まず第1の策は、インセンティブを設け、沿岸部に住む人たちに植林をしてもらいます。沿岸部でのマングローブの植林は、生物多様性の保全につながるだけでなく、環境の対応能力を高めることにもなります。そしてその地域の気候変動への負荷を減らすだけでなく、地域社会の貴重な資産にもなります。例えば、マングローブの多くが観光資

源になり、多くの観光客を誘致しています。また、クリーン開発メカニズムとして環境汚染の相殺の仕組みとしても売れるものができるでしょう。このマングローブの植林という1つの政策だけで、気候変動の影響を緩和できる様々な利点が生れます。

政策決定者は、より優れた農業インフラを整備すべきです。なぜかというのも、堤防を作るのは政府しかできません。堤防を作り、干拓した地域に稲作の代わりに果樹を植えれば、メタンの排出削減と同時にCDMの能力を高められます。CO<sub>2</sub>の吸収にもつながり、素晴らしいことばかりです。良い果樹の種を選べば、農業従事者にとっても、稲作よりももっと多くの収入をもたらします。このようなインフラ整備を、ぜひ皆様に提案したいと思います。

脆弱な洪水地帯においては、これを干拓して、住宅地に変えることもできると思います。今、我が国でも、メコンデルタの洪水地帯で住宅地をつくる政策を実施しています。

政策決定者は、調査研究施設も改善する必要があります。例えば、コメ等の新しい品種の改良も必要です。コメにおいては塩分への耐性が強い稲を作る必要があります。今、塩分浸入がずいぶん進行しています。新たな品種は塩に強くなければなりません。また、洪水があった場合、冠水にもっと耐性のあるような作物を作っていかなければなりません。また、新たな昆虫や疾病の被害に耐性のあるものでなければなりません。そこで、こうした研究をする研究施設が必要になります。多くの国々では研究のための予算、特に農業研究の予算が減少していることと思います。これはぜひ国会議員の皆様にも目を向けていただきたいと思います。

研究調査を通して、統合された農業システムを開発していくことも重要です。統合された農業システムにより、よりクリーンな環境を整えられるでしょう。

農家は市場がどのような需要を持っているのかを見ます。市場の需要によって、稲を栽培するか、キャッサバを栽培するか、サトウキビを栽培するかを決められると思います。農家はまず土地に合った作物を栽培すると思います

が、市場の需要にもあわせていくこともできるでしょう。そしてこうした穀物の残りは、今度は家畜の飼料としても使うことができます。そして家畜の排出物から、バイオダイジェスターによりメタンガスが作られ、世帯で調理や冷蔵庫のための電気として活用できます。

バイオダイジェスターからの排出物には、有機物が含まれています。有機飼料として池に入れ、水草を育てるために使うことができます。そしてこの水は、作物の栽培のために使用できます。この統合された農業システムでは、メタンや亜酸化窒素への変換がないこととなります。

我が国では、田んぼでは稲作を行い、その周りには運河を造り、水を貯え、そこで魚の養殖をし、横では野菜や果実を育て、裏庭ではニワトリや豚を飼っています。これが統合された農業システムの1つの例です。

次に、緩和策について簡単に触れたいと思います。第一に、稲作農家の緩和策です。ぜひ自国に帰ったら、農家の方々に広めていただき

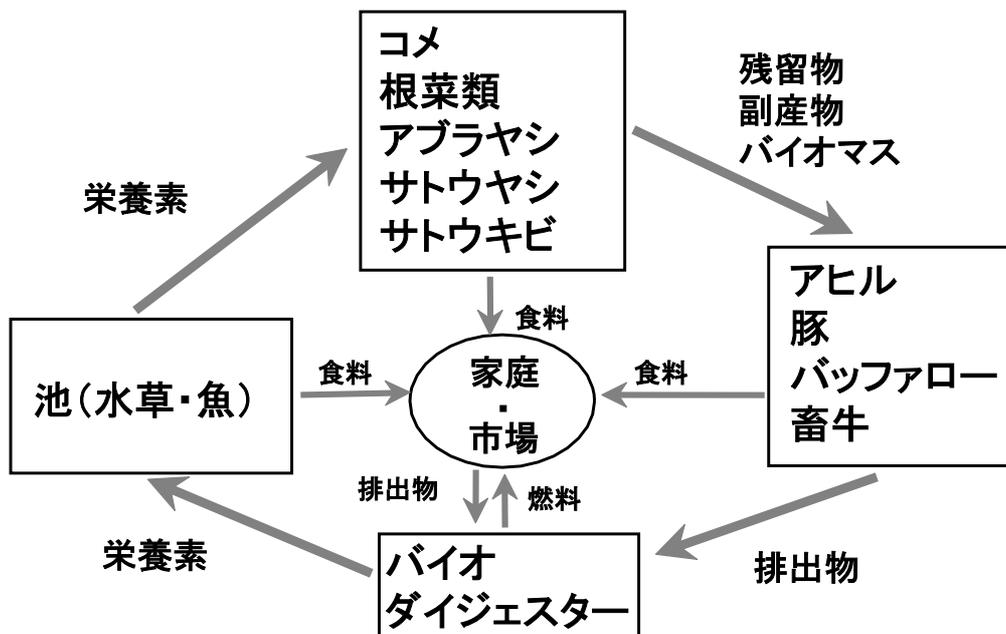
いと思います。

まず、肥料の過剰利用をやめ、バランスのとれた肥料を利用することです。つまり、窒素、リン、カリウム混合肥料（NPK）を使用します。そして、葉の色を見るカラーチャートを作り、葉の色を測定して、より多くの肥料を使うべきか、または肥料の使用を抑えるべきかどうかを判断できるようにしました。こうすることで、肥料の過剰利用を防ぐことができます。

次に、より安全な農薬を使わなければなりません。農薬の中にはまだ安全でないものが数多くあり、これは環境問題を引き起こしてしまいます。

稲作の後に残った藁も利用できます。1つの方法として、きのこの栽培に使えます。ベトナムでは、この藁のキノコ栽培で、1000㎡当たり1カ月約500ドルの収入を得ることができるので、非常に収益が高いといえます。また藁はバイオダイジェスターに入れ、コンポスト化して、肥料に変えることができます。

## 統合農業システム



稲作は、水を有効に使わなければなりません。国際稲研究所が土壌に使う道具を作りました。40cm 程の長さで、これを田んぼに差し込みます。そして土から 5cm 程の高さまで水が貯まるようにします。これが 1.5cm 程になったときには、水をもう 1 度田んぼに流し込むべきなのがわかります。こうすることで、常に 5cm 以上の高さで水を保たなくてもよく、水を多く使うこともなくなり、お金を節約できます。これは賢い水の利用法だと思います。

もう 1 つの藁の使い方は、家畜の飼料です。また新しい飼料として非常に栄養価が高く、かつ環境に害を与えないものもあります。マメ科牧草がその 1 つです。牛や水牛が非常に好みます。マメ科マドルライラックの葉を家畜のエサとして与えることで、非常に効果が上がります。キャッサバやサツマイモの葉も使われます。特に、ベトナムではサツマイモの葉を豚のエサにしています。ウキクサ類はアヒルが非常に好む草です。空芯菜も家畜のエサとして非常に有効です。

ワサビノキは、非常に有名であちこちにありますが、特にフィリピンでは多く繁殖しています。これが今、家畜のエサとして価値が高いと

評価されています。ジャックフルーツという果物の葉も家畜のエサとしては適切です。家畜を育てるに当たり、このような草を使用します。そして、その家畜の糞はバイオダイジェスターでバイオ肥料になります。

最後に国際協力について一言申し上げます。多くの国では、発電の際に、ディーゼルや石炭を使用していますが、これは危険です。温室効果ガスの排出増加につながります。CO<sub>2</sub>の排出が少ない、地球に優しい、原子力、再生可能エネルギー、クリーンな石炭火力発電といった発電を模索していく必要があります。また植林の実施やクリーン冷却装置の設置も進めていく必要があります。開発途上国がこうした対策を実施するためには、先進国からの支援が不可欠です。

国会議員の皆様、これで私の発表を終わりますが、今後農業者への政策としてお役に立てれば嬉しく思います。データを確保し、それを根拠に温室効果ガスを増大させるような農業を変えていくように、ぜひ率先して農業者を指導していただきたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

## 討 議

議長：P. J. クリエン 議員

人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）副議長  
人口と開発に関するインド国会議員連盟（IAPPD）議長  
インド

議長：

ヴォー・トン・シュアン先生、ありがとうございました。素晴らしいプレゼンテーションでした。

質疑応答を始めます。ラオスの方どうぞ。

ブンニョン・ブッパ議員（ラオス）：

まず、シュアン教授にお礼申し上げます。農家が気候変動の影響をいかに最小限にできるかという、非常に包括的なお話をいただきました。沿岸部に様々な影響があるというお話がありました。農業への影響、水ストレスや人々の健康への影響についてのお話もありました。またシュアン教授は、開発政策や行動計画に適応策を取り込むべきだとして指摘くださいました。そして緩和策に対するご提案には非常に感銘を受けました。

最初の質問ですが、農業者にも3R政策、つまりリデュース、リユース、リサイクルの3つのRを実行できるでしょうか？ 2つ目の質問は、いかに適応策を保健政策の中に取り込んで、実際に実行に移せるでしょうか？

リ・ソン議員（カンボジア）：

議長、意見を表明できる機会をありがとうございます。まず最初に、シュアン先生、非常に有意義なプレゼンテーションをありがとうございました。この有意義なプレゼンテーションのおかげで、小規模農家の状況に対する関心が高まると思います。シュアン教授がおっしゃるように、農業者が十分教育を受け、情報が得られれば、農家が原動力となって、温室効果ガスの排出の削減に貢献できると思います。

1979年の第1回世界気候会議から現在に

至るまで、貧困は軽減されてきましたが、しかし、小規模農家は今も苦労しています。2009年、カンボジアは洪水、干ばつ、ハリケーンに苦しみました。しかし、政府の賢明な対策のおかげで、ほとんどの人々は食料不足を乗り越えました。

1983年、私は草の根活動に任命され、その際、農家に対して作物を植えるように奨励する仕事をしていました。各農家で少なくとも3つの種類の作物を植えるように奨励しました。

今日では政府主導で、国王もしくは国家元首、首相が式典を行って、「植樹の日」をお祝っています。カンボジアでは、百万もの植樹が行われ、特にココン州では多くのマングローブの植林が行われています。

シュアン教授のプレゼンテーションを伺って、これを1つの土台として、経験を積んで私たちの国の弱点を克服できればと思います。自分の国に戻りましたら、今回のプレゼンテーションの内容を、国民議会にも、上院にも、政府にも伝えたいと思います。こうした機関が効果的な政策を立案し、それによって気候変動の緩和に寄与し、カンボジアの国益にかなえばと思います。質問ではなく、シュアン教授のご発表に感銘を受けたので、コメントさせていただきました。

議長：

マレーシア、どうぞ。

アブド・ラーマン・ダハラン議員（マレーシア）：

お話を聞いて、農家は単に気候変動の被害者というだけでなく、気候変動に影響を与えていることがわかりました。特に開発途上国の農家

は、短期的な利益のみを考えがちです。どのように生計を立てるか、どのように家族を養っていくかを真っ先に考えます。例えば、マレーシアでも、糞を焼却する農法が普及しており、こうした農家を啓発するのは非常に困難です。

教授、どのような具体的な行動をとればいいのでしょうか。立法化でしょうか。ルールの導入でしょうか。それとも、処罰を強化するべきでしょうか。教授がおっしゃっていた内容を、農家に遵守させるための対策を教えてください。

アヴィナッシュ・カンナ議員（インド）：

ご参考までに申し上げますが、私はインドのパンジャブ州出身で、農業が中心の州です。先生がおっしゃったように、コメの栽培を止めるように言っても、農家はコメ栽培を止めるとはできません。

パンジャブ州では、厳しいルールを導入し、稲作のシーズン以外に種を蒔く期間を定め、もしその期間外に種を蒔けば、処罰されます。また糞を焼却しても、パンジャブ州では処罰の対象となります。

気候変動を緩和するための政府の措置について、ご参考までに申し上げます。

ヴォー・トン・シュアン教授：

ご質問ありがとうございました。まず、ラオスの議員の方からの、どうしたら緩和できるかという質問ですが、私の発表の中で申し上げた、統合農業システムを提唱したいと思います。このシステムでは、全てを活用し、無駄を出さないようになっています。そして、残ったものを減らすことも重要です。つまり、肥料や農薬の容器などを減らしていくことが重要です。農業行動規範（GAP）という規制がありますが、こうしたビンや容器は、屋外で使用し、処分するか、製造業者にそれを戻すことになっています。肥料の入った袋は、様々な形で使えると思います。他に再利用できるものは、なかなか思いつきませんが。ただ、漁業においては、例えば、ベトナムでは魚を加工する際に、全ての部位を無駄なく使っています。ヒレの部分をとって、

皮はレストランに売却して、それをフライにして、ビールのおつまみにしたりしています。また内臓や頭の部分も、これをワニ園にエサとして与えています。

2つ目の質問は、適応策をいかに保健の分野の立法化の中に取り込んでいくかというご質問だったと思います。農業に関する様々な活動では、衛生にも影響が及ぶことがありますので、適応策を統合していく必要があります。1つ例を挙げましょう。農薬を使用する際に、全く注意せずに使用してしまうことがあります。そういった場合に、罰金を科すことも1つの手段かもしれません。

アジアにおいて、農業者がきちんと教育を受けていなかったり、または資格がない人たちが農業に携わっているという問題があります。アメリカやヨーロッパでは、認可がなければならぬため、農業大学や農業の研修プログラムを受講し、卒業しなければなりません。そのような研修を受ければ、使ってはいけない化学物質も即座にわかります。

所得税にも関連してくると思います。例えば、もし政府が、この農薬は2リットルしか使ってはならないとか、1ha 当たり肥料を4袋しか使ってはならないと言ったとします。年末になって、ある農業者が5袋もうすでに買っていたことがわかれば、すぐに罰金が科されることとなります。

デンマークにいたときに、私は農業従事者について研究しました。彼らは厳密に国の規制を守り、規制範囲のことしかできません。しかし、農業者が資格がないままに農業を営むことになると、なかなか農業者を管理するのも難しくなると思います。

次に、カンボジアとマレーシアの議員の方、ありがとうございました。糞を飼料などとして使うには労力が必要です。しかしマレーシアは労働力不足があり、糞を家畜の飼料として再利用することは難しいかもしれません。しかし、できることとして、日本の畜産業者との連携もその1つかもしれません。日本の畜産業者は、米国から糞や干草を輸入しています。干草や糞を圧縮する機械に投資すれば、輸出商品に変える

ことができるので、もっと関心を持ってもらえると  
思います。でなければ、藁を利用しようという  
関心がないままになってしまいます。

議長：

先生方、ご質問していただきありがとうございます。  
そしてシュアン先生、大変情報に富み、教訓に満ちた  
お話をありがとうございました。

農業者がいかに気候変動の原因となっているのかも  
説明してくださいましたし、逆に気候変動がどのように  
農業の生産に影響を与えているのか、そしてこの影響を  
緩和するには何をすべきかについてお話してください  
ました。気候

変動のマイナスの影響の緩和策について、大変良い  
説明をいただいたと思います。

このテーマについて数多く学び、私たちの責任と  
私たちの国の責任を思い起こすことができました。農業  
に対する気候変動の影響を軽減するために、直ぐに  
行動を起こさなければなりません。行動を起こさな  
ければ、将来は悲惨なことになるでしょう。あらた  
めて、シュアン先生の素晴らしい発表に感謝を申し  
上げたいと思います。また質問してくださった先生  
方もありがとうございます。

以上をもちまして本セッションを閉会いたします。  
ありがとうございました。

## セッション4：パネルディスカッション — 気候変動への具体策



## セッション4

### パネルディスカッション — 気候変動への具体策

パネリスト：

ティ・ポマサック 農林副大臣（ラオス）

グエン・ヴァン・ティエン 議員（ベトナム）

ソン・ファータン 議員（中国）

ラジェンドラ・プラサッド 議員（ニュージーランド）

MC：

セッション4を開始します。テーマは「気候変動への具体策」となっています。4人のパネリストをお迎えしています。議長は、ダン・セン・キアウ議員です。ダン・セン・キアウ議員は、1982年以來議員をお務めで、マレーシア公共評価委員会の副委員長です。また皮膚科医でもいらっしゃる、彼はイギリス・リーズ大学医学部を卒業され、ピニット議員の後輩だったそうです。議長、宜しくお願いいたします。

議長：

ご出席の皆様、これから4人のパネリストをお迎えしたいと思います。気候変動への具体策というテーマです。最初のパネリストは、ラオスのティ・ポマサック議員です。ティ議員は農業科学で博士号を取得し、農林副大臣を2002年以來務めていらっしゃいます。ラオスの第13選挙区選出の国会議員でいらっしゃいます。ティ・ポマサック議員、お願いします。

ティ・ポマサック議員（ラオス）：

ラオス国民議会を代表して発表させていただきます。まず、農業と林業部門の概要についてお話ししたいと思います。ラオス国は世界で最も貧しい国の1つです。人口650万人のうち、30%が貧困ライン以下の生活をしていません。栄養不良の問題を抱えており、多くの人々の栄養が不十分です。私たちの食料のうち、コメが55%以上を占め、タンパク源は魚や野生生物です。

農業部門は天然資源と密接に関わっており、

ラオスの人々の80%は農業を生計の手段としています。また国の全GDPの約2分1を占め、国の経済を支える重要なセクターです。しかし、今農家は、生計のための農業から商業的な農業へと移行しつつあります。80%の土地が、野菜、果物、商業的作物に使われており、こうした作物の耕地面積は9万ha以上です。

ラオスの農業における優先は稲作です。現在の稲作面積は65万haです。ただ、灌漑技術の導入によって、コメの生産性が高まり、その結果、コメの生産高は余剰分ができています。こうした結果にもかかわらず、コメの生産高自体は高いとはいえません。ラオス南部および中央部にある平原で、稲作に利用されているのは60%のみです。多くの稲作は長期にわたって土壌の良くない土地で行われてきました。多くの土地では収穫のあとに藁の焼却が行われており、土壌の悪化を引き起こしています。

さらに、水田の3万haが自然災害によって破壊されています。洪水や干ばつ、害虫といった原因や、また灌漑システムやインフラの不備も原因となっています。

畜産は現在、増加しています。120万頭の水牛と140万頭の家畜が生産されていますが、放牧をする十分な場所がありません。その理由は、牧草地の状態が良くないことと、牧草地の多くが商業生産の耕作地に移行しているためです。伝染病が起きたことも、畜産業の振興に悪影響を及ぼしています。様々な牧草を植えられれば生産拡大に寄与できますが、まだ限られています。

魚の養殖はわずかですが増加しています。魚

は通常、池や川で養殖されていますが、こうした場所での漁業がきちんと規制されていません。このままでは、将来、絶滅の危機に瀕している魚の絶滅の可能性があります。

また、森林資源は非常に重要な分野であり、多くのラオスの国民たちの生活の糧となっています。特に食料危機のときなどには重要です。森林資源は、多くの人々の収入に寄与しているだけでなく、雇用創出にも役立っています。

ただ、森林被覆率は急速に減少しています。1960年は68%でしたが、2000年には41.5%まで減少しました。この森林資源の減少について、強調したいと思います。これだけの森林地帯が減少したことにより、生態系に影響を与え、現在200の種が絶滅の危機に瀕しているといわれています。

また都市部の、住宅地、産業地帯の拡大、水力発電やインフラの建設、鉱物の探査、不法な森林伐採が自然に大きな脅威となり、その資源の減少や悪化につながっています。

また、森林資源に対する需要の増加と、土地利用の需要の増加が自然に大きな負担となっています。しかし環境保護の立法措置がまだ遅れているのが問題です。

こうした問題もあり、環境保全と保護、また各家庭が栄養のある食糧を入手できること、そして収入を増やし、より良い生活の糧を手に入れることは非常に重要です。

そして森林地帯を保護するためには、人々の森林に対する認識を高める必要があります。森林資源の重要性、そして生態系の保護がいかに大切かを人々に周知徹底する必要があります。

次に、農業および林業部門における温暖化ガスと気候変動の影響についてお話ししたいと思います。他の国と比較して、ラオスのCO<sub>2</sub>の排出は、まだ低いレベルに抑えられています。1990年の調査では、農業部門が排出した温室効果ガスは約20%、森林および土地利用が70.6%でした。

農業部門の排出は、主にコメのプランテーションと家畜によるものでした。バイオマスの焼却も広く行われていました。また農業によりメタンガスも排出されています。温室効果ガスの

排出は1990年に行われたベースラインの調査時に比べて、排出量はずっと増加しています。これは、稲作が雨季でも乾季でも行われ、さらに家畜の数が増えているからです。

都市部も温室効果ガスを排出し、また気候変動に脆弱になってきています。特に洪水や干ばつといったことで毎年影響が出ています。こうした自然災害は、農業、林業部門に大きな悪影響を及ぼしています。

こうした問題に対策を講じるためには、これらのセクターによる適応策の導入が必要となります。ここで気候変動の適応策についてお話をしたいと思います。次に挙げるのは、農業部門、産業部門での気候変動への対応策の案です。

1. 気候変動の対策、戦略、また活動の統合を各部門で行い、計画立案や投資プロセスにおいて気候変動の適応策を導入する。
2. 費用対効果の高い農法を取り入れ、土地面積当たりの生産性を引き上げる。
3. 新たな気候に適応し、伝染病などへの抵抗力を持った種や動物を研究する。
4. 洪水管理や灌漑システム、インフラの強化、食料安全保障、災害対策をとり、自治体また政府レベルで、どのようなインパクトがあるか、またどの程度脆弱性があるか、調査、分析する。

最後に、緩和策についてお話ししていきたいと思います。

1. 土地の利用計画システムを導入する。
2. 農業における炭素吸収源を改善・拡大し、水の節約や、また生産プロセスにおいて燃費の良いシステムを導入する。
3. 稲作の管理システムを開発・改善し、温室効果ガスを低減する。
4. 2015年までに森林被覆率を65%までに回復し、2020年までに70%にする。
5. 森林管理システムを強化し、森林資源の効率的で持続的な使用を促進する。
6. 植林事業を行い、森林被覆率を回復させ、CO<sub>2</sub>排出の吸収源を拡大する。
7. 国際的な義務に基づいた戦略的なプランニングを行う。
8. 他の部門と連携することで、森林を回復さ

せ、さらなる破壊を食い止める。

9. 庭や産業界での木材や石炭の使用を控えるために、燃費のいいエネルギーに転換させ、エネルギー部門と協力して植林を促進する。

以上です。ありがとうございました。

議長：

続いての発表者は、ベトナムのグエン・ヴァン・ティエン議員です。ティエン議員は、ハノイ医学大学を卒業され、公衆衛生で博士号を取得されました。インドでも人口問題に携わっていたことがあります。現在はベトナム人口・開発議連（VAPPD）の副議長と事務局長を務めていらっしゃいます。よろしくお願いいたします。

グエン・ヴァン・ティエン議員（ベトナム）：

国会議員が気候変動に対して具体的に何ができるのかについてお話をさせていただきたいと思います。

昨年の人口統計によると、ベトナムの人口は8500万人以上で、2900万人が都市部に住んでいます。ベトナムは、沿岸線が非常に長く、3000km以上にわたります。すなわち、ベトナムは海面上昇の大きな影響を受けることとなります。4万km<sup>2</sup>の低地には、今、2000万人の人々が生活しています。海面上昇があれば、これらの人々が大きな影響を受けることとなります。

毎年ベトナムでは、500万t以上ものコメを輸出しています。他国へのコメの輸出は、世界の食料安全保障にも貢献しています。

ベトナムは、過去15年、安定した経済成長を遂げました。昨年、経済危機がありましたが、経済成長率はまだ5%となっています。すなわち、産業化、都市化がベトナムで進んでいることを示しています。

また、過去20~40年でベトナムの出生率は減少してきています。我が国の政策として、人口の安定化とTFRの減少を実施してきました。4~5年程前に人口置換水準に到達し、今はほぼ安定しています。人口増加率は大変緩や

かではありますが、若い世代が多いため、総人口はまだ増えている状況です。

気候変動の影響、我が国への影響を考えると、4万km<sup>2</sup>の低地に住んでいる2000万人の人々は、海面上昇や、海岸線の浸食によって非常に大きな影響を受けます。海岸線が下がり、農地が減ることで、農産品の生産高が減り、淡水資源の入手も困難になります。

昨年は大きな台風の被害があり、国の中央部と北部が影響を受けました。そして沿岸地帯の生態系にも影響が及びました。近年、ベトナムでは今まで以上の頻度で自然災害が起き、これまで見られなかったような災害も起きています。これはMDGsの成果も含めて、これまで私たちが達成してきた開発が全て無駄になってしまうこととなります。特に人口とリプロダクティブ・ヘルスに関連するMDGsの目標4と目標5に影響を与えています。

ベトナムで最も深刻な影響を受けているのが、北部、中央部、沿岸部、红河デルタ地域、メコンデルタ地帯です。最も影響を受ける分野は農業部門、公衆衛生といった分野です。こうした分野が影響を受けることで、最も影響を受けるのは、農村部に住む貧しい人々、障がい者、女性や子どもたちです。

過去2年間、デング熱の件数が2~3倍に増えています。かつて、ベトナムではデング熱はまれでした。コレラでさえも2年前に、ホーチミン市で発症しました。

過去10年間にわたり、ホーチミン市では異常なスピードで海面上昇が見られています。今年度の報告によると、ホーチミン市では前年よりも海面上昇がさらに進行しており、昨年は1mだったものが、今年は1.5mとなっています。このため、ホーチミン市は頻繁に洪水に見舞われています。

では気候変動への適応策として、何が考えられるでしょうか。議会でもとるべき、政府でもとるべき、地域社会でもとるべき対策があると思います。この会議では、私たちは議会として何ができるのかを考えたいと思います。

ベトナム国会が、気候変動にどのように対応してきたのかについてお話しします。まず、

1994年にUNFCCCを批准し、2002年には京都議定書を批准しました。また議会として気候変動に関連し、下記のような多くの法や政策を可決しています。

- ・環境保護法（29/11/2005）
- ・森林保護・開発法（2004）
- ・生物多様性法（2008）
- ・ジェンダー平等法（2006）（社会、経済面で女性をエンパワーメントする政策）
- ・電力法（2004）
- ・省エネ法
- ・500万haの植林を実施する決議
- ・気候変動の戦略のための予算の承認
- ・活動のモニタリング

電力法は、水力発電、ダムにも関連します。省エネ法は重要な法律です。つまり、私たちの生活のエネルギー利用パターンを変えるというものです。

500万haにわたり植林を実施する決議は、国会で10年前に議決され、特別な予算が充てられ、様々な調査が行われています。

議会が継続的にできることは、何でしょうか？ 大切なのは、気候変動に関する啓発活動を行うことでしょうか。例えば、我が国では、気候変動に関するセミナーが数多く行われており、人口やジェンダー問題とも関連付け、科学的、技術的な観点も取り入れています。現地での気候変動の影響に関するモニタリングも行い、他国の経験や教訓のデータも集めています。コンサルタントや専門家が、人口、ジェンダー問題と気候変動をからめて国会議員に情報提供を行うような審議会を作るのも非常に効果的だと思います。

どのような課題があるのでしょうか？ 議会は気候変動に関して大きな課題に直面していると思います。現在、わずか5～10%の人しか気候変動について理解しておらず、国会議員の中でも20～30%程しか理解していません。こうした状況ですので、啓発活動を行い、意識向上を図り、政策決定者も含め、人々を教育することが重要です。もっと啓発活動を進めていけば、人々の関心も向上するでしょう。もし啓発活動を行わなければ、人々の理解は低いまま

でしょう。

もう1つの課題は、具体的な実証に基づいた情報が不足しているという点です。例えば、昨日インターネットで、世界の著名な科学者40名による報告書を読みました。この報告は、IPCCの情報源の信頼性は低く、3000ページにわたる報告書のうち信頼性が高いのは、44章のうち8章しかないと述べています。この報告書の質について、懸念が広がっています。

関連して、科学者の中には、WHOの新型インフルエンザの情報にも懸念を示している人たちがおり、欧州では情報の真偽をめぐる裁判に持ち込んだ国もあると聞きます。

もう1つの課題は、気候変動の取り組みの調整が不十分であり、政策や戦略を実施する財源が不足しているという点です。

ベトナムはまだ低排出国ではありますが、気候変動により最も深刻な影響を受ける5つの国の1つに入っています。そして毎年、約600万tのコメを輸出していることを考えると、気候変動により大きな打撃を受けることになり、これは国際的な食料安全保障にも影響を与えるでしょう。また農村部に住む2000万人の人々は、輸出のための稲作を営んでおり、彼らにも影響があります。そして実際に海面上昇が起きており、雨季以外でも洪水が起こるなど、自然災害が頻繁に起きています。

ベトナム国会は、気候変動に適応し、備えるためにいくつかの法を承認しました。例えば、人口安定化、リプロダクティブ・ヘルス、ジェンダー問題関連です。ベトナム国会社会委員会、外交委員会、科学環境委員会は、様々な角度で気候変動に関するセミナーを開いています。

私からの政策提言ですが、まず気候変動に関して国会議員に対する啓発活動をもっと実施していくべきでしょう。家族計画の促進と人口安定化についての合意に達するまでに、実に40年間かかりました。気候変動についての議論は、まだ始まったばかりです。しかしこの問題についての合意を得るまでに40年かかっているのは、手遅れになります。今日では、40年前と異なり、効果的な通信手段や啓発手段があります。インターネットや他の近代的技術のお

かげで、気候変動についてより活発に意見が交わされ、対応策がより早く実施されればと思います。

また、気候変動に関してもっと実証に基づいた情報が必要です。そして人口とジェンダーの問題も考慮していかなければなりません。

さらに、国会議員のフォーラムやグループを作り、国内レベルや地域レベルで活発に議論していくべきだと思います。国会議員だけでなく、他分野にとっても活用できるようにするべきだと思います。こうした地域間、国際間の関係によって、先進国の国会議員は多くの協力ができると思います。

国会議員の皆様には、下記のような法を通過させるときに、気候変動についても考慮していただきたいと思います。

- ・土地管理、森林、環境、エネルギー、発電（水力発電）、労働、消費、漁業、水資源に関わる経済関連の法律
- ・建設法や運輸法（特に沿岸部や低地の建設に関する法律）
- ・人口、感染症を含む公衆衛生法
- ・ジェンダー平等法、DV防止法、家族、婚姻に関連する法律
- ・災害などにおける緊急援助法

結論として、人口と開発に取り組むアジアの国会議員として、公衆衛生やジェンダーを含む社会的な立法に取り組み、人口・開発問題を解決していくことは非常に重要です。

ありがとうございました。

議長：

ティエン議員、ありがとうございました。次は、ソン・ファータン議員です。中国全国人民代表大会（NPC）常務委員会のメンバーであり、全人代教育科学文化衛生委員会（ESCPH）の副議長でいらっしゃいます。ファータン議員、お願いいたします。

ソン・ファータン議員（中国）：

中国は現在も途上国として、大きな人口を抱えています。経済発展は、まだ高度に達しておらず、複雑な気候の状況や、脆弱な生態系の環

境のために、中国は気候変動の有害な影響を非常に受けやすくなっています。気候変動は私たちにとって脅威であり、自然、生態系も含めて、経済、社会開発に影響を与えます。そのため気候変動の適応が、私たちにとって最優先です。

そして現在は、急速な経済発展の段階のため、貧困削減、温室効果ガス排出抑制といったプレッシャーもあり、気候変動との闘いが、私たちにとって根気強い対応の必要な課題となっています。責任感ある途上国として、中国は気候変動の適応を重要視し、また急務と考えています。

開発に関する科学的見地に基づき、経済発展および生態系にも注意を払い、また国内および国際的な状況を考慮し、現在と将来を見据えて、気候変動に関する国家計画を策定・実施し、政策や対策を採択しています。

中国は基本的な国家政策の中で、資源保全、環境保全、温室効果ガス排出の抑制、また持続可能な開発能力の強化に向けて努力してきました。

エネルギー保全、エネルギー構造の最適化、生態系保護と開発は、技術の進歩に支えられており、中国の経済開発のパターンを急速な勢いで変化させています。この中で国際協力を促進し、気候変動への対応能力を高めながら、地球環境の保護に貢献しようと努めています。

中国は気候変動への緩和にも積極的に関わっています。政策や対策を実施し、その中で経済構造の調整、開発パターンの変容、エネルギー保全や省エネの促進、植林などを行っています。このような政策によって、目覚ましい成果がありました。国際的な財政危機を乗り越えるためにも、中国政府は4兆人民元を内需の拡大につぎ込み、そのうち2100億人民元は、環境保護や温室効果ガス排出の削減に充てられ、3700億人民元が、構造調整や技術改良に充てられました。つまり、気候変動対策への投資が、国全体の経済刺激策の中で大きな割合を占めています。

#### 1. 経済構造の調整と産業改良

中国政府は、一連の産業政策や具体的な計画

を策定し、エネルギーや資源消費の削減を重要な要素としてきました。産業構造を向上および最適化させ、低資源、低消費、低排出、そして高い効率という経済開発のモデルを目指しています。

## 2. エネルギー保全と効率化

中国政府はエネルギー保全を基本的な国家政策とし、長期的な方針としてエネルギー開発および保全の両方を促進していますが、特に保全を優先しています。中国政府はその中で目的責任制度を打ち出し、中央政府の財源を使ってエネルギー保全と温室効果ガス削減のためのカギとなるプロジェクトを実施しています。

また、主要な分野におけるエネルギー消費抑制、温室効果ガス排出抑制を推進し、省エネ商品に助成金を出すなどして、人々の恩恵になるようなプロジェクトを行っています。

これによって、中国は GDP 当たりのエネルギー消費を 2010 年には 2005 年比で 20% 削減することが期待されています。これは 6 億 t の石炭の節約と、それによる 15 億 t の削減に匹敵します。

## 3. 再生可能エネルギーの開発とエネルギー構造の最適化

中・長期的エネルギー再生開発計画の中で、中国政府は、再生可能エネルギーが 2010 年までに主要エネルギー消費の 10% を占めるようになり、2020 年までには 15% を占めるようになるとの目標を立てています。現在、水力発電設置、太陽給湯機の設置、ソーラーウォールの設置に関しては、中国は世界第 1 位です。風力発電に関しては世界第 4 位です。現在、「新エネルギー産業活性化・開発」計画を策定しており、これによって風力、太陽光、バイオマス、新しい車の燃料といった、新しいエネルギー産業を強化することになります。

## 4. 農業および農村地帯における温室効果ガスの排出削減

中国は、混合施肥のプロジェクトを実施し、1200 の郡で土壌テストを行い、農民たちに科

学的に土地を肥沃にする方策を教え、一酸化二窒素の削減を指導しています。

また中国では、環境保護のために、わら伏工<sup>1</sup>や土壌の有機炭素を増やすための耕作地の保全が行われています。

牧草地の生物構成メカニズムというシステムを作り、牧草地と家畜とのバランスを図り、放牧の制限や最適化を進めています。放牧する家畜の数を管理することで、牧草地の劣化を防いでいます。同時に、農村地帯におけるメタンガス利用を展開し、太陽エネルギーや薪節約かまどといった再生可能エネルギー普及に力を入れています。

## 5. 植林の推進と炭素隔離の強化

1980 年代以降、中国政府は植林への予算投入や市民の植林ボランティアの奨励といった様々な対策を実施してきました。それにより、毎年平均 400 万 ha が新たに植林されています。集団森林権の改正により、各省は農民たちの植林や森林保護への参加を促しています。中国の森林被覆率は、1980 年代初めには 12% でしたが、現在は 18.1% にまで上昇しています。都市部の緑化面積は 174 万 7000ha、緑化率は 37% を超え、温室効果ガスの吸収率が増加しています。

## 6. 研究機能の強化と科学的な気候変動への対応策

中国は、その科学技術開発プログラムの中に、気候変動対策を列挙しています。20 年にわたる努力によって、専門家チームを結成し、基礎研究と応用研究の両方に当たっています。こうした共同研究により、専門家たちは新しい成果を成し遂げ、国家の気候変動対策に科学的・技術的に貢献してきました。国立の科学研究機関が設立され、国家気候モニタリングネットワー

<sup>1</sup> わら伏工は、崩壊斜面の水分の蒸散を防止するとともに、実播工、吹付工等の種子の発芽を促進させたり、流亡を防止するために軟弱な斜面や浮土斜面、あるいは階段間斜面を稲わらで被覆するもの。

クというシステムも作られました。気候変動対策のための学術的な研究開発や先端技術が強化され、企業、大学、研究所の努力により、産業化における技術も進歩しています。安定した政府の支援もありますが、社会全体からも様々な資金調達が可能となっています。

気候変動に対する対応策は、人類共通の責任です。各国の議員の方たちは、特別な貢献ができると思います。この会議によって、このような皆様との意見交換の機会をいただき、心から謝意を表します。

国会議員の皆様、気候変動に関して次のような提案をしたいと思います。

まず第一に、気候変動との闘いは、持続的な開発の枠組みの中で行われるべきです。気候変動は、開発のプロセスの中で起きます。私たちは、開発のプロセスの中で、この気候変動の問題を解決に向けなければなりません。持続的な開発を続けながら、気候変動と闘い、その両方を成功したいと思います。

「共通だが、差異ある責任」というのが、気候変動枠組み条約（UNFCCC）の核となる方針です。先進国であっても、途上国であっても、全ての国が気候変動に適応し、緩和する責任を持っています。しかし歴史的な違いもあり、開発のレベルや国の対応能力、また貢献できる範囲も国によって様々です。先進国はまず、これまでに先進国が排出した温室効果ガスと、現在の 1 人当たりの高い排出量の責任をとっていくべきだと思います。先進国が先頭に立ち、温室効果ガスを削減し、同時に途上国に資金提供や技術移転を行っていく必要があります。

途上国は、自国の経済や貧困削減プロセスの中で、積極的に適応策・緩和策を取り入れていく必要があります。特に開発途上国も排出削減に力を入れ、大きな共通した貢献努力をすべきでしょう。

その点では、緩和および適応の両方が、気候変動を解決する有機的な手段です。緩和策は相対的には長期で、根気強く行いますが、適応はより現実的で、急務として、特に途上国は対処すべき問題です。緩和と調整は両方とも同様に重要であり、そのように対応していかなければ

なりません。

UNFCCC や京都議定書は、気候変動に対応する上で 2 つの大きな柱です。この 2 つは気候変動に関する国際社会の合意と、法的な基盤を国際協力にもたらしました。また現在のところ最も権威があり、国際的に共通で、普遍的な枠組みです。この UNFCCC と京都議定書の役割を中核的なメカニズムとして、また主なチャンネルとして、今後気候変動に対応できるよう指示していく必要があります。また二国間や多国間の協力体制も、この UNFCCC や京都議定書を補完していくでしょう。

科学的、技術的な革新を前進させ、移転させることが基盤となり柱となります。先進国は、途上国へのさらなる技術協力や移転に責任があります。国内の技術研究や応用をさらに促進させつつ、途上国への約束を実行し、技術協力・移転を行うことで、途上国では気候変動に対応したテクノロジーや、緩和・適応策の実施が可能になります。

私たちはまた、国民参加を促す必要があります。気候変動に対応するには、従来の生産や消費パターンを変えていかなければなりません。これには社会全体の参加が不可欠です。その点中国は、資源を保護し、環境に優しい社会を作り上げるよう努力しています。その中で、政府がリーダーシップをとり、企業や一般市民とともに、企業の社会責任を強化し、人々の意識の向上を呼びかけています。

気候変動は現在、人間社会が 21 世紀で直面している最も深刻な課題です。人類の生きる状況から、全ての国の開発まで、様々な影響を与えます。国際社会は一致団結し、この問題に取り組んでいかなければなりません。中国は、この問題の重要性と緊急性を強く認識し、長期的な開発のための責任も果たしていきたいと思っています。

中国はこれまでも継続してこの問題の対処に貢献してきましたが、今後も積極的な政策や手段、また行動をとっていきます。これまで同様、この問題解決に向けた国際協力に積極的に参加していきます。

ご清聴ありがとうございました。

議長：

最後になりましたが、ニュージーランドのラジェンドラ・プラサッド議員です。マッセー大学の社会政策・ソーシャルワークの准教授でいらっしゃいました。民族関係がご専門で、現在は社会サービス委員会のメンバーであり、コミュニティ・ボランティア委員会のスポークスパーソン、民族関係と社会開発では副スポークスパーソンをお務めです。プラサッド議員、お願いいたします。

ラジェンドラ・プラサッド議員（ニュージーランド）：

議長、ありがとうございます。私はニュージーランドの議員で、野党メンバーであり、ニュージーランド人口・開発議員懇談会のメンバーでもあります。私はフィジーで生まれましたが、私の先祖はインド出身です。今回はこの会議でこのような機会をいただき、とても光栄に思います。ニュージーランド国会とNZPPD から皆様によろしくと言付かっています。

ニュージーランドは、人口が 420 万人で、世界の CO<sub>2</sub> 排出の 0.2%しか占めていません。だからといって、ニュージーランドが国際社会での役割を果たさず、排出削減の行動をとらないということでは決してありません。他国の排出削減の努力まかせでは、ニュージーランドには観光や貿易面で大きな損失があると思います。

また例えば、自然資源の保存、大気汚染の防止、水質汚濁の防止、持続可能な土地利用、効率の良い生産、新市場の開拓という面で、気候変動の緩和策には数多くの経済的メリットがあります。

ニュージーランドの気候変動の緩和は、環境への影響対策に焦点を当てています。ニュージーランドの温室効果ガスの排出源は農業と輸送ですが、多くは森林の吸収源活動で相殺されています。ニュージーランドの排出量の 50% は、農業からの排出です。そして私たちの主な緩和策は、排出量取引制度（ETS）です。部門によって調整を行いながら導入し、移行期を経て、積極的に関わるようになりました。しかし、

ETS の導入は容易なものではありませんでした。

前の政権は、ニュージーランド独自の排出量取引制度（NZ ETS）に関して、立法を行いました。この制度の下では、参加者が温室効果ガス 1 t を排出するに当たり、1 排出ユニットを政府に提出しなければなりません。そのためには、活動による排出量を常に計算し、監視する必要がありますがありました。

また NZ ETS では、大気中の CO<sub>2</sub> を除去した企業に対して、1 t ごとにクレジットを供与するというシステムになっていました。そのクレジットは、市場で売却して利益を得られます。NZ ETS は、京都議定書の市場や、他の排出量取引制度とリンクしています。このスキームは、森林、液体化石燃料（輸送、発電・燃料用）、工業プロセス、農業、廃棄物処理といった分野に適用されています。立法により、各部門がどのタイミングでこのシステムに参加するかという時間軸も定められています。

この制度は、ニュージーランド・ユニットという単位を分配するようにし、入札もしくは政府から無料で供与されるシステムになっています。また 1990 年以前から、森林を保有している人、もしくは農業、工業部門の特定の人々は、こうした単位を受け取る権利を持っています。

このシステムが施行されたことで、再生可能な発電手法がより好まれるようになりました。また、エネルギーの供給上、必要とされる場合は別として、新たな化石燃料による発電は、10 年間制限されることになりました。

前政権では、ニュージーランドの排出量が少ないとしても、国際的な役割を果たすべきだという立場を持っていました。国民には、何もニュージーランドが温室効果ガス緩和策の分野で、リーダーシップをとる必要はないと思われる可能性もありました。ニュージーランドの排出量は大きくはありませんが、しかし人口規模と比べれば、温室効果ガスの排出量は比較的高いといわざるを得ないのです。

しかし、2008 年 11 月に政権が交代し、気候変動緩和策に対する政府の見解が大きく変

わりました。新保守党が与党になり、NZ ETS に対する見方が大きく変わり、物議をかもしながらも、これまでの立法措置を大幅に改正しました。野党は何とか ETS に関して、合意に達しようとしたが、与党は連立の少数政党とともに、僅差ではありましたが、前政権が承認した NZ ETS を大きく改正しました。例えば、政府は農業部門の排出ユニット提出の義務を 2015 年まで先送りし、さらに炭素強度<sup>2</sup>に基づいて無料ユニットを割り当てるというシステムを導入しました。また、産業への無料ユニットの割り当ては、オーストラリアがニュージーランドと同じ標準を導入するまで実施され、移行期間も長期化されました。

このように NZ ETS が大幅に変わったことで、産業界はその炭素強度に基づいて「汚染する権利」を与えられてしまいました。そしてその負担は、汚染者から納税者に移行してしまいました。ある推計では、納税者の負担が 2030 年までに 20 億ドルにまで上るといわれています。これは、無料の割り当てを受ける企業から排出の割合に基づいた責任をなくした政府のせいです。

ただこの NZ ETS は、気候変動対策の 1 つでしかありません。各国はその他にも、価格ベースではない補完的な緩和策が必要です。例えば、再生可能エネルギーのターゲットの拡大、研究開発および低排出技術への投資、また省エネの促進のための行動といった措置が必要です。

ニュージーランドの主な排出源は酪農です。そのため畜産関係のメタンガスの排出を減らすための研究に、政府は資金を拠出してきました。こうした研究が軌道に乗れば、具体的な排出量削減につながります。

ニュージーランドでは、適応策も緩和策との連携で取り入れられつつあります。環境省では、気候変動適応プログラムを導入し、気候変動の物理的な影響への対応力を強化しています。地方自治体、プランナー、エンジニア、保険会社、調査会社、電気・ガス・水供給会社といったス

テークホルダーを含む協力団体が参画し、適応策を支援しています。

特に地方自治体は、自然環境および整備された環境でも、気候変動の適応策に対する責任があります。例えば、海水面の上昇があれば、護岸対策が急務となります。

また環境庁は、教師や学生のための教材、都市住民のための教育活動といった、適応策に関する啓発を支援しています。国民を教育することにより、気候変動のリスクを最小化にし、チャンスを最大限にすることにつながっています。土地所有者に対する啓発活動も優先的に行われます。

ニュージーランドは太平洋に位置しており、太平洋諸国と緊密な関係があります。私には太平洋諸国を代表してお話する権利はありませんが、ニュージーランドは憲法上でも、ニウエ、クック諸島、サモア諸島と非常緊密な関係があります。また私たちは太平洋フォーラムのメンバーでもあります。

これらの小さな太平洋の島嶼国は、特に気候変動に対して脆弱な立場にあります。こうした島嶼国は、温暖化の原因をほとんど作り出していないにも関わらず、大変悲惨な影響を受けることとなります。今回、彼らはこの会議に参加できませんでしたが、私たちとしては太平洋の島嶼国の人々、特に先住民の人々の声を、こうした場で声を大にして伝えていく義務があると考えています。

特に海水面の上昇がもたらす島嶼国への影響には甚大なものがあります。こうした国々は、珊瑚礁上や標高がほとんどなく、土地のほとんどが水面から程近い島々から成り立っています。ニュージーランドは太平洋の国々と関係が緊密なことから、気候変動による災害に対する支援をしていきます。そしてこうした国で、最も脆弱な人口グループは女性たちです。

現在、人々の気候変動に対する意識も高まりつつあり、長期的で持続的な対策も考えられつつあります。国際的な意識の向上や、経済政策や罰則と関連付けた解決策が始まっています。

しかし、こうした措置だけでは不十分だということは、皆様もご存知だと思います。気候変

<sup>2</sup>炭素強度=燃料炭素質量/燃料エネルギー-燃料中の炭素比/燃料発熱量、炭素排出量=エネルギー消費量×炭素強度

動を人口問題に位置付けて考える必要があります。特に、脆弱な人々に対する影響や、彼らの利益についても、同じような優先順位をつけて考えていく必要があります。

現在の世界人口は 67 億人ですが、今後も増加し続け、環境や天然資源を圧迫していくでしょう。毎年、世界で 7800 万人の人口が増加しています。人口安定化に向けた対策をとる必要があります。その最善の策は、全ての人々がリプロダクティブ・ヘルスサービスを利用できるようにすること、そして女性のエンパワーメントです。

世界中で 2 億 1500 万人の女性が、家族計画を行いたくても、その手段を持っていません。私たちは、こうしたニーズを満たし、女性たちがリプロダクティブ・ヘルス/ライツを享受できるようにしなければなりません。この波及効果は、環境や社会的な面で、非常に大きな影響をもたらすことになるでしょう。

ニュージーランドは、女性たちがこうした手段を入手できるという面では非常に進んでいますので、他の太平洋諸国に対して支援をしていきたいと思っています。

人口問題と気候変動の関係は非常に重要ですが、それ以上に複雑です。といたしますのは、人口問題の他の要素を、適応策の中で配慮していく必要があるからです。

例えば、今後の都市部の人口増加に配慮する必要があります。今後 20 年間で、世界の都市の人口は、17 億人も増加すると見られています。特にアフリカ、アジアの開発途上国の都市で増加します。これはきちんと管理されなければ、環境にとって非常に悪い影響があるでしょう。しかし今、しっかりとプランニングを行えば、環境にとってプラス面があるでしょう。人口密度が上がると、地方に比べて都市部の方が 1 人当たりの排出量が減ることになります。適切に計画され、管理された都市開発は、環境にとってプラスの面があるだけでなく、貧困の低減、女性のエンパワーメントにもプラスになるでしょう。

また、気候変動によって自然災害が頻発するという脅威があります。都市部が増大すれば、そこに住む人々が自然災害に対して脆弱な立場に置かれることになります。多くの大都市は沿岸部にあります。海水面が上昇するに伴って、緩和措置をとって、特に貧しい人々に対するリスクを最小化する必要があります。海水面の上昇や他の自然災害によって、人々は移動を余儀なくされることになります。従ってこれからどのような人口移動パターンが考えられるのか調査を行い、適切な対処法を考えていく必要があります。

適応策を考える上で必要な人口問題の要素を列挙しました。これらの事例を見るだけでも、人口問題が環境に大きな影響を与え、この問題解決にとっていかに重要かがよくわかるかと思えます。

私としてはニュージーランドの不正確な情報を提供するつもりはありませんが、はっきり言えることは、ニュージーランドの国民は、人権、特にジェンダー問題に対して高い意識を持っています。人権委員会が設立されて 30 年経ち、ジェンダーの平等についての啓発活動も強化されていますが、気候変動が女性や脆弱な立場にある人々に与える影響を、今後もモニタリングしていく必要があります。

ニュージーランドは、これまで以上に太平洋地域での人権問題の啓発活動を強化していきたいと思っています。特に気候問題と人口問題を関連付け、ジェンダー問題に対応していきます。NZPPD はすでに太平洋諸国間で、人口と妊産婦保健に関する啓発活動を始めています。

結論として、ニュージーランドの位置、環境を考えると、気候変動対策で、私たちは特別な立場にあります。私たちはアジアの国であり、太平洋の国でもあります。私たちの国益はこの地域にあり、今私が述べた具体的な対策は完璧ではありませんが、私たちにとって、また環境にとって非常に重要なことだと思います。

ありがとうございました。

## セッション4

### 討 議

議長：ダン・セン・キアウ 議員  
マレーシア

---

議長：

ラオス、ベトナム、中国、ニュージーランドの、気候変動に対する具体的なお話を伺うことができました。

宇宙は、約 137 億歳といわれています。私たちの地球はまだ 50 億歳程の若者です。私たちは文明や文化を創造しましたが、それと同時に有害なものも生み出してしまいました。私たち人類が力を合わせれば、様々な良いことができるでしょう。

ここで、各国政府、各議会の具体的な取り組みについて、皆様のご意見を伺いたいと思います。この気候変動の問題は、これから何十年も私たちの地球に影響を与えます。ラオスの方どうぞ。

ラオス国会議員：

まず、各発表者の皆様に、重要な情報を共有いただき御礼申し上げます。

気候変動への具体策についてお伺いしたいのですが、それぞれの国で京都議定書の枠組みに則った温室効果ガスの排出抑制をどのようにされているか、また森林伐採や植林の状況についても教えてください。またクリーン開発メカニズム（CDM）や自発的な炭素市場についても、皆様のご経験を教えていただけたらと思います。ラオスもこれから取り組んでいかなければならないと思っています。

2 つ目の質問は、気候変動と MDGs との関連性について、議会や政府がきちんと MDGs を実行に移しているかどうかを監視するには、どのようにしたらよいでしょうか。

議長：

ラオス、どうぞ。

ラオス国会議員：

皆様の包括的なご発表に御礼申し上げます。これは皆様に対する質問です。世界人口の何%、特に農業者の何%が、この気候変動について理解していると思われますか。と申しますのも、農業者が CO<sub>2</sub> や CH<sub>4</sub> を排出し、温暖化のもとになっていますが、農業者は CO<sub>2</sub> や CH<sub>4</sub> を排出する以外の選択肢を持っていません。食料安全保障という意味でも、また生計を立てるためにもお金が必要です。

そして、同時に貧困軽減も考えていかなければなりません。政府に対し、啓発活動を高め、農業者温室効果ガスの排出削減を支援するよう働きかけていく必要があります。また、政府の対策として、農作物のために適切な技術や有機生物肥料を提供するような対策がとれると思います。また財界ももっと関わっていくべきではないでしょうか。財界、いわゆるビジネスでも農産物が必要です。

議長：

ありがとうございます。さらにご質問ありますか。ネパールの方、どうぞ。

ラマ・グラガイ議員（ネパール）：

質問ではなく、ネパールについてお話しさせていただきますと思います。

ネパールでは 197 名の女性議員がいます。NGO からも支援をいただき、開発問題や女性の問題に取り組んでいます。

ネパールでは大変多くの水資源や森林があ

り、農業が行われています。私たちにとって水資源は非常に重要な財産です。

アジアの国会議員の皆様はネパールにおいていただき、人口問題、気候変動への適応策の様々なお考えを共有していただきたいと思います。

皆様の素晴らしいお考えを伺い、一般市民の参画をもっと促進する必要があるのではないかと思います。市民の参画は大切だと思いますし、大きな役割を果たすと思います。

政治の安定も非常に重要です。政治がきちんと安定していれば、プログラムが円滑に進み、政策決定もうまくいきます。

議長：

ありがとうございました。エベレスト山の氷河の溶解という問題がありますね、私たちにとっても大きな問題です。

アブド・ラーマン・ダハラン議員（マレーシア）：

中国の方への質問ですが、中国は非常に大きな国ですので、農業者が直面している問題も、非常に真剣な取り組みが必要になるかと思えます。マレーシアは比較すれば小さな国ですが、我が国であっても農業者の農法をモニタリングするのは難しい状況です。中国は本当に巨大な国ですので、焼き畑を行っているのか、または過剰な肥料の使用があるのかといったことを、政府はどのように管理したり、監督するのでしょうか。取り組みをお聞かせ願えればと思えます。

議長：

ありがとうございます。インドの方どうぞ。

アヴィナッシュ・カンナ議員（インド）：

中国の方への質問です。発表の中で、エネルギー消費を20%削減できたというお話がありました。これは素晴らしいことだと思います。この目標を達成するために、どのように取り組まれたのか、お聞かせ願いたいと思います。

次にベトナムの方への質問ですが、発表の資料によると、ベトナム議会はいくつもの法律を

通過させていますね。気候変動関連は、2つの法案を通過させています。お伺いしたいのは、この法律はどのような効果を上げていますか。また人々はこれらの法律を受け入れていますか？

次にラオスの方への質問ですが、気候変動に対する法律、または国内政策を策定されていますか？

最後にニュージーランドの方への質問ですが、ニュージーランドの国民は、どれくらいの方が農業を営んでいるのでしょうか。ニュージーランドは今、農業を拡大しているのでしょうか。もしそうであれば、森林をどのように保護していられるのでしょうか。

議長：

ありがとうございます。それでは、発表者の皆様にお答えしていただきましょう。

ラジェンドラ・プラサッド議員（ニュージーランド）：

ラオスの方へのお答えですが、自主的な炭素市場に関して、わかる範囲でお答えしたいと思います。

ニュージーランドは、市場を信頼し、市場取引を任せています。私たちの戦略としては、公害に対して値段をつけ、同時に森林によるCO<sub>2</sub>吸収を促進しています。

最後の質問に対する答えにもなりますが、ニュージーランドは非常に森林資源が豊富で、さらにもっと植林することが可能です。土地の確保は大丈夫ですが、確実に実現するための動機付けが重要です。私たちが確信しているのは、現在の法律の下では、汚染を引き起こした場合、何らかの代償が必要となりますので、市場が何らかの効率性や規律をもたらしてくれるということです。

そしてもう一つ、ガバナンスの役割という質問がありました。ガバナンス、そして議会は、排出量や気候変動に対する国の姿勢を形作る上で、大きな役割があります。当然、国はそれぞれに決断をします。ニュージーランドは、京都議定書の批准を早期に行いましたし、現在の

計画も早期に策定し、実践しています。政府は、リーダーシップを発揮し、人々に手本を示さなければなりません。有効なプログラムを策定し、実践しなければならないと思います。

2 人目のラオスの方からの質問でしたが、何%の農業者の方が気候変動を理解しているかという点では、他の国に関してはわかりませんが、ニュージーランドに関していえば、気候変動は現実のことなのだとは広く認識されています。国はそれに対応し、良識ある地球市民として、実践をしなければならないという認識があります。しかしまた、気候変動否認者もいます。彼らは気候変動には科学的根拠はないと主張しています。

この会議の中でも何度も話が出ましたが、私は個人的にも気候変動を事実と考えていますし、私の党も、ニュージーランド国としてもそのように考えています。これには科学的根拠があると信じています。これは論争の余地はなく、私たちは次の段階に進み、解決策を見つけなければなりません。大変なことですが、取り掛からなくてはなりません。国際社会の国々が力を合わせることで、将来は変わってくると思います。今後、国際的な問題が他にも生じてくるかもしれませんが、そうした仕組みを持つことで、解決できかもしれません。

農業者の役割というご質問もありました。農業者は排出源ですが、経済の主要な役割を担っています。汚染に対しては代償を払うようにしなければなりません。同時に研究に投資をして、長期的で科学的な解決策を見ていく必要があります。

市民の CO<sub>2</sub> の排出量と気候変動に対する認識を深め、教育することは非常に重要です。

ネパールの議員の方には全く同感で、市民参画を促進しなければならないと思います。政府は市民を巻き込んで、一緒に解決していかなければならないと思います。これは大変エネルギーを要することですが。

最後に、インドの方の質問ですが、ニュージーランドにとって農業は重要であり、拡大しています。また、農法をどのように改善していくかという研究は非常に重要です。現在の政策は、

汚染に対してペナルティがあり、農民は長く休耕している状態です。私たちが与党になれば、農業者が今、休耕にしている土地を減らします。つまり、農民が休耕して、無料で排出ユニットを手に入れるという現状では、他の人々の負担が大きくなってしまいます。これは政治的に異なる見解がありますが、将来的には何らかの変化があると思います。農業を営んでいる方、ビジネスに携わっている方は、当然負担を嫌がるので、義務付ける必要があります。

同時に、森林管理にプラスの価値を付け、取り引き可能にし、森林の単位ごとにユニットを売買できるようにすれば、ここにも市場が生まれます。

議長：

ソン・ファータン議員、お願いします。

ソン・ファータン議員（中国）：

マレーシアの方から中国の農業者のことで質問がありました。中国では非常に多くの人々が農業に従事しています。かつては 8 億人といわれましたが、現在では 6 億人程ではないかといわれています。このような農業者が、気候変動への対処へ参画するよう促すことは、非常に重要です。

中国では、4 つの主要な政策が実施されました。1 つには、テレビやマスコミを通じた教育トレーニング、または学校の授業を使って、農業者と気候変動についての理解を深め、対処するための教育を施しました。

2 つ目に具体的な指導を行い、その土地ごとの農業者たちに、何をしたら良いかを教えています。例えば、肥料を撒く段階で土壌をテストし、農民が土地の成分を知り、具体的にどのような手段が適切かを指導します。こうした対策は、肥料を制限するのに効果があり、環境保全につながります。また、彼らに、特定の環境に適した害虫に強い農作物や、干ばつに強い農作物の栽培を指導しています。これは気候変動対策としても有効だと思います。

政策としては、政府は補助金を出し、気候変動に対する広告宣伝を放送しています。薪節約

かまどやメタンガス設備の使用も呼びかけています。政府は、農業者がこうした装置を購入できるよう助成金支援をしています。他の農業者がそれを見て感化されることで、啓発を促進しています。

政策は、このような気候変動の影響との闘いにおいて非常に重要です。中国はこれまでも力を入れてきましたので、今後もさらに強化させていきたいと思えます。また国際協力が非常に重要ですので、今後とも国際機関や他国との協力を強めていきたいと思えます。

インドの国会議員の方から、排出量削減のプロジェクトと目標について、ご質問いただきました。確かに、中国にとってこの排出目標を達成するという事は、非常に大きなプレッシャーがあります。発表の中で申し上げたように、中国が採用している6つの主要な政策があります。例えば、経済構造の調整や、省エネやエネルギー効率の改善、再生可能エネルギーの開発、エネルギー構造の最適化、農業や農村における温室効果ガス排出の削減、植林、気候変動に対応する科学的研究の促進です。こうした多岐にわたる政策を連携し、包括的に実施しています。今後も、さらに多くの政策を実施し、財政支援に力を入れ、私たちの目標を達成したいと思えます。

議長：

最後にティエン議員、お願いいたします。

グエン・ヴァン・ティエン議員（ベトナム）：

最初のラオスの方からの、気候変動とMDGsの連携についての質問ですが、気候変動は、MDGsの中でも特に環境に関する目標7に影響を与えたいと思えます。

ベトナムでも地方で深刻な干ばつが起きました。干ばつ後の影響も大きく、子どもたちの栄養失調が増え、乳児死亡率も当然増加しました。

もう1つ、気候変動とMDGsの密接なつながりは、例えば、台風や干ばつが農村地帯で大きな被害を与えると、貧困率も当然増大します。これは確かなことです。

昨日、国連の他の国際機関の方にお聞きしたことでありますが、国会議員や政策立案者と話をするときは、科学的に証明された事実に基づいた情報が必要です。ベトナムでは、過去2年のうちにデング熱が2~3倍に増えました。こうした実証に基づいたデータが必要です。

2つ目の気候変動への理解に関する質問ですが、先程の報告で申し上げましたが、ベトナムの調査結果によると、わずか5~6%の人しか気候変動について理解していないということです。国会議員は、気候変動関連の会議に出席したり、関連文献を読んだり、話を聞いたことがあるので、国会議員だけを見ると、この数字はもう少し高いかもしれません。

昨日、ベトナムの同僚のホー・チー議員の発表にもありましたが、女性の60%が天気予報とは全く縁がないという調査結果があります。これでは気候変動の認識を高めることはできないでしょう。

問題提起をするためには、啓発活動をさらに強化し、コミュニティの人々、国会議員、政策立案者がこの問題を理解し、対策に取り組んでいく活動が必要です。

ラオスの議員の方からは、農家の人たちに気候変動を理解させるにはどうしたらよいかというご質問がありました。彼らには、貧困の軽減が必要ですし、生計を立てていく必要があります。

全てのリソースパーソンがおっしゃったように、気候変動、ジェンダー、人口問題は、貧困削減プログラムと統合する必要があります。つまり、議員が貧困対策を講じる際には、気候変動の影響も考慮していかなければなりません。

また、インドの方から、ベトナムの法律について質問がありました。先程申し上げたとおり、ベトナム議会では気候変動、環境関係の立法措置を数多く行ってきました。議会で法律を可決するときには、議員たちはこの法律が実際に施行された際の効果について深く考えます。法には政府と国会という2つの当事者が関わりますが、進めていくのは政府の役割です。

また政府からもインプットがあります。政府

は法案の素案を議会に提出し、議会がこれを審議します。政府が気候変動に関する法案を議会に提出し、それを議会が審議し、立法化につなげていきます。そしてそれを実施できるかどうかは、政府と国民の責任が大きいと思います。

ベトナムでは、法律の施工後2年、3年、5年後に必ずその法律が効果的に実施されているかどうかを検討します。例えば、500万ha以上の植林のための土地がありますが、過去10年間にわたり、議会はきちんと実施されているかどうかを監督しています。毎年、何万haの植林が行われたか、または行われなかったかを監視し、また予算についても見ています。

ジェンダー平等法に関していえば、立法プロセスに際し、議会で承認する前に、国会の社会委員会でスクリーニングを行いました。そしてこの法律にジェンダーの側面をどのように取り込んでいくか、委員会で審議しました。この法は、毎年政府が議会に対して、ジェンダー平等プログラムとして何が行われたか報告するよう義務付けています。

ベトナム国会の社会委員会は、こうした政府からの報告書を受けて、評価し、政府に提言を行っています。概して、法律の施行は効果的だと思います。最初はうまくいかなくても、3年後、5年後に見直して、改善する必要があるれば審議し、改正を実際に行っています。

議長：

最後に、ティ議員、お願いします。

ティ・ポマサック議員（ラオス）：

まず、インドの議員の方の質問にお答えします。ラオス議会は、環境保護法とともに、土地法、水資源活用法、森林法といった気候変動に関連する法案を可決しました。こうした法の下、環境監視・管理国家委員会を設置しました。昨日、ケンペン・ポルセナ大臣も少しお話しされました。

私たちは、国レベル、州レベル、自治体レベルで排出を監督・管理する仕組みを作っており、その第一段階にいます。現在、森林における吸収源の開発・計画を行っています。

先程申し上げたように、ラオス政府は、2015年までに森林被覆率を65%に増やし、2020年には70%に増やす計画です。これは国連と世界銀行の協力で計画し、実際に森林被覆率および吸収源の拡大を決定しました。

炭素市場は、私たちにはまだ馴染みがありません。数字によると、2020年までに森林が1600万haになれば、国土の70%が森林で被覆されることになります。これはまだ第一段階ですので、やがてはもっとこの問題に貢献し、CDMや排出権取引にも参加していきたいと思っています。

議長：

皆様のご協力のおかげで20分も節約できました。少し異例のことですね。インドネシアの方から、ご質問があるようです。

スーリヤ・チャンドラ・スラパティ議員（インドネシア）：

ベトナムのティエン議員に質問ですが、ご発言の中で、公衆衛生で立法措置をとった場合に、気候変動も配慮しなくてはならないとおっしゃっていました。気候変動は、公衆衛生に影響を及ぼします。ただ、一体どのように公衆衛生を気候変動の条件とするのか、ご説明していただけますか。

また気候変動に対する議員の知識を強化するために、どのような措置をとっているか、教えてください。

グエン・ヴァン・ティエン議員（ベトナム）：

ご質問、ありがとうございます。いかに議員たちの気候変動に対する知識を強化できるかですが、これは私たちの義務です。例えば、こうした会議も、私たちの仲間が気候変動の理解を強める上で重要なチャンスです。

私たちの委員会、そしてVAPPDでは、人口、公衆衛生、ジェンダー問題と気候変動をからめて考えるようになっていきます。議員でも、特にこうした問題に知識がある者が特別な勉強会を開いて、他の議員と知識を共有するのは効果的だと思います。

また、公衆衛生と気候変動の関係ですが、ベトナムでは、気候変動によってデング熱が増加しました。明らかに、気候変動によって公衆衛生が悪化した事例といえるでしょう。乳幼児の死亡率、妊産婦の死亡率、栄養失調問題も気候変動に関わっています。これには、公衆衛生分野の立法措置で取り組んでいます。

リディア・アマリア・ハニファ議員（インドネシア）：

ニュージーランドのプラサッド議員と中国のファータン議員に質問です。多くの女性が農家の働き手として動員されていますが、政策は主に気候変動に特化しており、またそうした政策は、予算の制約があるとのこと指摘でした。私の質問は、特に農家で働いている女性たちが気候変動に対応するための予算措置について、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

ラジェンドラ・プラサッド議員（ニュージーランド）：

私が思うに、気候変動とジェンダーは、ニュージーランドではまだ明確には連携されていません。ニュージーランド社会には、非常に強力な人権の基盤がありますので、こうした考えを通じて、この連携も出てくると思います。明らかに、農村部に住む女性についての調査はすいぶん行われています。農業に従事する女性がどのように経済に参画できるか、また農業における女性の役割の高まりについて、調査されています。

また、女性のためのアドボカシー活動に取り組んでいる地域団体もいくつかあります。しかしジェンダーと気候変動の問題はまだ関連付けられていないというのが私の意見です。

ソン・ファータン議員（中国）：

いかに気候変動と闘うか、女性がどのように参画できるかということについてですが、発表で触れたように、農業者の気候変動への参画を促すと同時に、女性の参画の推進も必要だと思います。

中国には女性協会という組織があり、中央委

員会、地方委員会から構成されています。この中国女性協会の主要な機能の1つに、女性を組織化して公共活動に参加してもらう、ということがあります。また、女性や女子のための様々な活動を主催しています。

単に気候変動への対応に限らず、女性協会のような活動を通じて、女性の公共活動への参加を図ることが重要であり、そのための意識啓発を重要視しています。

中国では「女性が天の半分を支えている」という諺もありますが、資源の活用においても、省エネ設備の利用においても、女性の参画が不可欠です。

また、女性の地位向上にも全力を尽くしています。女性の職員は、政府で40%以上を占めており、中央政府では42%と、世界平均の37.5%を上回っています。

また、今回一緒に中国から参加しているシン・ファン議員も、全人代常務委員会のメンバーであるだけではなく、科学者として中国科学アカデミーでも活躍されています。排出削減プロジェクトにも携わっており、様々な分野で活躍されている、素晴らしい女性の代表だと思います。

グエン・ヴァン・ティエン議員（ベトナム）：

インドネシアの方の質問に補足してお答えしたいのですが、気候変動と公衆衛生の関連について、何年か前のAPDA会議で、日本からの専門家が熱帯感染症について話をしました。ベトナム、インドネシアのような熱帯地域においては、温度の上昇とともに、暑い期間が長期化すれば、感染症が増えるという話でした。私の発表でも触れましたが、ベトナムではこの2年ほどでコレラが首都でも復活しています。

こちらオスでも、新聞で保健副大臣が警鐘を鳴らしていました。食料安全保障の問題、そしてコレラがまた問題になるのではないかとということでした。公衆衛生の専門家や、WHOの方にもこうした会議に来ていただいて、こうした感染症の蔓延についてご意見をもっと伺いたいと思います。

議長：

皆様、理想を持って、博愛主義の考えを持ってこの会議にいらっしゃり、こうした問題について、国に戻って何かをやらなければならないと考えていらっしゃると思います。

自然を活用するのであれば、代償を払わなければなりません。こうした問題を真剣に考えるということは、大変素晴らしいことだと思います。過去を覚えていなければ、過去の失敗をもう

一度繰り返してしまいます。気候変動問題の解決はどれくらい時間がかかるのかはわかりません。この4人のパネリストの方々は素晴らしい仕事をしてくれました。拍手をもって敬意を表しましょう。

MC：

ありがとうございました。また議長の素晴らしい議事進行にも拍手を送りたいと思います。



## セッション5

### 人口問題と気候変動への適応策に関する アジア国会議員宣言文採択に向けた討議

議長：ブンニョン・ブッパ 議員  
ラオス

---

セッション5「人口問題と気候変動への適応策に関するアジア国会議員宣言文採択に向けた討議」では、前日の起草委員会で協議された宣言文案が提示され、ブンニョン・ブッパ議員の議事の下、宣言文案が逐条で審議された結果、満場一致で採択された。



# 閉 会 式



## 閉会式

### 挨拶

#### ピニット・クラバニジャヤ 議員

人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD) 事務総長  
タイ

ご参会の皆様、気候変動は、世界的に最も重要なテーマとなってきています。ハイチと中国では破壊的な巨大地震が発生しましたが、世界のあらゆる場所で大雨に見舞われたり、一方では干ばつの被害を受けている地域も出てきています。また、最近アイスランドでの火山噴火により、欧州での航空交通が麻痺しました。これは全て気候変動に関連があるのでしょうか。それとも通信技術が発展したおかげで自然災害をより知るようになったのでしょうか。極端な人口増加と、人口規模を維持する人間という種との関連はあるのでしょうか。

時々、将来人口が急増し、この人口を扶養できなくなるかもしれないことを、私たちは故意に無視しているのではないかと感じます。実際に、インドやバングラデシュ、インドネシア、中国、パキスタンという国々の人口の規模を支えるだけの雇用を、どこで見つけられるのでしょうか。タイのような小国や近隣諸国では、公正な社会であったとしても、貧困により人々が売春やその他の不適切な仕事や犯罪に関わるようになってしまいます。いわゆる豊かな先進国でさえも、貧困が蔓延しています。

AFPPD では、このような問題に長年取り組んできました。最近では、先月、フィリピンのマニラで先住民、気候変動と農村貧困に関するアジア・太平洋地域セミナーを開催しました。そこで、人口、気候変動、そして貧困の相互関係、そしてそれが与えるマイナス並びにプラスの点について、国会議員にもっと説得力のある情報が提供される必要があることが話し合われました。

このような理由があるからこそ、今回も気候

変動について話し合いをしました。今回は角度を変えて、気候変動に対する適応という観点から物事を見てきました。

気候変動と人口増加の問題は、今後もしばらく続くという事実を受け入れなければなりません。そのために、適応策を実施しなければ、全てを失ってしまうことになります。

私たち国会議員が団結し、人口問題に対処することが、各国の利益にかなうということ、国民や政府に説得していかねばなりません。気候変動の影響を食い止めるには、共にこの目標に携わることが必要です。

私はタイ国会で人口に関する委員会を立ち上げました。全ての関係者、例えば政府、市民社会、NGO、その他の関連団体や個人も参加し、妊産婦死亡率といった問題を協議しています。

今回の議員会議は、非常に時期を得たものであります。間もなく国連で MDGs の幅広い議論が開かれます。私たち国会議員は、福田康夫議長の素晴らしい指導力の下に、この重要な MDGs サミットでも大切な役割を果たしていかなければなりません。

またこの場を借りて、AFPPD、そして各国委員会の皆様に対し、2010 年度の国連人口賞の受賞に対し、お祝い申し上げたいと思います。この 29 年間、様々な素晴らしい成果を上げました。そして国会議員が献身的に努力をすれば、成果がもたらされることが示されたと思います。

AFPPD と日本国会議員の皆様との協力、つまり JFPF と APDA との協力は、長年にわたって非常に貴重なものであります。今後また

ますこうした協力を強化できればと思います。福田康夫議長は長きにわたり、AFPPD 活動に支援的なリーダーシップを発揮されています。先生の支援、ご指導に感謝申し上げます。

また、日本国政府は UNFPA の特別信託基金を設立していただき、これは UNFPA とともに国会議員活動の重要な支援となっています。AFPPD も多くの支援を受けています。このような国会議員の取り組みは、多くの国連機関に

よっても採用されるようになりました。

またこの場を借りて、今回この会議を支援してくださった皆様にお礼を申し上げたいと思います。そして今回議論された人口と気候変動の問題に焦点を当てていくよう力を尽くすことを、ぜひ皆様も誓っていただきたいと思います。行動するのに遅すぎることは決してありません。

ご清聴ありがとうございました。

## 閉会式

挨拶

南野知恵子 議員

国際人口問題議員懇談会（JPFP）事務総長  
日本

参集の皆様。2日間の白熱した会議、本当にご苦労さまでした。ラオス国国会、LAPPD、そして皆様のご協力のおかげで、非常に充実した内容になったと思います。

会議を組織した APDA は、JPFP の事務局として、また AFPPD の議長事務所として永年皆様の活動を支えてきました。

その中で、人口問題の解決、人口の安定化なく持続可能な開発は達成できない、という設立の理念を堅持し、活動を続けてきました。

そのような活動の中で、様々な成果が生まれてきました。現在 AFPPD の役員国を務めてくださっているベトナムも、APDA の招待によって、日本を訪問したことがきっかけとなって、人口と開発に関するベトナム議員連盟（VAPPD）を設立したと聞いております。

ベトナムはその後、驚くべき勢いで人口、家族計画、リプロダクティブ・ヘルス、女性に対する暴力の廃止に関連する立法を次々と行い、人口増加率をわずか 10 年程で半減させるという目覚ましい成果を上げられました。

またその後、ベトナムで開催した APDA 会議で「水と人口」をテーマにして協議が行われた後、キルギスタンで水法制が初めて立法化されました。さらに、1995 年の第 4 回世界女性会議（FWCW）に先駆けて、議員会議を開催し、世界の国会議員の意見を FWCW に反映させました。

また食料安全保障分野では、1994 年からの一連の国際会議で、人口、食料安全保障、そしてグローバリゼーションの問題が協議され、その成果は、1999 年のカイロ会議 5 年の評価のための国連総会文書に反映されました。

そして、APDA は研究分野でも、人口と開発に関する議員活動の分野で貢献してきました。その一例として、APDA の調査を通じて、カザフスタン政府に提言を行い、カザフスタンの税制改正に貢献しました。これは同国の食料安全保障を実現する上で、重要な役割を果たすことになりました。

これらは全て各国の国会議員の活動に反映されて、このような大きな成果を上げることができました。

APDA そして JPFP としては、様々な形で持続可能な開発に向けたアイデアを提供できたこと、そして国会議員活動の事務局として幾分かでも貢献できたことを心から誇りに思います。

今回のご協議いただきました、「人口と気候変動への適応策」という視点も、その重要性が十分に理解されているとはいえない分野であろうかと思えます。

その意味で、今回の会議は、「人口と気候変動への適応策」を扱った世界的に見てもおそらく初めての国際会議ではないでしょうか。

現在、国際協力の資金の多くが気候変動問題に向けられ、人口の分野はその影響を非常に大きく受けています。この問題を改善するためには、気候変動の問題と人口問題を結び付けることが重要です。人口問題を気候変動への適応策として位置付けることで、気候変動の問題に向けられた資金メカニズムから人口問題への資金の流れを作ることが可能になるのではないかと考えています。

つまり、人口問題を気候変動対策、特に適応策として位置付けるという考え方を導入し、人

口問題に対する新しい資金メカニズムへの可能性を開くことができるのです。

「人口問題の解決なく、持続可能な開発はありえない」、これは私たちの原則ともいえる考え方です。

時は移ろい、その時その時で世の中の関心は変化しますが、地球の限界というものを考えれば、この考え方が意味を失うことはないと考えています。

そして人口問題は、産まれてきた命が、人間として尊厳を持って生きることのできる社会を作ることでもあります。

私自身、助産師として永年、新しくこの世に生を受けた命を取り上げるという幸せな職業に従事してきました。そこで痛感したことは、新しい命が幸せに生きることができる環境を作るのは、今に生きる私たち大人の責任ということです。一人ひとりの出産、出生には、必ず専門者が立ち会ってほしいと願っています。

私は、看護職の代表として国会議員を務めることができました。日本国内においてもDV防止法や、性同一性障害に関する立法、またリプロダクティブ・ヘルス関連の立法に尽力してきました。

また国際的にも、ベトナムを始めとする各国の助産師協会の設立に、可能な限り支援をさせていただきます。

多くの人々の支援、そしてアジア各国を始めとする世界の国会議員との連携の下でこれらの成果を果たしたのだと、心から感謝しています。

この人口と開発に関わる議員活動は、世代を経てその活動を拡大し、深化させてきました。今回の会議にも新しい参加者を数多くお迎えできました。世代が変わっても、国会議員として、各国国民の福利を願うという気持ちは変わらないと信じています。

私たちの原点を見据えながら、今後とも人口と開発に関するアジアの国会議員活動がより一層の充実を見せることを確信しています。ぜひ、皆様が各国にお戻りになられてから、今回のAPDA会議のメッセージを同僚議員にもお伝えください。

一見劇的に見えない、皆様方一人ひとりの活動が、徐々に世界を良い方向に向けることにつながり、ある閾値を越えたときに、世界を大きく変える原動力になるのだと信じています。

明日からの視察に参加される方、ご帰国される方、様々だと思いますが、どうぞお気をつけてお帰りくださいますようお願い申し上げます。

また世界のどこかでお会いできることを楽しみにしています。

## 閉会式

### 閉会挨拶

パニー・ヤトトゥ 副議長

ラオス国民議会副議長

皆様、こうして「第26回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」の閉会式にご招待いただき、大変光栄に存じます。この会議はピエンチャンにとっても大変意義深い会議となりました。

皆様がこの会議で話し合われた内容や問題について、私もしっかり学ぶことができました。主要な議題は、人口と気候変動への適応であり、特に女性と小規模農家のエンパワーメントを中心に話し合われました。現在世界は急速に変化しており、気候変動を始め、生態系や環境の悪化、淡水資源の減少、感染症や他の問題にも見舞われています。こうした問題は全人類の安全および持続可能な開発にとって大きな脅威となり、それぞれの国だけでなく、世界全体の社会・経済開発に直接影響を与えます。

この課題に対処するために、会議にご参集された皆様方は、気候変動が引き起こす問題、そして適応のために必要な対策について、知識や理解を結集されました。

持続可能な開発は、環境バランスを維持する上で最も重要な要素であり、これは人口と密接に関わっています。2000年に採択されたミレニアム開発目標(MDGs)の目標8は、人々の生活の質の向上と環境保全に関連しています。MDGsを2015年の達成期限までに達成するには、私たちはリプロダクティブ・ヘルス、ヘルスケアへのアクセス、乳児・妊産婦死亡率、家族計画、教育、ジェンダーの平等といった人口問題の状況をきちんと把握する必要があります。人々をHIV/エイズの脅威から守ることは、国際社会にとっても、また列国議会同盟(IPU)にとっても、人間開発のための優先課題の1つです。国会議員の重要な役割は、HIV

／エイズとともに生きる人々、また感染の危険にさらされている人々が、社会で差別を受けることなく、尊厳を持って暮らし、治療を受けられるような立法化を行うことです。このために、ラオスでは、HIV/エイズ予防法案を第9回通常国会に提出し、審議する予定です。

今日、それぞれの地域でも、世界全体でも、人々は気候変動の影響を受けています。例えば、気温の上昇、海水面の上昇、淡水資源の減少、洪水や干ばつといった現象が起きています。そのような中で、小規模農家のエンパワーメントは、自然との調和を保ち、食料の安全保障を確保した形で、人々が生活し、生産活動を行う上で非常に有効な手段です。さらに、女性のエンパワーメントは、女性の経済・社会・政治および他の分野への参画を促進し、人間開発をより高める上で重要な要素です。

そのためには、必要な力、資源、財源を、人口と開発の分野に選択的に集中することが必要です。他国からの協力・援助も重要な役割を果たします。特に、経済がまだ弱い開発途上国は、先進国からの財政的支援だけでなく、経験や知識、教訓の共有も必要としています。さらに、他の分野も巻き込むことが必要です。つまり、民間部門や職業訓練組織や他の社会的組織も、人口問題に取り組んでいくことが重要です。人口・開発関連の立法化や政策決定の他にも、国会議員は、国民の権利と利益の代弁者として、こうした分野に十分な国の予算やODAが割り当てられるよう、働きかけなければなりません。

この会議は、人口と気候変動への適応に関するアジア国会議員宣言を満場一致で採択するという、当初の目的を達成することができました。参加議員の皆様には、この宣言文に書かれ

たことを、自国に戻られて効果的に実施していただけますようお願いしております。ラオス国民議会を代表いたしまして、APDA、AFPPD、参加議員の皆様、こうしてラオス国民議会を信頼し、この会議を共催させていただきましたことに感謝を申し上げます。また日本政府に対しましても、この人口・開発分野におけるアジア国会議員活動への多大なる貢献に御礼申し上げます。そのおかげで、国会議員活動は、一歩

一歩実を結んできました。国会議員の皆様は、活発に活動を続けてこられました。そうした皆様の努力が、この会議の成功につながりました。

皆様のご健康と、その崇高な職務におけるご成功をお祈りいたします。

ここに、「第 26 回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」の閉会を宣言いたします。

## 第 26 回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議宣言

### 人口と気候変動への適応

2010 年 4 月 26 日  
ラオス・ビエンチャン

---

私たち 13 カ国からの国会議員は、ラオス国ビエンチャンで 2010 年 4 月 25～26 日に、ラオス人口・開発議員連盟（LAPPD）ホストの下、日本の財団法人アジア人口・開発協会（APDA）が実施した第 26 回人口と開発に関するアジア国会議員会議に参加し、以下の宣言を採択した。

人口と開発の問題に関わってきたアジア太平洋の国会議員は、その活動の当初より、持続可能な開発の達成という観点から、これらの問題を考えることの重要性とその環境問題との連関を理解してきた。

今日、気候変動のもたらす脅威は現実のものとなり、食料と水、安全保障、人口、保健、そして環境に悪影響を与えるようになった。私たちは、かつて「所与のもの＝あたりまえのこと」と考えられてきた、安定した環境や気候条件を維持する努力を行わなければならない。これらは国によって異なる責任の下、全ての人の参加によって行われなければならない。気候変動への影響に対処するためには、今すぐ共同した行動を取ることが重要である。

気候変動に対処するための国際的な協調は、国連気候変動枠組み条約並びに京都議定書に基づき、共通ではあるが異なった責任の下で行われなければならない。人口と開発への人口および気候変動のインパクトは、気候変動に対する緩和と適応の両面から考える必要がある。

私たちは以下のことを確認する：

1. 人口増加への対応は、気候変動に対処する上で必須の条件であるとともに効果的な対策となる。
2. 気候変動に対処する上で、自発的な家族計画は費用対効果の高い適応策であると同時に（気候変動負荷に対する）緩和策にもなる。
3. 現在の国際的な気候変動への対応は、技術革新や CDM（クリーン開発メカニズム）のような経済的な枠組みで行われているが、これらの気候変動への対応の中に世界人口の安定化（への努力）を統合していかなければならない。
4. 海水準の上昇、異常気象、洪水と干ばつ頻度の増大など、気候変動がもたらす全ての影響は、穀物の収量、公衆衛生の状況、安全な水、貧困と飢餓、そして健康に影響を与え、持

続可能な開発に対する重大な障害となる。

5. 気候変動は国ごとにそして人によって異なる影響を与える。最も厳しい影響を受けるのは、気候変動の原因をほとんど作っていない、女性、子ども、小規模農民、先住民および少数民族を含む貧困や社会の周辺に追いやられた人々である。
6. このように気候変動に対して弱い立場にあり、被害を受けやすい立場にいる人々の気候変動に対する適応の努力に重点を置かなければならない。適応への努力には、女性のエンパワーメント、全ての人がリプロダクティブ・ヘルスを利用できるようになること、教育の機会の拡大、保健制度の強化、伝統的な知識の活用、気候に適応した農業生産の技術、農業廃棄物の処理および効果的な水利用が含まれる。これらの対策を実施することで、自発的な家族計画を望みながらもその希望が満たされていない、およそ2億1500万人の女性や増加する若者のニーズを満たすことができるようになる。

私たちは国会議員として以下のように呼びかける：

各国政府並びに国際社会に対して、気候変動への効果的な適応を行うには、人口問題をカイロ行動計画に記されたように解決に向けてることが非常に重要である。この行動計画を実施するには、女性のエンパワーメント、貧困の削減、そしてリプロダクティブ・ヘルスと家族計画を全ての人ができるようにすることが不可欠な条件となる。

私たちは国会議員として、2010年G8カナダサミットに参加する国家元首並びに政府指導者に対して以下の行動を呼びかける：

1. 人権、正義、高い妊産婦死亡率・罹患率、HIV／エイズといった公衆衛生の課題を含む地球規模課題を解決に向けてためには、人口問題やリプロダクティブ・ヘルスの課題に取り組む。
2. 全ての人がリプロダクティブ・ヘルス——特に自発的な家族計画——を利用できるようにし、全ての人々の健康を守り、人間の尊厳が保たれる社会を作り上げる上での重要な駆動力とする。これは1994年のカイロICPDにおいて合意され、また2015年までにMDG目標を達成するという、私たちの主義信条を超えた共通の目的である。
3. 貧困者——特に途上国における、女性や子どもの貧困者は、気候変動から真っ先に最も深刻な影響を受けることになるが、彼らはそれに対応するための能力や資源をほとんど持っていないことを理解する。全ての人々が、自発的な家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルスを利用できるようになることは、彼らの対応能力の構築と向上と相まって、彼らが気候変動に適応するための努力を促進する。
4. 自発的な家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルスの利用との一体性を確保した形で、妊産婦、新生児および子どもの健康についてのコンセンサスに基づいて、妊産婦保健を推進する。北海道洞爺湖サミットおよびラクイラ・サミットにおいて示されたように、G8諸国と政府指導者は国際社会を主導する責任を持つべきである。

5. 母子保健やリプロダクティブ・ヘルズを含む保健システムへの投資を強化し、パートナーとして市民社会を取り込む。
6. 全てのメンバーに対し、京都およびコペンハーゲン・プロセスに効果的に参加するよう要請する。

## 参加者リスト（敬称略・肩書きは当時）

### 国会議員

1. Ly Son.....カンボジア
2. Fatang Song ESCPH 副議長 ..... 中国
3. Xin Fang ..... 中国
4. P.J. Kurien AFPPD 副議長・IAPPD 議長 ..... インド
5. Avinash Rai Khanna.....インド
6. Ledia Amalia Hanifa ..... インドネシア
7. Surya Chandra Surapaty.....インドネシア
8. Mohammad-Javad Nazarimehr ..... イラン
9. 福田康夫 衆議院議員・APDA 理事長・AFPPD 議長・JPFP 会長 ..... 日本
10. 南野知恵子 参議院議員・JPFP 事務総長..... 日本
11. 生方幸夫 衆議院議員・JPFP 幹事 ..... 日本
12. Serik Ospanov ..... カザフスタン
13. Thongsing Thammavong 国民議会議長..... ラオス
14. Pany Yathortou 国民議会副議長..... ラオス
15. Douangdy Outhachack LAPPD 議長・社会文化委員長..... ラオス
16. Somphou Doangsavanh 社会文化副委員長..... ラオス
17. Phonethep Pholsena 社会文化副委員長..... ラオス
18. Ty Phommasack 農林省副大臣..... ラオス
19. Khempheng Pholsena 首相府付き大臣兼水資源・環境庁長官 ..... ラオス
20. Thonphan Chanthalanone 民族委員長..... ラオス
21. Khamveo Sikhothchounlamly 防衛安全保障委員長..... ラオス
22. Khoukeo Akhamonty 外交副委員長 ..... ラオス
23. Bang On Sayarath..... ラオス
24. Vanpheng Keonakhone..... ラオス
25. Bounngong Boupha ..... ラオス
26. Thonekeo Phanthavong..... ラオス
27. Intha Saymoonkham..... ラオス
28. Somphien Xayadeth..... ラオス
29. Sisay Luedethmounsone ラオス女性連盟代表..... ラオス
30. Lytou Bouapao 教育副大臣..... ラオス
31. Vanhthone Phonnasane..... ラオス
32. Bouachanh Syhanat ..... ラオス
33. Eksavang ..... ラオス
34. Tan Seng Giaw..... マレーシア
35. Dato' Abd Rahman Dahlan ..... マレーシア
36. Rama Guragai ..... ネパール
37. Rajendra Prasad ..... ニュージーランド
38. Pinit Kullavanijaya AFPPD 事務総長 ..... タイ

39. Viratt Panichabhongse.....タイ  
 40. Nguyen Van Tien VAPPD 副議長・事務局長.....ベトナム  
 41. Ho Thi Thu Hang.....ベトナム  
 42. Do Manh Hung.....ベトナム  
 43. Nguyen Thi Sang.....ベトナム

#### リソースパーソン・国際機関・国内委員会

44. Adrian C. Hayes オーストラリア国立大学人口・社会研究所研究員.....オーストラリア  
 45. Mith Chanlinda 国会儀典局副局長.....カンボジア  
 46. Wu Zhang ESCPH 副局長.....中国  
 47. Yonghai Mu ESCPH 職員.....中国  
 48. Aixin Sun ESCPH 職員.....中国  
 49. Lei Li ESCPH 職員.....中国  
 50. Manmohan Sharma IAPPD 事務局長.....インド  
 51. Bagdaulet Turekhanov 国会職員.....カザフスタン  
 52. 藪田美恵子 UNFPA ラオス事務所長.....ラオス  
 53. Pheuphet Sadaoheung エネルギー鉱業省職員.....ラオス  
 54. 宮下正明 特命全権大使.....ラオス  
 55. 大森茂 日本国大使館公使.....ラオス  
 56. 中村健 日本国大使館一等書記官.....ラオス  
 57. 富田明子 日本国大使館二等書記官.....ラオス  
 58. 米山芳春 JICA ラオス事務所次長.....ラオス  
 59. 吉村由紀 JICA ラオス事務所職員.....ラオス  
 60. Anna Klinken Whelan IPPF-ESEAOR 地域局長.....マレーシア  
 61. Shazlin Khalil.....マレーシア  
 62. Angela Nielsen NZPPD 職員.....ニュージーランド  
 63. Ramon San Pascual PLCPD 事務局長.....フィリピン  
 64. Najib Assifi UNFPA アジア・太平洋地域事務所副所長・UNFPA タイ代表.....タイ  
 65. Roohi MetCalfe UNDP バンコク地域センタージェンダー専門家.....タイ  
 66. Shiv Khare AFPPD 事務局長.....タイ  
 67. Kanlapaphruek Kokeatimanon AFPPD 職員.....タイ  
 68. Tammavit Tasnavites AFPPD 職員.....タイ  
 69. Mohammad Naghi 在タイ国イラン大使館書記官.....タイ  
 70. Nguyen Duc Thu VAPPD 副事務局長.....ベトナム  
 71. Mai Xuan Son VAPPD 職員.....ベトナム  
 72. Vo-Tong Xuan アンザン大学名誉学長.....ベトナム

#### ラオス人口・開発議員連盟 (LAPPD)・国会・政府

73. Chanpheng Bouasavanh 社会文化局局长.....ラオス  
 74. Herseng Yiapaoher 社会文化局副局長.....ラオス  
 75. Manivanh Vongsamolaphom 社会文化局副局長.....ラオス  
 76. Suanesavanh Muongmany 外務局副局長.....ラオス

77.	Sousada Phommasak	SELNA 代表	ラオス
78.	Khamsy Senghalath	防衛安全保障局副局長	ラオス
79.	Thavisay Phasathan	総務財務局副局長	ラオス
80.	Bounlert Loungdouangchanh	LAPPD 事務局長	ラオス
81.	Khampeng Vilaphane	国会事務局副局長	ラオス
82.	Bounsern Sengmany	国民議会議長事務局	ラオス
83.	Viengkeo Vanhnachak	国民議会副議長事務局	ラオス
84.	Bounsavanh Xayavong	国民議会議長事務局	ラオス
85.	Sivaly Savathdy	事務局職員	ラオス
86.	Khonesavanh Thammavong	国会テクニカルオフィサー	ラオス
87.	Khamthen Vilakhoun	情報図書センター副所長	ラオス
88.	Latsamy Khonesavanh	儀典局長	ラオス
89.	ChanKhao Philalom	外務省儀典局長	ラオス
90.	Soukamay Xayasith	司会	ラオス
91.	Khampasong Lathsachack	SELNA マネージャー	ラオス
92.	Sabine Meihlau	社会文化委員会アドバイザー	ラオス
93.	Sisouvanh Somphet	財務局局长	ラオス
94.	Monephet Sisomphone		ラオス
95.	Sithanome Phommachanh		ラオス
96.	Phouthong Panyaboun		ラオス
97.	Vinavanh Sipaphay		ラオス
98.	Phidavone		ラオス
99.	Soulichanh Xengvong		ラオス
100.	Syamphone		ラオス
101.	Inthong		ラオス
102.	Vilaphat		ラオス
103.	Khotamy Savathdy		ラオス
104.	Vilayvong Sichanhthongthip	車輛管制局長	ラオス

#### 財団法人アジア人口・開発協会（APDA）ほか

105.	楠本修	事務局長・常務理事	日本
106.	恒川ひとみ	国際課長	日本
107.	Katie Dönszelmann	国際課職員	日本
108.	田中潤一郎	警部補	日本

#### 通訳

109.	蜷川章子		日本
110.	山田真理		日本
111.	川村志保		日本
112.	Dethsada		ラオス
113.	Thongphankham		ラオス

## 略語リスト

AFPPD	人口と開発に関するアジア議員フォーラム (Asian Forum of Parliamentarians on Population and Development)
ANU	オーストラリア国立大学 (The Australian National University)
APDA	財団法人アジア人口・開発協会 (Asian Population and Development Association)
ASEAN	アセアン(東南アジア諸国連合) (Association of Southeast Asian Nations)
CDM	クリーン開発メカニズム (Clean Development Mechanism)
CEDAW	国連女性差別撤廃委員会 (The Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women)
CO <sub>2</sub>	二酸化炭素 (Carbon Dioxide)
COP16	第16回締約国会議 (16th Conference of the Parties)
CPR	避妊実行率 (Contraceptive Prevalence Rate)
DV	ドメスティック・バイオレンス (Domestic Violence)
ESCPH	中国全人代教育科学文化衛生委員会 (The Education, Science, Culture and Public Health Committee of the National People's Congress of China)
ETS	排出量取引制度 (Emission Trading Scheme)
GCPPD	人口と開発に関する国会議員世界委員会 (Global Committee of Parliamentarians on Population and Development)
GDP	国内総生産 (Gross Domestic Product)
GEF	地球環境ファシリティ (Global Environment Facility)
GGCA	グローバル・ジェンダー・気候変動同盟 (Global Gender and Climate Alliance)
HIV	ヒト免疫不全ウイルス (Human Immunodeficiency Virus)
IAPPD	人口と開発に関するインド国会議員連盟 (Indian Association of Parliamentarians on Population and Development)
ICPD	国際人口開発会議 (International Conference on Population and Development)
ICPD PoA	ICPD 行動計画 (ICPD Programme of Action)
ICPPD	国際人口・開発議員会議 (International Conference of Parliamentarians on Population and Development)
IFAD	国際農業開発基金 (International Fund for Agricultural Development)
IFPPD	インドネシア人口・開発議員フォーラム (Indonesian Forum of Parliamentarians on Population and Development)
IPCC	気候変動に関する政府間パネル (Intergovernmental Panel on Climate Change)
IPCI/ICPD	国際人口・開発会議行動計画実施のための国際国会議員会議 (International Parliamentarians' Conference on the Implementation of the ICPD Programme of Action)

IPPF	国際家族計画連盟 (International Planned Parenthood Federation)
IPPF- ESEAOR	IPPF 東・東南アジア・オセアニア地域事務局 (IPPF East and South East Asia and Oceania Region)
IPU	列国議会同盟 (Inter-Parliamentary Union)
JPPF	国際人口問題議員懇談会 (Japan Parliamentarians Federation for Population)
LAPPD	ラオス人口・開発議員連盟 (Lao Association of Parliamentarians on Population and Development)
LDC	後発開発途上国 (Least Developed Countries)
MDGs	ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals)
NAPA	国別適応行動計画 (National Adaptation Programme of Action)
NGO	非政府組織 (Non-governmental Organization)
NGPES	国家成長・貧困削減戦略 (National Growth and Poverty Eradication Strategy)
NZ-ETS	ニュージーランド排出量取引制度 (New Zealand Emission Trading Scheme)
NZPPD	ニュージーランド人口・開発議員グループ (New Zealand Parliamentarians' Group on Population and Development)
ODA	政府開発援助 (Official Development Assistance)
PLCPD	フィリピン人口・開発議員連盟 (The Philippine Legislators' Committee on Population and Development)
PoA	行動計画 (Programme of Action)
PPP	官民連携 (Public Private Partnerships)
RH	リプロダクティブ・ヘルス (Reproductive Health)
SRHR	セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (Sexual and Reproductive Health and Rights)
STD	性感染症 (Sexually Transmitted Disease)
TFR	合計特殊出生率 (Total Fertility Rate)
UNDP	国連開発計画 (United Nations Development Programme)
UNDP RCB	UNDP/バンコク地域センター (UNDP's Regional Centre in Bangkok)
UNEP	国連環境計画 (United Nations Environment Programme)
UNFCCC	気候変動枠組条約 (United Nations Framework Convention on Climate Change)
UNFPA	国連人口基金 (United Nations Population Fund)
UNFPA APRO	UNFPA アジア・太平洋地域事務所 (UNFPA Asia and Pacific Regional Office)
VAPPD	人口と開発に関するベトナム国会議員連盟 (Vietnamese Association of Parliamentarians on Population and Development)
WEDO	女性環境開発機構 (Women's Environment and Development Organization)
WHO	世界保健機構 (World Health Organization)